



福岡医発第2073号 (地) 井医師会
平成24年11月26日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 松 田 峻一良
(公印省略)

今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

厚生労働省において、「今冬のインフルエンザ総合対策について」がとりまとめられた旨、日本医師会並びに福岡県保健医療介護部より別添のとおり通知がありましたのでご連絡いたします。

今冬のインフルエンザ総合対策についての具体的対策として、専用ホームページの開設、インフルエンザ予防啓発ポスターの作成・電子媒体での提供、インフルエンザQ & Aの作成、専用ホームページや報道を通じた流行状況の提供、相談窓口の設置、予防接種、ワクチン・治療薬等の確保、施設内感染防止対策の推進、「咳エチケット」の普及啓発が掲げられています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知協力方よろしくお願い申し上げます。

また、福岡県においても別紙のとおりインフルエンザ対策を実施されますので、会員各位へ周知いただき、医療機関における院内感染防止策の徹底等の取り組みについてご協力くださいますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 白石恒明
会長 蒲池 壽

(地Ⅲ143)

平成24年11月14日

都道府県医師会

感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長

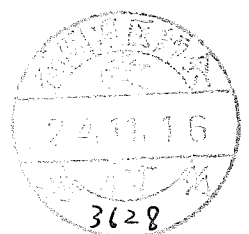
小 森 貴

今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

今般、厚生労働省において、「今冬のインフルエンザ総合対策について」がとりまとめられ、厚生労働省健康局結核感染症課長より本会に対して周知、協力方依頼がありました。

本件では、今冬のインフルエンザ総合対策についての具体的対策として、専用ホームページの開設、インフルエンザ予防啓発ポスターの作成・電子媒体での提供、インフルエンザQ&Aの作成、専用ホームページを通じた流行状況の提供、相談窓口の設置、予防接種、ワクチン・治療薬等の確保、施設内感染防止対策の推進、「咳エチケット」の普及啓発等を掲げています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下郡市区医師会、関係医療機関に周知協力方、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。



健感発1109第2号

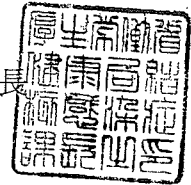
平成24年11月9日

(社) 日 本 医 師 会

感染症危機管理対策室長 殿

厚生労働省健康局

結核感染症課長



今冬のインフルエンザ総合対策の推進について

インフルエンザは、毎年冬季に流行を繰り返し、国民の健康に対して大きな影響を与えている我が国最大の感染症の一つです。

また、近年、学校や高齢者施設における集団感染、高齢者の死亡等の問題が指摘され、その発生の予防とまん延の防止が重要な課題となっております。

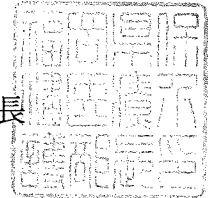
そこで、厚生労働省においては、今般、別添（写）のとおり「今冬のインフルエンザ総合対策について」を取りまとめ、併せて、「平成24年度インフルエンザQ & A」を作成するとともに「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を改定しました。各都道府県・政令市・特別区衛生主管部（局）長あて通知し、本総合対策に基づいて各般の施策を実施していくこととしたところであります。

つきましては、貴法人におかれましても、本事業の実施についてご理解の上、貴所属会員各位及び関係方面に周知していただきインフルエンザ総合対策の推進につきまして、関係者の御協力が得られるよう特段のご配慮をお願いいたします。

24保衛第2304号
平成24年11月20日

社団法人福岡県医師会長 殿

福岡県保健医療介護部長
(保健衛生課感染症係)



今冬のインフルエンザ総合対策の推進について（依頼）

日頃から保健医療介護行政の推進につきましては、御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記について、別添のとおり厚生労働省健康局結核感染症課長から通知がありましたのでお知らせいたします。

本県におきましても、別紙のとおりインフルエンザ対策を実施しますので、貴会会員へ周知いただき、医療機関における院内感染防止対策の徹底等の取り組みについて御協力くださいますようお願いいたします。

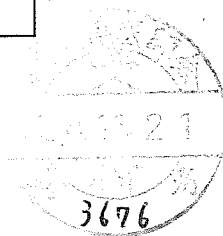
また、厚生労働省健康局結核感染症課からインフルエンザ予防啓発ポスターの送付がありましたので、インフルエンザ予防啓発の一環として、本ポスターをご活用ください。本ポスターは下記の厚生労働省ホームページ内にも掲載されておりますので、必要に応じてご利用ください。

厚生労働省ホームページ

・「インフルエンザ総合対策について」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

お問い合わせ先
福岡県保健医療介護部
保健衛生課感染症係 中村
TEL：092(643)3268



平成24年度 冬のインフルエンザ対策について

福岡県保健医療介護部保健衛生課

1 インフルエンザの予防・治療に関する正しい知識の普及啓発

① 福岡県ホームページ・広報テレビ等において普及啓発を行う。

県ホームページ：「インフルエンザに関する情報を提供しています」

http://www.fihes.pref.fukuoka.jp/~idsc_fukuoka/

(福岡県感染症情報ホームページ内に掲載。11月中旬に更新予定)

② 市町村等を通じた住民への情報提供

2 関係機関での円滑な対応の確保

① 関係機関に相談マニュアル等の周知・配付

厚生労働省が作成した「インフルエンザ Q&A (平成24年度)」及びインフルエンザ予防啓発ポスター等について紹介し、市町村、保健福祉(環境)事務所、県医師会、県薬剤師会、県医薬品卸業協会、学校、施設等へ周知・配付する。

② 地域における相談窓口

住民等からの相談窓口を保健福祉(環境)事務所に設置。

③ インフルエンザ治療薬・診断キット等の安定供給

医療機関や医薬品卸業等の関係機関へ流通改善に関する必要な指導の実施。(薬務課にて実施)

3 予防接種実施体制の確保

① 円滑な実施のため市町村等への情報提供、相談対応

② 予防接種を実施している医療機関の情報提供

インターネット上の「ふくおか医療情報ネット」にて、県内のワクチン接種可能医療機関について住民等へ情報提供する。

③ ワクチンの安定供給

ワクチン安定供給のため、医療機関や医薬品卸業等の関係機関へ流通改善に関する必要な指導の実施。(薬務課にて実施)

4 インフルエンザ患者の発生状況の把握と情報提供

① 県内198医療機関における感染症の発生状況の把握と情報提供

県内198の定点医療機関における感染症発生動向調査の発生状況を、毎週、県政記者クラブ等に提供する。併せて、県ホームページに関連記事を掲載する。

② 学校等における休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況報告

・各学校等の学級閉鎖等の状況について、「インフルエンザ様疾患発生報告」により最寄りの保健福祉(環境)事務所に報告する。ただし、政令市・中核市に所在する学校については所在市の最寄りの保健所に報告する。

・各保健福祉(環境)事務所に報告のあったものを、保健衛生課で取りまとめ、県政記者クラブ等に提供する。併せて、県ホームページに関連記事を掲載する。

ただし、政令市・中核市に所在する学校については所在市で取りまとめ、記者クラブ等に提供する。

・インフルエンザ様疾患の集団発生事例のあった学校等の患者から検体を採取し、流行状況を把握する。

5 医療機関及び社会福祉施設等における施設内感染防止対策の推進

① 医療機関における感染防止対策

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成 24 年 11 月改訂）」及び「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」等を医療機関に周知し、院内感染防止の徹底を指導する。

② 社会福祉施設等における感染防止対策

関係機関を通じて「インフルエンザ施設内感染予防の手引き（平成 24 年 11 月改訂）」を高年齢者等の重症化しやすい者がいる施設等に周知し、感染予防対策の徹底を指導する。

6 対策推進に関する会議の開催

① 感染症危機管理対策委員会の開催（必要時）

インフルエンザ対策の円滑な推進、ワクチン・治療薬・診断キット等の安定供給等について協議。インフルエンザを含む感染症対策全般の協議。

平成24年度

今冬のインフルエンザ総合対策について

1. はじめに

この冬のインフルエンザの流行シーズンに備え、「今冬のインフルエンザ総合対策」を取りまとめ、国や地方自治体が対策に取り組むとともに、広く国民の皆様にインフルエンザ対策を呼びかけることとしました。

季節性インフルエンザのウイルスには、A／H1N1亜型（平成21年に流行した新型インフルエンザと同じもの）、A／H3N2亜型（いわゆる香港型）、B型の3つの種類があり、いずれも流行の可能性があります。流行しやすい年齢層は種類によって多少異なりますが、今年も、全ての年齢の方がインフルエンザに注意する必要があります。

以下の具体的対策を参考にして、ご家庭や職場でも、インフルエンザ対策に努めていただくようお願いします。

2. 具体的対策

（1）専用ホームページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設

厚生労働省のホームページに、インフルエンザに関する情報等を掲載した専用のページ「今冬のインフルエンザ総合対策」を開設します。

厚生労働省ホームページ

（トップページ）<http://www.mhlw.go.jp>

（専用ページ）<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza1/index.html>

（リンク）

※関連サイト

国立感染症研究所感染症情報センターホームページ

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

（2）インフルエンザ予防啓発ポスターを作成し、電子媒体形式で提供

厚生労働省は、インフルエンザ予防のためのポスターの原画を作成し、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページに電子媒体形式（PDFファイル）で掲載・提供します。都道府県等におかれましては、適宜活用（ダウンロード）し、医療機関、学校、職場等として普

及を図り、国民にインフルエンザ予防を呼びかけてください。

インフルエンザ予防啓発ポスターPDF

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/poster24.pdf>

(3) インフルエンザQ & Aの作成・公表等

厚生労働省と国立感染症研究所感染症情報センター、日本医師会感染症危機管理対策室は、毎年インフルエンザの流行シーズンに寄せられる質問項目の中で、頻度の高いものを整理し、これらをQ & Aにまとめ、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページで公表しています。

また、パンフレット等を活用し、インフルエンザ感染対策を推進していきます。

インフルエンザQ & A（平成24年度）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/qa.html>

(4) 流行状況の提供

厚生労働省は、「今冬のインフルエンザ総合対策」ページにインフルエンザ発生状況等（発生動向情報、インフルエンザ様疾患報告情報など）を逐次掲載し、更新します。

① 厚生労働省からの毎週の報道発表

以下の情報について、毎週、原則として金曜日に報道発表します。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/houdou.html>

(ア) インフルエンザ定点報告情報

各都道府県が選定した全国約5,000カ所のインフルエンザ定点医療機関から報告されるインフルエンザの発生状況について、オンラインで情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

(イ) インフルエンザ様疾患発生報告（学校休校情報）

全国の保育所・幼稚園、小学校、中学校、高等学校等においてインフルエンザ様疾患による学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数及びその時点においてインフルエンザ様疾患で休んでいる学童等の数を、各学校等及び各都道府県教育担当部局の協力に基づき収集し、提供・公開します。

(ウ) インフルエンザ入院患者情報

各都道府県が選定した全国約500カ所の基幹定点医療機関から報告されるインフルエンザの入院患者の状況について、情報収集を行うとともに、集められた情報を分析し、提供・公開します。

② その他の関連情報提供

(ア) インフルエンザ流行レベルマップ

インフルエンザ流行状況の注意報・警報を地図上に表示し、注意喚起を行います。

す。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-map.html>

(イ) 流行状況の過去10年間との比較グラフ

過去10年間と今年のインフルエンザの流行状況を比較してグラフに表示し公開します。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/flu-m/813-idsc/map/130-flu-10year.html>

(ウ) 感染症発生動向調査週報 (IDWR)

感染症の発生状況の情報を、分析し、提供・公開します。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/idwr-dl.html>

(エ) インフルエンザ関連死亡迅速把握 (関連死亡情報)

インフルエンザの流行が死亡者数に与える影響について監視を行うため、21指定都市及び特別区からの協力を得て、インフルエンザ関連死亡の把握を行うための調査を行います。

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/component/content/article/590-infectious-diseases/disease-based/a/flu/idsc/131-flu-jinsoku.html>

(5) 相談窓口の設置

厚生労働省は、インフルエンザをはじめとした感染症の一般的予防方法、流行状況や予防接種の意義、有効性、副反応等に関する国民の皆様の疑問に的確に対応するため、インフルエンザ等感染症に関する相談窓口を開設します。

具体的な対応は以下の通りです。

対応日時：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9：00～17：00

電話番号：03-5299-3306

（平成25年4月1日から電話番号が変更する場合があります）

(6) 予防接種について

インフルエンザワクチンの予防接種には、発症をある程度抑える効果や、重症化を予防する効果があり、特に高齢者や基礎疾患のある方など、重症化する可能性が高い方には効果が高いと考えられます。

65歳以上の高齢者、または60～64歳で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方については、予防接種法に基づく接種を受けることが可能です。

(7) ワクチン・治療薬等の確保

① インフルエンザワクチン

今シーズンの供給予定量（平成24年9月20日現在）

約6,032万回分（約3,016万本）

※1回分は、健康成人の1人分の接種量に相当します。

② 抗インフルエンザウイルス薬

今シーズンの供給予定量（平成24年10月11日現在）

ア タミフル（一般名：オセルタミビルリン酸塩 中外製薬）

約1,100万人分

（タミフルカプセル75及びタミフルドライシロップ3%の合計）

イ リレンザ（一般名：ザナミビル水和物 グラクソ・スミスクライン）

約740万人分

ウ ラピアクタ（一般名：ペラミビル水和物 塩野義製薬）

約100万人分

エ イナビル（一般名：ラニナミビルオクタン酸エステル水和物 第一三共）

約700万人分

③ インフルエンザ抗原検出キット（迅速タイプ）の供給

今シーズンの供給予定量 約2,420万人分（需要増に対応し増産が可能）

(8) 施設内感染防止対策の推進

高齢者施設等のようにインフルエンザに罹患した場合の高危険群の方が多く入所している施設においては、まずは、施設内にインフルエンザウイルスが持ち込まれないようにすることが重要です。したがって、厚生労働省は日本医師会感染症危機管理対策室とともに、インフルエンザウイルスの高齢者施設等への侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止を目的とした標準的な手引書「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を各施設に普及していきます。

なお、高齢者等の高危険群に属する方が多く入所している施設においてインフルエンザの流行が発生した場合には、都道府県等は、当該施設等の協力を得て調査を実施し、感染拡大の経路、感染拡大の原因の特定などを行うことにより、今後の施設内感染の再発防止に役立てることが重要であり、厚生労働省は、都道府県等から調査の実施に当たって協力要請があった場合には、積極的に対応します。

また、厚生労働省は、医療機関に対しても、以下の手引き等を参考に、インフルエンザについての院内感染防止に関する指導をいっそう徹底するよう努めることとします。

- ・ インフルエンザ施設内感染予防の手引き

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki24.pdf>

- ・ 医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き 等

http://www.nih-janis.jp/material/material/Ver_5.0 本文 070904.pdf

(9)「咳エチケット」の普及啓発

厚生労働省は、他の人への感染拡大の防止のため、「咳エチケット」をキーワードとした普及啓発活動を行い、マスクの着用や人混みにおいて咳をする際の注意点について呼びかけることとします。

- 咳・くしゃみが出る時は、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむけて1m以上離れましょう。
- 鼻汁・痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
- 咳をしている人にマスクの着用をお願いしましょう。

※咳エチケット用のマスクは、薬局やコンビニエンスストア等で市販されている不織布（ふしょくふ）製マスクの使用が推奨されます。

※マスクの装着は説明書をよく読んで、正しく着用しましょう。

忘れがち インフルエンザ 予防対策。

インフルエンザは
予防から。

まめに
手を洗い
ましょう。

まめに
マスクを
しましょう。

／コホッ／

インフルエンザを予防するには、

一人一人の「かからない」、「うつさない」という気持ちがとても大切です。

まずは、手洗いでインフルエンザ予防を。

かかったら、マスク等せきエチケットも忘れないでください。

平成 24 年度インフルエンザ Q & A

【インフルエンザ総論】

Q. 1 インフルエンザと普通の風邪はどう違うのですか？

一般的に、風邪は様々なウイルスによって起こりますが、普通の風邪の多くは、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などの症状が中心で、全身症状はあまり見られません。発熱もインフルエンザほど高くなく、重症化することはあまりありません。

一方、インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れます。併せて普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。お子様ではまれに急性脳症を、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴う等、重症になることがあります。

Q. 2 インフルエンザはいつ流行するのですか？

インフルエンザは流行性があり、いったん流行が始まると、短期間に多くの人へ感染が広がります。日本では、例年 12 月～3 月頃に流行します。

Q. 3 インフルエンザと新型インフルエンザはどう違うのですか？

A 型のインフルエンザはその原因となるインフルエンザウイルスの抗原性が小さく変化しながら毎年世界中のヒトの間で流行しています。これを季節性インフルエンザと呼んでいます。時として、この抗原性が大きく異なったインフルエンザウイルスが現れ、多くの国民が免疫を獲得していないことから全国的に急速にまん延することによって、国民の健康と生命、生活に、場合によっては医療体制を含めた社会機能や経済活動にまで影響を及ぼす可能性があるものを新型インフルエンザと呼んでいます。直近では、新型インフルエンザは、大正 7 (1918) 年 (スペインインフルエンザ)、昭和 32 (1957) 年 (アジアインフルエンザ)、昭和 43 (1968) 年 (香港インフルエンザ)、平成 21 (2009) 年 (インフルエンザ (H1N1) 2009) に発生しました。しかし、世界に流行が広がり、多くの国民が新型インフルエンザに対して免疫を獲得するにつれ、このような新型インフルエンザも、季節

的な流行を繰り返すようになっていきました。インフルエンザ（H1N1）2009 についても、平成 23（2011）年 4 月からは、季節性インフルエンザとして取り扱われることになりました。

次の新型インフルエンザウイルスはいつ出現するのか、誰にも予測することはできませんし、平成 21（2009）年に流行したインフルエンザ（H1N1）2009 とは異なる特徴を持っている可能性があります。

Q. 4 平成 21 年に流行した新型インフルエンザは、どうなったのでしょうか？

平成 21（2009）年にインフルエンザ（H1N1）2009 ウイルスが流行した時には、人々が免疫を持っていなかったため秋季を中心に大規模な流行がおき、他の型や亜型のインフルエンザウイルスによる患者の発生はほとんどありませんでした。

平成 22（2010）年には、インフルエンザ（H1N1）2009 ウイルスに加え、A 香港型や B 型のインフルエンザウイルスも流行しており、季節性インフルエンザとは異なる時期に大きな流行が発生する等の特別な状況は確認されませんでした。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は、平成 23（2011）年 3 月 31 日、当時「新型インフルエンザ」と呼ばれたインフルエンザ（H1N1）2009 ウイルスについて、通常の季節性インフルエンザとして扱うこととし、対応も通常のインフルエンザ対策に移行しました。

Q. 5 現在国内で流行しているインフルエンザはどのような種類ですか？

インフルエンザの原因となるインフルエンザウイルスは、A 型、B 型、C 型に大きく分類されます。このうち大きな流行の原因となるのは A 型と B 型です。現在、国内で流行しているインフルエンザウイルスは、A/H1N1 亜型と A/H3N2 亜型（いわゆる香港型）、B 型の 3 種類です。このうち、A/H1N1 亜型は、インフルエンザ（H1N1）2009 と同じものです。A/H1N1 亜型のウイルスの中でも、平成 21 年より前に季節性として流行していたもの（いわゆる A ソ連型）は、平成 21 年のインフルエンザ（H1N1）2009 ウイルス発生後はほとんど姿を消しました。

これらの 3 種類のインフルエンザウイルスは、世界中で流行していますが、流行するウイルス型や亜型の割合は、国や地域で、また、その年ごとにも異なっています。日本国内における流行状況の詳細は、国立感染症研究所感染症情報センターのホームページをご覧ください。

ください。

○国立感染症研究所 感染症情報センター

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

Q. 6 世界でのインフルエンザの流行状況を教えてください。

インフルエンザは、地域によって時期は異なりますが、世界中で流行が見られます。一般的には、温帯地方では冬季（南半球では7～8月）に流行が見られます。熱帯・亜熱帯地方では国や地域によりさまざま、年間を通じて低レベルの発生が見られる地域や、複数回流行する地域もあります。流行するウイルスの種類は地域によって差はありますが、大きな差ではありません。世界の流行状況は、WHOのホームページなどで知ることができます。

○世界保健機構 インフルエンザ最新情報

http://www.who.int/influenza/surveillance_monitoring/updates/en/

○国立感染症研究所 感染症情報センター

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>

Q. 7 インフルエンザの世界的大流行（パンデミック）の歴史について教えてください。

インフルエンザの流行は歴史的にも古くから記載されていますが、科学的に立証されているのは1900年頃からで、毎年の流行に加えて数回の世界的大流行が知られています。中でも、大正7（1918）年から流行した「スペインインフルエンザ（原因ウイルス：A/H1N1亜型）」による死亡者数は全世界で2,000万人とも4,000万人ともいわれ、日本でも約40万人の犠牲者が出たと推定されています。その後、昭和32（1957）年には「アジアインフルエンザ（A/H2N2亜型）」が、昭和43（1968）年には「香港インフルエンザ（A/H3N2亜型）」が、そして平成21（2009）年にはインフルエンザ（H1N1）2009が世界的な大流行を起こしています。

【インフルエンザの予防・治療について】

Q. 8 インフルエンザにかからないためにはどうすればよいですか？

インフルエンザを予防する方法としては、以下が挙げられます。

1) 流行前のワクチン接種

インフルエンザワクチンは、感染後に発病する可能性を低減させる効果と、インフルエンザにかかった場合の重症化防止に有効と報告されており、日本でもワクチン接種をする方が増加する傾向にあります。

2) 飛沫感染対策としての咳エチケット

インフルエンザの主な感染経路は咳やくしゃみの際に口から発生される小さな水滴（飛沫）飛沫感染です。したがって、飛沫を浴びないようにすればインフルエンザに感染する機会は大きく減少します。言うことは簡単ですが、特に家族や学校のクラスメートなどの親しい関係にあつて、日常的に一緒にいる機会が多い者同士での飛沫感染を防ぐことは難しいです。また、インフルエンザウイルスに感染した場合、感染者全員が高熱や急性呼吸器症状を呈してインフルエンザと診断されるわけではありません。たとえ感染者であっても、全く症状のない不顕性感染例や、感冒様症状のみでインフルエンザウイルスに感染していることを本人も周囲も気が付かない軽症例も少なくありません。したがって、インフルエンザの飛沫感染対策としては、普段から皆が咳エチケット（①咳やくしゃみを他の人に向けて発しないこと、②咳が出るときはできるだけマスクをすること、③手のひらで咳やくしゃみを受け止めた時はすぐに手を洗うことなど）を守ることが心掛けてください。飛沫感染対策ではマスクは重要ですが、感染者がマスクをする方が、感染を抑える効果は高いと言われています。保育所、幼稚園、学校などの小児の集団生活施設で既にクラス内でインフルエンザと診断されている者がいる場合、他に先生や子どもたちの中で誰が感染しているのかは分かりませんから、可能な場合は皆がマスクをすることが感染対策としては効果的であると考えられます。

3) 外出後の手洗い等

流水・石鹸による手洗いは手指など体についたインフルエンザウイルスを物理的に除去するために有効な方法であり、インフルエンザに限らず接触感染を感染経路とする感染症対策の基本です。インフルエンザウイルスはアルコールによる消毒でも効果が高いため、アルコール製剤による手指衛生も効果があります。

4) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下し、インフルエンザにかかりやすくなります。特に乾燥しやすい室内では、加湿器などを使って適切な湿度（50～60%）を保つことも効果的です。

5) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

体の抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を日ごろから心がけましょう。

6) 人混みや繁華街への外出を控える

インフルエンザが流行してきたら、特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊婦、疲労気味、睡眠不足の方は、人混みや繁華街への外出を控えましょう。やむを得ず外出して人混みに入る可能性がある場合には、ある程度の飛沫等を防ぐことができる不織布（ふしょくふ）製マスクを着用することはひとつの防御策と考えられます。ただし、人混みに入る時間は極力短くしましょう。

※不織布製マスクとは

不織布とは「織っていない布」という意味です。繊維あるいは糸等を織ったりせず、熱や化学的な作用によって接着させて布にしたもので、さまざまな用途で用いられています。

Q. 9 インフルエンザにかかったらどうすればよいのですか？

- ・ 具合が悪ければ早めに医療機関を受診しましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶でもスープでも飲みたいもので結構です。
- ・ 咳・くしゃみなどの症状のある時は、周りの方へうつさないために、不織布製マスクを着用しましょう。
- ・ 人混みや繁華街への外出を控え、無理をして学校や職場などに行かないようにしましょう。

また、小児、未成年者では、インフルエンザの罹患により、急に走り出す、部屋から飛び出そうとする、ウロウロと歩き回る等の異常行動を起こすおそれがあるので、自宅にお

いて療養を行う場合、少なくとも 2 日間、小児・未成年者が一人にならないよう配慮しましょう（Q.13 を参照して下さい）。

Q. 10 インフルエンザの治療薬にはどのようなものがありますか？

インフルエンザに対する治療薬としては、下記の抗インフルエンザウイルス薬があります。

- ・オセルタミビルリン酸塩（商品名：タミフル）
- ・ザナミビル水和物（商品名：リレンザ）
- ・アマンタジン塩酸塩（商品名：シンメトレル）
- ・ペラミビル水和物（商品名：ラピアクタ）
- ・ラニナミビルオクタン酸エステル水和物（商品名：イナビル）

ただし、その効果はインフルエンザの症状が出はじめてからの時間や病状により異なりますので、使用する・しないは医師の判断になります。

抗インフルエンザウイルス薬の服用を適切な時期（発症から 48 時間以内）に開始すると、発熱期間は通常 1～2 日間短縮され、ウイルス排出量も減少します。なお、症状が出てから 2 日（48 時間）以降に服用を開始した場合、十分な効果は期待できません。効果的な使用のためには用法、用量、期間（服用する日数）を守ることが重要です。

Q. 11 薬剤耐性インフルエンザウイルスとは何ですか？

薬剤耐性インフルエンザウイルスとは、本来有効である抗インフルエンザウイルス薬が効かない、あるいは効きにくくなったウイルスのことです。この薬剤耐性ウイルスは、インフルエンザウイルスが増殖する過程において特定の遺伝子に変異が起こることにより生じると考えられています。

薬剤耐性インフルエンザウイルスは、本来有効である治療薬に対し抵抗性を示しますが、他のインフルエンザウイルスと比較して病原性や感染性が強いものは今のところ確認されていません。また、薬剤耐性ウイルスに対してワクチンが効きにくくなることもありません。

日本では、国立感染症研究所において、WHO と協力して薬剤耐性株のサーベイランスを行っています。現時点では、平成 21(2009)年に大流行をおこしたインフルエンザ (H1N1) 2009

でのオセルタミビル耐性株の発生頻度は低く、また、分離されている耐性株のほとんどはザナミビルやラニナミビルによる治療が有効であることが確認されています（国立感染症研究所ホームページ <http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-inf.html> 参照）が、引き続き薬剤耐性株サーベイランスを行い、発生動向を注視することとしています。

Q. 12 タミフル服用後に、異常行動による転落死が起きているなどの報道がなされていましたが、現在はどうな対応が行われているのですか？

タミフル服用後に患者が転落死した事例等が報告されたことを受けて、平成 19 年 3 月には、予防的な安全対策として、添付文書（薬に添付されている説明文書）を改訂し、下記の注意を警告欄に記載するとともに、「緊急安全性情報」を医療機関に配布しました。

- ① 10 歳以上の未成年の患者においては、因果関係は不明であるものの、本剤の服用後に異常行動を発現し、転落等の事故に至った例が報告されている。このため、この年代の患者には、合併症、既往歴等からハイリスク患者と判断される場合を除いては、原則として本剤の使用を差し控えること。

② 小児・未成年者については、万が一の事故を防止するための予防的な対応として、本剤による治療が開始された後は、（1）異常行動の発現のおそれがあること、（2）自宅において療養を行う場合、少なくとも 2 日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮することについて患者・家族に対し説明を行うこと。

その後、タミフルの服用と転落・飛び降り、またはこれらにつながるような異常な行動や突然死などとの関係について、平成 19 年 4 月以降、薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において調査・審議を行い、副作用等報告、非臨床試験（動物実験等）、臨床試験、疫学調査等の結果を検討してきました。平成 21 年 6 月の同調査会において、

- ・タミフルと異常な行動の因果関係について、疫学調査の解析結果のみから明確な結論を出すことは困難であると判断された。
- ・タミフル服用の有無にかかわらず、異常行動はインフルエンザ自体に伴って発現する可能性があることが明確となった。

- ・平成 19 年 3 月の予防的な安全対策以降、タミフルの副作用報告において、10 代の転落・飛び降りによる死亡等の重篤な事例が報告されていない。

ことから、予防的措置としての上記の対策（枠囲み）について、引き続き、医療関係者、患者、家族等に注意喚起を図ることとしました。上記調査会の資料は、厚生労働省のホームページの下記アドレスに掲載しています。

<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2009/06/s0616-5.html>

その後、平成 22 年 8 月 21 日、平成 23 年 11 月 2 日及び平成 24 年 10 月 29 日に開催された安全対策調査会が、その後に得られた副作用情報等の評価を行いました。タミフルと異常行動との因果関係を示す結果は得られていないものの、引き続き、これらの対策を行うことが妥当と結論づけています。

Q. 13 タミフル以外の抗インフルエンザウイルス薬を使用した場合にも異常行動（急に走り出す、ウロウロする等）は起こるのでしょうか？ 医薬品を服用しない場合には起こらないのでしょうか？

抗インフルエンザウイルス薬には、タミフルの他にリレンザ、ラピアクタ、イナビル、シンメトレル等の医薬品がありますが、これらの医薬品の服用後にも、急に走り出すなどの異常行動の発生が認められています。

また、インフルエンザにかかった時には、医薬品を何も服用していない場合や解熱剤のアセトアミノフェンだけを服用した後でも、同様の異常行動が現れることが報告されています。インフルエンザに罹患して、自宅において療養を行う場合には、突然走り出して 2 階から転落するなどの事故を防止するため医薬品の服用の有無にかかわらず、少なくとも 2 日間、保護者等は小児・未成年者が一人にならないよう配慮しましょう。

インフルエンザ罹患に伴う異常行動の研究については、厚生労働省ホームページの下記アドレスに掲載されています。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002n1p8-att/2r9852000002nd92.pdf>

○異常行動の例

- ・突然立ち上がって部屋から出ようとする。
- ・興奮状態となり、手を広げて部屋を駆け回り、意味のわからないことを言う。
- ・興奮して窓を開けてベランダに出ようとする。

- ・自宅から出て外を歩いていて、話しかけても反応しない。
- ・人に襲われる感覚を覚え、外に飛び出す。
- ・変なことを言い出し、泣きながら部屋の中を動き回る。
- ・突然笑い出し、階段を駆け上がろうとする。

Q. 14 抗菌薬はインフルエンザに効果がありますか？

インフルエンザウイルスに抗菌薬は効きませんが、特に高齢の方や体の弱っている方は、インフルエンザにかかることにより肺炎球菌などの細菌にも感染しやすくなっています。このため、細菌にもウイルスにも感染する（混合感染）ことによって起こる気管支炎、肺炎などの合併症に対する治療として、抗菌薬等が使用されることはあります。

Q. 15 インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？

一般的に、インフルエンザ発症前と発症してから3～7日間はウイルスを排出するといわれています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。

排出されるウイルス量は解熱とともに減少しますが、解熱後もウイルスを排出するといわれています。排出期間の長さには個人差がありますが、咳・くしゃみなどの症状が続いている場合には、不織布製マスクをするなど、周囲の方へ配慮しましょう。

参考までに、現在、学校保健安全法では「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで」をインフルエンザによる出席停止期間としています（ただし、病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではありません）。

【インフルエンザワクチンの接種について】

Q. 16 ワクチンの接種を受けたのにインフルエンザにかかったことがあるのですが、ワクチンは効果があるのですか？

インフルエンザにかかる時はインフルエンザウイルスが口や鼻から体の中に入ってくることから始まります。体の中に入ったウイルスは次に細胞に侵入して増殖します。この状態を「感染」といいますが、ワクチンはこれを抑える働きはありません。

ウイルスが増えると、数日の潜伏期間を経て、発熱やのどの痛みなどのインフルエンザの症状起こります。この状態を「発症」といいます。ワクチンには、この発症を抑える効果が一定程度認められています。

発症後、多くの方は 1 週間程度で回復しますが、なかには肺炎や脳症などの重い合併症が現れ、入院治療を必要とする方や死亡される方もいます。これをインフルエンザの「重症化」といいます。特に基礎疾患のある方や高齢の方では重症化する可能性が高いと考えられています。ワクチンの最も大きな効果は、この重症化を予防する効果です。

※厚生科学研究班による「インフルエンザワクチンの効果に関する研究（主任研究者：神谷齊（国立療養所三重病院））」の報告によると、65 歳以上の健常な高齢者については約 45%の発病を阻止し、約 80%の死亡を阻止する効果があったと報告しています。

以上のように、インフルエンザワクチンは、接種すればインフルエンザに絶対にかからない、というものではありませんが、ある程度の発病を阻止する効果があり、またたとえかかっても症状が重くなることを防いでくれます。ただし、この効果も 100%ではないことにご注意ください。

なお、季節性インフルエンザワクチンの有効性については、国立感染症研究所の Q&A に詳しく記載されていますので参考にしてください。

○参考：国立感染症研究所 感染症情報センターホームページ

「インフルエンザ Q&A（2008 年度版）」（4）ワクチン接種

<http://idsc.nih.go.jp/disease/influenza/fluQA/QAdoc04.html>

Q. 17 昨年ワクチンの接種を受けましたが今年も受けた方がよいでしょうか？

季節性インフルエンザワクチンでは、これまでの研究から、ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種した（13 歳未満の場合は 2 回接種した）2 週後から 5 カ月程度までと考えられています。

また、インフルエンザワクチンは、そのシーズンに流行が予測されるウイルスに合わせて製造されています。このため、インフルエンザの予防に十分な免疫を保つためには毎年インフルエンザワクチンの接種を受けた方がよい、と考えられます。

Q. 18 今年のワクチンはどの種類のインフルエンザに効果があるものですか？

今年度の季節性インフルエンザワクチンは、インフルエンザ A/H1N1 亜型（インフルエンザ（H1N1）2009）と同じ亜型）と A/H3N2 亜型（いわゆる A 香港型）、B 型の 3 種類が含まれたワクチンです。

Q. 19 インフルエンザワクチンの接種はいつ頃受けるのがよいですか？

日本では、インフルエンザは例年 12 月～3 月頃に流行します。また、ワクチン接種による効果が出現するまでに 2 週間程度を要することから、毎年 12 月中旬までにワクチン接種を終えることが望ましいと考えられます。

Q. 20 ワクチンの供給量は確保されていますか？

今シーズンは、約 6,032 万回分（約 3,016 万本）のワクチンが供給される予定です（平成 24 年 9 月 20 日現在）。近年の供給実績と実際の使用実績などを踏まえますと、今シーズンは、十分な供給量が見込まれます。

※ 1 回分は、健康成人の 1 人分の接種量に相当します。

Q. 21 ワクチンの接種量及び接種回数は年齢によって違いはありますか？

インフルエンザワクチンの接種量及び接種回数は次のとおりです。

- | | | |
|--------------------|------------|-------|
| (1) 6 カ月以上 3 歳未満の方 | 1 回 0.25mL | 2 回接種 |
| (2) 3 歳以上 13 歳未満の方 | 1 回 0.5mL | 2 回接種 |
| (3) 13 歳以上の方 | 1 回 0.5mL | 1 回接種 |

1 回目の接種時に 12 歳で 2 回目の接種時に 13 歳になっていた場合でも、12 歳として考えて 2 回目の接種を行っていただいてもかまいません。

注 1) 13 歳以上の基礎疾患（慢性疾患）のある方で、著しく免疫が抑制されている状態にあると考えられる方などは、医師の判断で 2 回接種となる場合があります。

注 2) 一部のワクチンは、(1) については「1 歳以上 3 歳未満の方 1 回 0.25mL 2 回接種」となります。

Q. 2 2 インフルエンザワクチンを接種するにはいくらかりますか？

ワクチンの接種は病気に対する治療ではないため、健康保険が適用されません。原則的に全額自己負担となり、費用は医療機関によって異なります。

しかし、予防接種法に基づく定期接種の対象者等については、接種費用が市町村によって公費負担されているところもありますので、お住まいの市町村（保健所・保健センター）、医師会、医療機関、かかりつけ医などに問い合わせさせていただくようお願いします（定期接種の対象でない方であっても、市町村によっては、独自の助成事業を行っている場合があります）。

【定期接種について】

Q. 2 3 予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種の対象はどのような人ですか？

インフルエンザワクチンについては、一般に重症化の予防効果が認められていますが、以下の方々は、インフルエンザにかかると重症化しやすく、特に接種による便益が大きいと考えられるため、定期の予防接種の対象となっています。予防接種を希望する方は、かかりつけの医師とよく相談のうえ、接種を受けるか否か判断してください。

(1)	65 歳以上の方
(2)	60～64 歳で、心臓、じん臓若しくは呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活を極度に制限される方（概ね、身体障害者障害程度等級 1 級に相当します）
(3)	60～64 歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方（概ね、身体障害者障害程度等級 1 級に相当します）

Q. 2 4 予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種はどこで受けられますか？

地域の医療機関、かかりつけ医などでインフルエンザワクチンを受けることができますが、自治体によって期間や費用は異なります。インフルエンザワクチン接種可能な医療機関や地域での取り組みについては、お住まいの市町村（保健所・保健センター）、医師会、医療機関、かかりつけ医などに問い合わせさせていただくようお願いします。

Q. 25 予防接種法に基づく定期のインフルエンザ予防接種は、対象者が希望すれば必ず受けられますか？

予防接種法に基づくインフルエンザワクチンの定期接種が不適当と考えられる方は、予防接種実施規則に以下のように示されています。

<予防接種実施規則第6条による接種不適当者（抜粋）>

(1)	明らかな発熱*を呈している者 *：通常は、37.5℃を超える場合をいいます。
(2)	重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者
(3)	予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを呈したことがあることが明らかな者
(4)	その他、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

また、以下に該当する方は、予防接種実施要領に基づく接種要注意者とされていますので、接種に際しては、医師とよくご相談ください。

<インフルエンザ予防接種実施要領に基づく接種要注意者>

(1)	心臓、じん臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者（概ね、身体障害者障害程度等級1級に相当します）
(2)	ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者（概ね、身体障害者障害程度等級1級に相当します）

【副反応等について】

Q. 26 インフルエンザワクチンの接種によって引き起こされる症状（副反応）にはどのようなものがありますか？

免疫をつけるためにワクチンを接種したとき、免疫がつく以外の反応がみられることがあります。これを副反応といいます。季節性インフルエンザで比較的多くみられる副反応には、接種した場所（局所）の赤み（発赤）、はれ（腫脹）、痛み（疼痛）などが挙げられます。接種を受けられた方の10～20%に起こりますが、通常2～3日でなくなります。

全身性の反応としては、発熱、頭痛、寒気（悪寒）、だるさ（倦怠感）などが見られます。接種を受けられた方の5～10%に起こり、こちらも通常2～3日でなくなります。

また、まれではありますが、ショック、アナフィラキシー様症状（発疹、じんましん、赤み（発赤）、掻痒感（かゆみ）、呼吸困難など）が見られることもあります。ショック、

アナフィラキシー様症状は、ワクチンに対するアレルギー反応で接種後、比較的すぐに起こることが多いことから、接種後30分間は接種した医療機関内で安静にしてください。また、帰宅後に異常が認められた場合には、速やかに医師に連絡してください。

そのほか、重い副反応（※）の報告がまれにあります。ただし、報告された副反応の原因がワクチン接種かどうかは、必ずしも明らかではありません。インフルエンザワクチンの接種後に見られた副反応については、順次評価を行い、公表していきます。

※重い副反応として、ギラン・バレー症候群、急性脳症、急性散在性脳脊髄炎、けいれん、肝機能障害、喘息発作、血小板減少性紫斑病などが報告されています。

Q. 27 インフルエンザワクチンの接種による死亡例はありますか？

平成21年10月～平成22年9月まで及び平成22年10月～平成23年3月までの新型インフルエンザワクチン（詳細はQ.4を参照して下さい）並びに平成23年10月～平成24年5月21日までの季節性インフルエンザワクチンの接種後の副反応報告において、報告医師から接種との因果関係があるとして報告された事例はそれぞれ、3例、4例及び0例でした。

この副反応報告においては、死亡とワクチン接種の直接の明確な因果関係がある症例は認められませんでした。死亡例のほとんどが、重い持病をもつ高齢の方でした。

資料は、厚生労働省のホームページの下記アドレスに掲載しています。

○平成21年10月～平成22年9月分報告事例

平成22年度第2回新型インフルエンザ予防接種後副反応検討会（平成22年12月6日）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000000yt0k.html>

○平成22年10月～平成23年3月分報告事例

平成23年度第1回新型インフルエンザ予防接種後副反応検討会（平成23年7月13日）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000001jqmw.html>

○平成23年10月～平成24年3月分報告事例

平成24年度第1回インフルエンザ予防接種後副反応検討会（平成24年5月25日）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2r9852000002c06s.html>

基礎疾患のある方は、いろいろな外的要因により、病気の状態が悪化する可能性もありますので、主治医及び専門性の高い医療機関の医師に対し、必要に応じて、接種の適否について意見を求め、接種の適否を慎重に判断してください。

Q. 28 インフルエンザワクチンの接種によってインフルエンザを発症することはありますか？

インフルエンザワクチンは不活化ワクチンです。不活化ワクチンは、インフルエンザウイルスの活性を失わせ、免疫をつくるのに必要な成分を取り出して病原性を無くして作ったものです。

ウイルスとしての働きはないので、ワクチン接種によってインフルエンザを発症することはありません。

Q. 29 インフルエンザワクチンの接種によって著しい健康被害が発生した場合は、どのような対応がなされるのですか？

予防接種法の定期接種によらない任意の接種については、ワクチンを適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による医薬品副作用被害救済制度または生物由来製品感染等被害救済制度の対象となります。

Q. 23 の回答で示した対象者の方への接種で、予防接種法による定期接種となる場合、予防接種を受けたことによる健康被害であると厚生労働大臣が認定した場合に、予防接種法に基づく健康被害の救済措置の対象となります。

救済制度の内容については、下記のウェブサイトを参照するか、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（TEL：0120-149-931）にご照会ください。

○医薬品副作用被害救済制度

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/help.html>

○生物由来製品感染等被害救済制度

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai/kansen.html>

インフルエンザ施設内感染予防の手引き

平成24年11月改訂

厚生労働省健康局結核感染症課
日本医師会感染症危機管理対策室

目次

1. はじめに

2. インフルエンザの基本

- (1) インフルエンザの流行
- (2) インフルエンザウイルスの特性
- (3) インフルエンザの症状
- (4) インフルエンザの診断
- (5) インフルエンザの治療
- (6) インフルエンザの予防

3. 施設内感染防止の基本的考え方

4. 施設内感染対策委員会

- (1) 施設内感染対策委員会の設置
- (2) 施設内感染リスクの評価
- (3) 施設内感染対策指針の作成・運用

5. 発生の予防—事前に行うべき対策

- (1) インフルエンザの発生に関する情報の収集
 - ①地域での流行状況
 - ②施設内の状況
 - ③感染症法に基づく発生動向調査
- (2) 施設へのウイルス持ち込みの防止
 - ①基本的考え方
 - ②入所者の健康状態の把握
 - ③施設入所者へのワクチン接種及び一般的な予防の実施
 - ④面会者等への対応
 - ⑤施設従業者のワクチン接種と健康管理
 - ⑥その他

6. まん延の防止—発生時の対応

- (1) 発生の確認と施設内の患者発生動向の把握
- (2) 患者への医療提供
 - ①適切な医療の提供
 - ②医療提供の場
 - ③医療機関への患者転送システムの確保
- (3) 感染拡大経路の遮断
- (4) 積極的疫学調査の実施について
- (5) 連絡及び支援の要請

1. はじめに

本インフルエンザ施設内感染予防の手引きは、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」という。）に基づいて作成された「インフルエンザに関する特定感染症予防指針」においてその策定が定められているものであり、高齢者等の入所施設でのインフルエンザ感染防止に関する対策をまとめたものである。

本手引きは、標準的なものであり、各施設においては、本手引きを参考にしながら、入所者、施設の設定・構造、関連施設の有無等、施設の特性に応じ各々の施設における手引きを作成しておくことが重要である。なお、2009年度に発生した当時の新型インフルエンザ（A/H1N1）については、2011年3月末をもって季節性インフルエンザとして取り扱われることになったが、施設内感染予防の対策についてはこれまでと変わるものではなく、本手引きに基づき、各施設での対応を徹底されたい。

2. インフルエンザの基本

（1）インフルエンザの流行

- ・ インフルエンザは、例年、11月上旬頃から散発的に発生し、その後爆発的な患者数の増加を示して1月下旬から2月にピークを迎えた後、急速に患者数の減少を経て、4月上旬頃までに終息する。

（2）インフルエンザウイルスの特性

- ・ インフルエンザウイルスは、膜の表面にヘマグルチニンとノイラミニダーゼの2種類の突起を有しており、この2種類の突起は、H、Nと略されている。また、核蛋白複合体の抗原性の違いから、インフルエンザウイルスはA型、B型、C型に分類される。インフルエンザの予防は、この突起（特にH）に対する防御のための抗体を持っているかどうかを鍵を握る。
- ・ 現在、ヒトの世界で流行しているのは、A/H1N1型ウイルス、A/H3N2型ウイルス、B型ウイルスの3種類であり、これらのウイルスの違いで症状等に大きな違いはないといわれている。
- ・ なお、高齢者の場合には典型的な症状（高熱と全身倦怠）を示すことなく、微熱や長引く呼吸器症状のみを呈する場合も少なくない。

（3）インフルエンザの症状

- ・ 典型的なものでは、発病は急激で高度の発熱、頭痛、腰痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状が現れ、これらの症状と同時に、あるいはやや遅れて、鼻汁、咽頭痛、咳などの呼吸器症状が現れる。
- ・ 熱は急激に上昇して、第1～3病日目には、体温が38～39℃あるいはそれ以上に達した後、諸症状とともに次第に回復し、1週間程度で快方に向かう。

（4）インフルエンザの診断

- ・ インフルエンザに特有の臨床症状、所見はなく、確実な診断にはウイルス学的診断が必要である。咽頭または鼻腔の拭い液あるいはうがい液を検体としたウイルス分離、PCR（ポリメラーゼ連鎖反応）法などによるウイルス遺伝子の検索があり、簡便なものとして各種の迅速診断用キットによるウイルス抗原の検出が普及している。
- ・ 血清学的検査としては患者から急性期（または初診時）及び回復期（発病2週間後）に採取したペア血清について、赤血球凝集抑制試験（HI）等が行われている。
- ・ 臨床症状からの鑑別診断としては、呼吸器症状を伴う急性熱性疾患が常に鑑別診断の対象となる。

（５）インフルエンザの治療

- ・ 安静にして休養をとることや対症療法のほか、抗インフルエンザウイルス薬が用いられることもある。抗インフルエンザウイルス薬としてはA、B両型に有効なノイラミニダーゼ阻害薬のリン酸オセルタミビル（内服）、ザナミビル（粉末吸入）、イナビル（粉末吸入）及びラピアクタ（点滴投与）、A型インフルエンザに対して有効なアマンタジン（内服）がある。いずれも発病４８時間以内に投与を開始すると効果が高い。
- ・ 抗インフルエンザウイルス薬については、耐性獲得の問題があり、特にアマンタジンに対しては高頻度に耐性を獲得しており、また最近はおセルタミビルについても、耐性ウイルスの出現が見られているため、情報に注意されたい。

（６）インフルエンザの予防

- ・ インフルエンザは流行性疾患であり、その予防の基本は、日頃からの十分な休養とバランスのとれた栄養の摂取、外出時の不織布（ふしょくふ）製マスクの着用、帰宅時の手洗い、流行前のワクチン接種等の方法がある。

※ 不織布製マスクとは

不織布とは織っていない布という意味で繊維あるいは糸等を織ったりせず、熱や化学的な作用によって接着させたことで布にしたもので様々な用途で用いられている。

表 1. インフルエンザの基本ポイント

- ・ 病原体：インフルエンザウイルス
 - ・ 主な感染経路：飛沫感染、接触感染（注）
 - ・ 国内の流行期：例年 1 2 月～ 3 月下旬、1 月末～ 2 月上旬にピーク
 - ・ 地域での流行状況について情報を確認することが重要
 - ・ 潜伏期間：通常 1 日～ 3 日
 - ・ 感染期間：発症直前から、発病後 3 日程度までが感染力が特に強いとされる
 - ・ 典型的な症状：
 - 急激な発熱で発症、38～39℃あるいはそれ以上に達する。
 - 頭痛、腰痛、筋肉痛、関節痛、全身倦怠感などの全身症状が強い。
 - 咽頭痛、咳などの呼吸器症状
-
- ・ 診断のポイント
 - 地域におけるインフルエンザの流行
 - 典型的な症例でのインフルエンザ症状（上記の「典型的な症状」参照）
 - 迅速診断キット、ウイルス分離、ペア血清による抗体測定、PCR法
 - ・ 治療のポイント
 - 発症早期に抗インフルエンザウイルス薬の内服
 - 安静、適切な対症療法、水分補給
 - 肺炎等合併症の早期診断
 - ・ 予防のポイント
 - 休養・バランスの良い食事
 - 手洗い、不織布製マスクの着用
 - 流行前のワクチン接種

（注）インフルエンザウイルスは患者の咳・くしゃみによって気道分泌物の小粒子（飛沫）に含まれて周囲に飛散する。この小粒子（ウイルスではなく）の数については 1 回のくしゃみで約 200 万個、咳で約 10 万個といわれている。その際、比較的大きい粒子は患者からおおよそ 1～1.5メートルの距離であれば、直接に周囲の人の呼吸器に侵入してウイルスの感染が起こる（飛沫感染）。また、患者の咳、くしゃみ、鼻水などに含まれたウイルスが付着した手で環境中（机、ドアノブ、スイッチなど）を触れた後に、その部位を別の人が触れ、かつその手で自分の眼や口や鼻を触ることによってウイルスの感染が起こる（接触感染）。感染の多くは、この飛沫感染と接触感染によると考えられているが、飛沫核感染（ごく細かい粒子が長い間空気中に浮遊するため、患者と同じ空間にいる人がウイルスを吸入することによって起こる感染）も、状況によっては成立することがあると考えられている。

3. 施設内感染防止の基本的考え方

- ・ インフルエンザウイルスは感染力が非常に強いことから、ウイルスが施設内に持ち込まれないようにすることが施設内感染防止の基本となる。
- ・ 施設内に感染が発生した場合には、感染の拡大を可能な限り阻止し被害を最小限に抑えることが施設内感染防止対策の目的となる。
- ・ 各施設ごとに常設の施設内感染対策委員会等を設置し、事前に行うべき対策（事前対策）、実際に発生した際の対策（行動計画）を、各々の施設の特性、入所者の特性に応じた対策、及び手引きを策定しておく。事前対策については、感染が発生する前に着実に実施しておくことが重要であり、行動計画についても、発生を想定した訓練を行っておくことが望ましい。
- ・ 発生時には、関係機関との連携が重要であり、日頃から保健所、協力医療機関、都道府県担当部局等と連携体制を構築することにも留意する。

4. 施設内感染対策委員会

（１）施設内感染対策委員会の設置

- ・ 施設内感染対策委員会は、施設内感染対策を立案し、各部署での実施を指導・監督し、実施状況の評価を行う。
- ・ インフルエンザ以外の感染症を取り扱う施設内感染対策委員会が同時にインフルエンザを取り扱う場合は、インフルエンザ対策の責任者を決めるとともに、施設内に感染症に詳しい医師、看護師などがいない場合は、外部からの助言を得るなど、正確な情報に基づき対策を立てることが重要である。

表 2. 施設内感染対策委員会の役割

施設内感染リスクの評価
施設内感染対策指針の作成、運用
職員教育
構造設備と環境面の対策の立案、実施
感染が発生した場合の指揮
地域におけるインフルエンザ流行状況の把握
施設内外のインフルエンザ発生情報の収集分析及び警戒警報の発令
施設内感染対策の総合評価

(2) 施設内感染リスクの評価

- ・ 施設内感染対策委員会の第一の仕事は、当該施設におけるインフルエンザ感染のリスク評価である。過去において、どの程度のインフルエンザの患者数、死亡者数が発生したか、また現時点において、65歳以上の高齢者、心疾患や呼吸器疾患等の疾患を有する者がどの程度入所しているかについて、事前に把握する。
- ・ 過去の施設内感染リスクの評価としては、前年（できれば過去3年間）に当該施設で診断されたインフルエンザ患者（インフルエンザ様疾患の患者を含む。）の把握を行った上で、これらの患者の中の代表例について、発病から診断、治療の過程を調査しておく。

表3. 施設内感染リスクの評価ポイント

- ・ 前年（できれば過去3年間）に診断されたインフルエンザ患者数（インフルエンザ様疾患の患者を含む）
- ・ 代表的な症例について発病から診断、治療の過程を調査、分析
- ・ 65歳以上の高齢者、各種の基礎疾患を有する者等の高危険群の把握

(3) 施設内感染対策指針の作成・運用

- ・ 施設内感染対策委員会は、以下のポイントを踏まえ、各施設の具体的状況に即した「施設内感染対策指針」を策定しておく。施設内感染対策委員会においては、その指針の運用に関して指導・監督も怠らないようにする。また入院等が必要となった場合を想定した協力医療機関の確保と連携にも留意する。

表4. 施設内感染対策指針に盛り込むべきポイント

地域におけるインフルエンザ流行の把握方法
インフルエンザを疑う場合の症状等
インフルエンザと診断された者又は疑いのある者への施設内での対応方法
インフルエンザ患者又は疑い患者の症状が重症化した場合及び重症化が予想される場合の医療機関への入院の手続き
協力医療機関の確保と連携

5. 発生の予防—事前に行うべき対策

(1) インフルエンザの発生に関する情報の収集

① 地域での流行状況

- ・ インフルエンザの発生動向に関する主な情報としては、
 - a) 全国約5,000カ所のインフルエンザ指定届出機関（定点）における1週間に診断したインフルエンザ患者数や全国約500カ所の基幹定点医療機関における1週間に入院したインフルエンザ患

者数を把握する「感染症発生動向調査」

- b) 全国の幼稚園・小学校・中学校などを対象としてインフルエンザ様疾患により学級・学年・学校閉鎖が実施された場合に、その施設数とその時点での患者数を毎週報告してもらう「インフルエンザ様疾患発生動向調査」

がある。その他にも、一部地域では、抗ウイルス薬処方サーベイランスや学校欠席者サーベイランス等が行われている。

- ・ 感染症発生動向調査等について提供・公開されている情報（都道府県等別）について常に注意を払い、一定の流行が観測された場合には、施設従事者を中心に注意を呼びかける。
- ・ 各都道府県等、地域におけるインフルエンザ流行状況については、各都道府県等の衛生担当部局又はもよりの保健所に相談されたい。

表 5. インフルエンザ流行情報の入手先

- ・ インフルエンザ総合対策ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>
- ・ 国立感染症研究所感染症情報センター
<http://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/a/flu.html>
- ・ 厚生労働省ホームページ
<http://www.mhlw.go.jp>

(注) これらのホームページでは、インフルエンザ流行以外の情報も各種掲載しているので、適宜参考にされたい。

② 施設内の状況

- ・ 施設内での異常（流行）を察知するためには、常日頃から入所者における感染症の発生動向を把握しておくことが必要である。
- ・ 特に早期に施設内での異常（流行）を把握するために、施設内感染対策委員会は、インフルエンザのシーズンに入った場合に、38℃を超える発熱患者が発生した場合、当該部署に報告を求めるなどの施設内の発生動向を把握する体制を決めておく。

③ 感染症法に基づく発生動向調査

- ・ 感染症法に基づく発生動向調査では、全国に医療機関の協力を得て内科約2,000、小児科約3,000の合計約5,000カ所のインフルエンザ定点が設けられている。
- ・ インフルエンザの報告の基準としては、以下のとおりである。

★診断した医師の判断により、症状や所見から当該疾患が疑われ、かつ、以下の4つの基準をすべて満たすもの

- ・ 突然の発症
- ・ 高熱
- ・ 上気道炎症状

・全身倦怠感等の全身症状

★上記の基準は必ずしも満たされないが、診断した医師の判断により、症状や所見から当疾患が疑われ、かつ、迅速診断キットによる病原体の抗原の検出によって当該疾患と診断されたもの

なお、非流行期での臨床診断は、他疾患との慎重な鑑別診断が必要である。

(2) 施設へのウイルス持ち込みの防止

① 基本的考え方

- ・ 施設内へウイルスが持ち込まれることを防止することは、インフルエンザの施設内感染対策において最も重要な対策の一つである。

② 入所者の健康状態の把握

- ・ 施設への入所者については、定期的な健康チェックにより、常に健康状態を把握することが重要である。
- ・ 入所時における健康管理の対象としては、65歳以上の高齢者や、心肺系の慢性疾患、糖尿病、腎疾患等の有無を入所時にチェックし、あらかじめインフルエンザに罹患した場合の高危険群について把握しておくことが重要である。
- ・ 長期滞在型の施設においては、正月休み等外泊が行われることがあるが、過去において外泊中に感染した入所者から流行が施設内に拡大した事例が報告されていることから、入所者が外泊から戻る際には健康状態のチェックを行うことが重要である。さらに、可能であれば、高危険群に属する者が外泊等を行う場合においては、外泊先においてインフルエンザにかかっている者がいないか確認するなどの配慮を行う。

③ 施設入所者へのワクチン接種及び一般的な予防の実施

- ・ 施設入所者に対して、予防接種の意義、有効性、副反応の可能性等を十分に説明して同意を得た上で、積極的に予防接種の機会を提供するとともに、接種を希望する者には円滑に接種がなされる様に配慮することが重要である。また、予防接種の効果があるのは、おおむね、接種2週間後から5ヶ月間と言われており、通常の流行ピークは1～2月であることから、接種は12月中旬までにすませておくことが好ましい。

(注) 65歳以上の者および60歳以上65歳未満の者であって心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に一定の障害を有する者に対する予防接種は、予防接種法上、定期接種として位置づけられており、接種を希望する者には円滑に接種がなされるように配慮する。

- ・ 施設入所者の日常の健康管理に注意し、予防接種以外の一般的な予防に留意する。特に、定期的な健康チェックにおいて、入所時に引き続き、心肺系の慢性疾患、糖尿病、腎疾患等の経過観察を適時行い、施設内において誰が高危険群に属しているか的確に把握しておく必要がある。

④ 面会者等への対応

- ・ インフルエンザ様疾患を呈する者の面会は、各施設、面会者、入所者等の事情を踏まえた上で、必要に応じて制限することも検討する。
- ・ したがって、インフルエンザの流行期においては、施設の玄関に掲示を行ったり家族等にはあらか

じめ説明を行うなど、面会者に対して理解を求めるための活動が必要である。

⑤ 施設従業者のワクチン接種と健康管理

- ・ 一般的には、外部との出入りの機会の多さから、施設従事者が最も施設にウイルスを持ち込む可能性が高い集団であり、かつ、高危険群にも密接に接する集団であることを認識する。
- ・ 常日頃からの健康管理が重要であり、インフルエンザ様症状を呈した場合には、症状が改善するまで就業を控えることも検討する。
- ・ 施設従業者に対して、予防接種の意義・有効性と副反応の可能性等を十分に説明して同意を得た上で、積極的に予防接種の機会を提供するとともに、接種を希望する者には円滑に接種がなされる様に配慮する。

⑥ その他

- ・ 施設の衛生の確保に加え、加湿器等の設置などを検討する。必要なものについては、計画を立てて積極的な整備を進める。ただし、設備・構造の整備は補完的なものであり、実際にそれを有効に活用するための活動が行われてこそ生かされることに留意する必要がある。

表 6. ウイルスの施設内への持ち込み防止のポイント

- ・ 入所者の健康状態の把握
- ・ 施設入所者へのワクチン接種及び一般的な予防の実態
- ・ 施設に出入りする人の把握と対応
- ・ 施設従業員のワクチン接種と健康管理
- ・ 施設の衛生の確保、加湿器等の整備

6. まん延の防止—発生時の対応

(1) 発生の確認と施設内の患者発生動向の把握

- ・ 流行シーズンの初期において施設内でインフルエンザ様の症状を呈する患者が発生した場合には、インフルエンザ以外の疾患も念頭におき鑑別診断を行う。
- ・ 医師によりインフルエンザと診断された場合には、感染症法に基づく報告の基準(5.(1)③参照)に基づいて、施設内での患者発生動向の把握体制を強化する。

(2) 患者への医療提供

① 適切な医療の提供

- ・ インフルエンザの患者が発生した場合の対策としては、患者への良質かつ適切な医療の提供が基本となる。
- ・ 高齢者等の高危険群として位置づけられる患者は、インフルエンザに罹患した場合に急激に症状、病態が悪化し、肺炎などの合併症の発生等重症化しやすいため、十分な全身管理を行う。
- ・ 発症早期の診断・抗インフルエンザウイルス薬投与が有効であることがあるが、本剤は、医師が特に必要と判断した場合にのみ投与する。

② 医療提供の場

- ・ 入所施設などにおいて患者が発生した場合には、可能な限り個室での医療提供が望ましい。
- ・ この場合、患者本人を個室に移動させるか、同室者を他室に移動させて患者の居室を個室状態にする方法が考えられる。ただし、移動させる入所者に感染の可能性がある場合、他の入居者と同室にならないようにするなど感染の拡大を防止することを第一に考えるべきである。（これまで、移動させた居室でさらに感染が拡大するという事例に関する報告もあり、十分慎重に配慮することが望ましい。）
- ・ 感染拡大を防ぐために、インフルエンザ患者を同一の部屋に移動させることも、一つの方法として検討する。
- ・ インフルエンザ流行期には、可能な限り施設内に空室の個室を用意しておくことが望ましいが、やむを得ず個室を用意することができない場合においては、患者とその他の患者をカーテン等で遮蔽をする、ベッド等の間隔を２メートル程度あける、患者との同室者について、入居者の全身状態を考慮しつつ、不織布製マスクの着用、手洗い等の感染防止対策が徹底されるように指導する。

③ 医療機関への患者転送システムの確保

- ・ インフルエンザと診断された患者又はインフルエンザが疑われる患者が、高齢者等の高危険群である場合や肺炎等の合併症を併発した場合は、当該施設内での治療とともに、状況に応じて医療機関への入院も検討する。
- ・ そのため、普段からインフルエンザ患者の入院を依頼する協力医療機関の確保に努め、インフルエンザ流行シーズンに入った場合は、当該医療機関と、空床情報や施設内患者発生状況について、密接な情報交換に努めることが重要である。

（３）感染拡大経路の遮断

- ・ 施設内で集団感染が発生した場合には、食堂に集まっの食事、共同のレクリエーションルームでのリハビリやレクリエーション、共同浴場での入浴サービス等施設内において多くの人が集まる場所での活動の一時停止等を検討する。

（４）積極的疫学調査の実施について

- ・ 感染症法においては、インフルエンザは５類感染症に位置づけられており、施設内で通常と異なる傾向のインフルエンザの集団感染が発生し、施設長がその原因究明及びまん延防止措置を要望した場合等には、都道府県等は、必要に応じて、施設等の協力を得ながら積極的疫学調査（感染症法第１５条に規定する感染症の発生の状況、動向及び原因の調査）を実施することとされており、各施設においても同調査への協力が望まれる。
- ・ 施設自らも、感染拡大の実態把握、感染拡大の原因の分析、感染拡大を予防するための指針等の作成に必要な資料の収集、感染拡大の経路、感染拡大の原因の調査などを行い、施設内感染の再発防止に役立てることが望ましい。
- ・ また、施設内感染伝播が発生している場合には、早期の抗ウイルス薬予防投薬などを考慮すべきである。

(5) 連絡及び支援の要請

- ・ 施設内でインフルエンザの集団発生が生じた場合には、まず施設のみで対応できると判断された場合にあっても、最寄りの保健所等に連絡を行うことが望ましい。また、施設のみで対応できないと判断された場合には、速やかに支援を求めることが重要である。保健所はこれについて支援を行う。
- ・ 厚生労働省は、都道府県等の要請があった場合においては、対応を支援する。

医療機関における院内感染対策マニュアル 作成のための手引き(案) (070828 ver. 5.0)

平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金(新興・再興感染症研究事業)

「薬剤耐性菌等に関する研究」(H18-新興-11)

主任研究者：荒川宜親

分担研究「医療機関における院内感染対策マニュアル作成のための手引き」

作成の研究班

武澤 純(名古屋大学大学院医学系研究科救急・集中治療医学 / 教授(分担研究者))

荒川 宜親(国立感染症研究所細菌第二部 / 部長)

井上 善文(医療法人川崎病院外科 / 外科総括部長)

印田 宏子(HAICS 研究会 / 学術担当)

小野寺睦雄(名古屋大学大学院医学系研究科救急・集中治療医学 / 助教)

金光 敬二(東北大学大学院感染制御・検査診断学 / 准教授)

工藤 友子(静岡県立静岡がんセンター / 看護師長)

洪 愛子(㈱日本看護協会認定部 / 認定部長)

鈴木 里和(国立感染症研究所細菌第二部 / 主任研究官)

土井まつ子(愛知医科大学看護学部 / 学部長)

土手健太郎(愛媛大学医学部附属病院集中治療部 / 准教授)

朝野 和典(大阪大学医学部附属病院感染制御部 / 教授)

鳥居 啓三(名古屋大学医学部附属病院中央感染制御部 / 准教授)

仲井美由紀(愛知医科大学看護学部 / 准教授)

西村 匡司(徳島大学病態情報医学講座救急・集中治療医学 / 教授)

平潟 洋一(東北大学医学部附属病院検査部 / 講師)

宮里 明子(東北大学大学院感染制御・検査診断学 / 助教)

山根 一和(国立感染症研究所細菌第二部 / 主任研究官)

脇本 寛子(愛知医科大学看護学部 / 講師)

目 次

作成の手順.....	1
院内感染対策に関連する法令等.....	3
院内感染対策の組織、権限、業務	7
標準的な感染予防策	11
感染経路別予防策.....	14
職業感染対策	17
院内感染対策のための抗菌薬の適正使用	20
病棟環境の整備・衛生管理	22
器材の洗浄・消毒・滅菌.....	28
膀胱留置カテーテル関連尿路感染対策	30
人工呼吸器関連肺炎対策.....	32
手術部位感染対策.....	36
血管留置カテーテル関連血流感染対策	39
経腸栄養法に関する感染対策.....	45
内視鏡関連感染対策	48
病原体別感染拡大防止対策	51
アウトブレイク対応策	56

作成の手順

本「手引き」は院内感染防止のために有効と報告されてきた診療・看護の文献の中から、以下のよう
に evidence-based clinical practice guideline 作成の方法に従って批判的吟味を行い、エビデンスのレ
ベルと推奨度等を合意会議で決定した上で、医療施設において励行されるべき標準的な院内感染対策
として作成された。なお、今回の手引きには、病院全体の施設・設備に関わる「建築物基準」や「空
調」、「水」の管理については、除外している。また今般の医療法改正では、医療機関が独自に当該施
設の特性を考慮して院内感染マニュアルを作成することが義務づけられているため、本手引きは改正医
療法及び感染症法、並びに平成 18 年度診療報酬改定も考慮に入れて作成されている。

a) 「手引き」の目的

本「手引き」は上記法令や診療報酬改定に伴って医療機関が院内感染対策のマニュアルを独自に作
成する際の参考として活用されることを目的としている。

b) 論文の調査方法

論文の調査は、我が国および欧米の院内感染対策に関して出版された主要な著書と、Medline/
PubMed、Cochrane Library、Best Evidence、医学中央雑誌などのコンピュータ化されたデータベース、
および Evidence-Based Medicine、ACP Journal Club などの 2 次情報雑誌を対象とした。さらに、必要
に応じてハンドサーチも行った。

c) 根拠の強さと推奨度の定義

各論文の根拠の強さは Sackett らの方法（Chest 1989;95(2 Suppl):2S-4S）を参考に、引用文献に I
～IV までランク付けした（表 1）。法令等によって規制されている事項については IV とした。院内感染
対策に関する論文は原則として根拠の強さに従って推奨の強さをランク付けした（表 2）。ただし、こ
れらの研究論文と推奨とのランクは必ずしも一致していない。RCT やメタアナリシスによって効果
がないことが示されている場合には、「IC」として推奨しないとされた。また、RCT によらなくても、
その研究結果が明白であったり、事故報告などから明らかになった危険性の高い処置を否定したりす
る場合には、科学的根拠が脆弱でも「IIIA」という推奨がなされた。推奨のレベル決定は研究班構
成員全員の合議によって行った。また、Evidence-based Medicine (EBM) の原則に従って、動物実験や
ベンチスタディは推奨の科学的根拠とはしなかった。

表 1：臨床研究論文の科学的根拠のランク付け

レベル	内 容
I	最低一つの RCT や meta-analysis による実証
II	RCT ではない比較試験、盲検化されていない RCT、コホート研究による実証
III	症例集積研究や単なる専門家の意見
IV	法令や省令、通達、通知などによるもの

RCT (Randomized Controlled Trial)：無作為化比較対照試験

表2：推奨のランク付け

推奨度	内 容	表 現
A	強く推奨する／しない	～する。または、～しない。
B	一般的に推奨する／しない	～する方が良い。または、～しない方が良い。
C	任意で良い	不明である。～しても良い。または、～しなくても良い。

d) 本「手引き」に関しては、原案作成後、厚生労働省院内感染対策中央会議、感染症関連学会、職能団体、病院団体などの専門職組織に意見を招請するとともに、パブリックコメントの募集を行い、寄せられた意見について研究班員による検討を行い、合意に基づいて修正等を行った。

e) 定期的見直しの必要性

この「手引き」は現時点での推奨に根拠を与える文献と、一部、院内感染事例報告等を参考に作成されている。今後、本「手引き」には2～3年ごとの定期的な見直しが必要である。なお、本「手引き」では院内感染対策の中で院内感染を引き起こす頻度の高い手技や作業行程の衛生管理の標準化をはかったが、新生児・小児や易感染性患者、あるいは特定の部署（ICU、NICU、手術室、外来、細菌検査室等）などでは特別な院内感染対策が必要であるため、できれば、これらの患者を対象としたガイドラインが別途策定されることが望ましい。

院内感染対策に関連する法令等

1 届出

- 1.1 「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下、「感染症法」）に則り、以下の患者、疑似症患者、無症状病原体保有者等を診断した時には管轄の保健所に届出を行う^[1]。（IVA）
 - 1.1.1 全ての医療機関において、感染症の患者等を診断（死亡検案事例も含む）したときの届出
 - 1.1.1.1 一類感染症患者（疑似症患者、無症状病原体保有者を含む）：直ちに届ける
 - 1.1.1.2 二類感染症患者、無症状病原体保有者：直ちに届ける
 - 1.1.1.3 三類感染症患者、無症状病原体保有者：直ちに届ける
 - 1.1.1.4 四類感染症患者、無症状病原体保有者：直ちに届ける
 - 1.1.1.5 五類感染症患者（全数把握）（後天性免疫不全症候群、梅毒は無症状病原体保有者を含む）：7日以内に届ける
 - 1.1.1.6 新感染症にかかっていると疑われる者：直ちに届ける
 - 1.1.1.7 指定感染症患者：指定時に定める期限までに届ける
 - 1.1.2 指定届出機関においては、五類感染症のうち定点把握も届け出る。（IVA）
- 1.2 「感染症法」に規定される届出は最寄りの保健所長を経由して都道府県知事に届け出る。（IVA）
- 1.3 「感染症法」において、届出をしなかった医師には罰則規定が設けられている（50万円以下の罰金）^[2]。

2 医療機関における体制

- 2.1 医療機関内の体制
 - 2.1.1 医療機関の管理者は以下の院内感染対策の体制を整備する^[3, 4]。
 - 2.1.1.1 院内感染対策のための指針の策定。（IVA）
 - 2.1.1.2 入院、入所の施設を有する医療機関では院内感染対策委員会の開催。（IVA）
 - 2.1.1.3 職員に対する院内感染対策のための研修の実施。（IVA）
 - 2.1.1.4 医療機関内における院内感染の発生動向監視（サーベイランス）と改善のための方策の実施。（IVA）
- 2.2 外部との連携体制
 - 2.2.1 院内感染発生を疑う事例がある場合には、保健所等の行政機関に適時相談し、技術的支援を得る方が良い^[5]。（IVB）
 - 2.2.2 院内感染地域支援ネットワーク、感染症関係学会、医育機関等、医療機関相互間での支援・助言体制を確保する方が良い。（IIIB）

	感染症名
一類感染症	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱
二類感染症	急性灰白髄炎、結核、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルスに限る）
三類感染症	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス
四類感染症	E 型肝炎、A 型肝炎、黄熱、Q 熱、狂犬病、炭疽、鳥インフルエンザ、ボツリヌス症、マラリア、野兔病、ウエストナイル熱、エキノкокクス症、オウム病、回帰熱、コクシジオイデス症、サル痘、腎症候性出血熱、つつが虫病、デング熱、ニパウイルス感染症、日本紅斑熱、日本脳炎、ハンタウイルス肺症候群、B ウイルス病、ブルセラ症、発しんチフス、ライム病、リッサウイルス感染症、レジオネラ症、レプトスピラ症、オムスク出血熱、キャサナル森林病、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、鼻疽、ベネズエラウマ脳炎、ヘンドラウイルス感染症、リフトバレー熱、類鼻疽、ロッキー山紅斑熱
五類感染症	（全数把握）アメーバ赤痢、ウイルス性肝炎（E 型肝炎及び A 型肝炎を除く）、急性脳炎（ウエストナイル脳炎、日本脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、及びベネズエラウマ脳炎を除く）、クリプトスポリジウム症、クロイツフェルト・ヤコブ病、劇症型溶血性レンサ球菌感染症、後天性免疫不全症候群、ジアルジア症、髄膜炎菌性髄膜炎、先天性風しん症候群、梅毒、破傷風、VRSA 感染症、VRE 感染症 （定点把握）RS ウイルス感染症、咽頭結膜熱、A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎、感染性胃腸炎、水痘、手足口病、伝染性紅斑、突発性発しん、百日咳、風しん、ヘルパンギーナ、麻しん（成人麻しんを除く）、流行性耳下腺炎、インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く）、急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症、クラミジア肺炎（オウム病を除く）、細菌性髄膜炎（髄膜炎菌性髄膜炎は除く）、PRSP 感染症、マイコプラズマ肺炎、成人麻しん、無菌性髄膜炎、MRSA 感染症、MDRP 感染症
新感染症	（人から人に伝染すると認められる疾病であって、既知の感染症と症状等が明らかに異なり、その伝染力及びり患した場合の重篤度から判断した危険性が極めて高い感染症）
指定感染症	（既知の感染症のうち一類～三類感染症に分類されないがそれらに準じた対応が必要として指定された感染症）インフルエンザ（H5N1）

3 立入検査等^[6-8]

3.1 医療機関の開設者や管理者は、行政機関による清潔保持の状況等に関する検査及び情報提供の求めに協力する。(IVA)

3.1.1 医療機関の開設者は、都道府県知事からの使用の制限若しくは禁止、又は修繕若しくは改築を命じられることがある。(IVA)

3.1.2 医療機関の開設者は、都道府県知事からの開設の許可の取り消し、閉鎖を命じられることがある。(IVA)

4 業務委託^[9-12]

4.1 施設管理者は微生物学的検査、医療機器等の滅菌又は消毒、医療施設の清掃等の業務を委託することができる。(IVC)

4.2 医療機関の管理者は、医療法施行令に定める業務を委託する場合は、その業務を適正に行う能力のある者として、医療法施行規則に定める基準を満たす者に委託する。(IVA)

4.3 委託する業務に関する最終的責任は医療機関にある。(IVA)

5 診療報酬（平成 18 年度診療報酬改定）^[13, 14]

- 5.1 以下の算定要件全てを満たさない場合、入院基本料の算定は認められない。（IVA）
 - 5.1.1 院内感染防止対策を実施している。
 - 5.1.2 「院内感染防止対策委員会（院内感染対策委員会）」が設置され、月 1 回程度、定期的に開催されている。
 - 5.1.3 「感染情報レポート」が医療機関により週 1 回程度作成され、活用される体制が取られている。
 - 5.1.3.1 「感染情報レポート」は、入院中の患者からの各種細菌の検出状況や薬剤感受性成績のパターン等が医療機関の疫学情報として把握、活用されることを目的として作成される。
 - 5.1.3.2 「感染情報レポート」は、各病棟からの拭き取り等による各種細菌の検出状況を記すものでない。
 - 5.1.4 職員等に手指衛生管理を徹底させるとともに、各病室に水道又は擦式手指消毒薬が設置されている。
- 5.2 医療安全対策加算の施設基準に係る届出には、専任の院内感染管理者が配置されていることが含まれる。（IVA）

6 労働安全衛生法関連（ここでは、事業者を医療機関の管理者と同義として考える）（IVA）

- 6.1 事業者は、病原体等による健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない^[15]。
- 6.2 事業者は、労働者を就業させる建設物その他の作業場について、清潔等に必要な措置及び労働者の健康、風紀及び生命の保持のため必要な措置を講じなければならない^[16]。
- 6.3 事業者は、労働者を雇い入れ、又は労働者の作業内容を変更したときは、業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関する内容等の安全又は衛生のため必要な事項について、教育を行わなければならない^[17]。
- 6.4 事業者は、病毒伝播のおそれのある伝染性の疾病にかかった者については、その就業を禁止しなければならない^[18]。
- 6.5 事業者は、病原体により汚染された排気、排液又は廃棄物については、消毒、殺菌等適切な処理をした後に、排出し、又は廃棄しなければならない^[19]。
- 6.6 事業者は、病原体による汚染のおそれの著しい業務に従事する労働者に使用させるために、保護手袋、保護衣、保護眼鏡、呼吸用保護具、履物等適切な保護具を備えなければならない^[20]。
- 6.7 事業者は、保護具又は器具の使用によって、労働者に疾病感染のおそれがあるときは、各人専用のものを備え、又は疾病感染を予防する措置を講じなければならない^[21]。
- 6.8 事業者は、病原体によって汚染のおそれの著しい作業場においては、作業場外に休憩の設備を設けなければならない^[22]。
- 6.9 事業者は、身体又は被服を汚染するおそれのある業務に労働者を従事させるときは、洗眼、洗身若しくはうがいの設備、更衣設備又は洗濯のための設備を設けなければならない^[23]。

文 献

- [1] 感染症法第 12 条第 1 項.
- [2] 感染症法第 69 条第 1 項第 1 号.
- [3] 医療法第 6 条の 10.
- [4] 医療法施行規則第 1 条の 11 第 2 項第 1 号.
- [5] 医療施設における院内感染の防止について（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号）の別記.
- [6] 医療法第 24 条第 1 項.
- [7] 医療法第 25 条第 1 項.
- [8] 医療法第 29 条第 1 項第 3 号.
- [9] 医療法第 15 条の 2.
- [10] 医療法施行令第 4 条の 7.
- [11] 医療法施行規則第 9 条の 7 ～ 15.
- [12] 病院、診療所等の業務委託について（平成 5 年 2 月 15 日指第 14 号）.
- [13] 基本診療料の施設基準等（平成 18 年 3 月 6 日厚生労働省告示第 93 号）.
- [14] 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（平成 18 年 3 月 6 日保医発第 0306002 号）.
- [15] 労働安全衛生法第 22 条第 1 項第 1 号.
- [16] 労働安全衛生法第 23 条.
- [17] 労働安全衛生規則第 35 条第 1 項第 5 号.
- [18] 労働安全衛生規則第 61 条第 1 項 1 号.
- [19] 労働安全衛生規則第 581 条.
- [20] 労働安全衛生規則第 593 条、第 594 条.
- [21] 労働安全衛生規則第 598 条.
- [22] 労働安全衛生規則第 614 条.
- [23] 労働安全衛生規則第 625 条 1 項.

院内感染対策の組織、権限、業務

1 院内感染対策に関する責任と権限および組織

- 1.1 病院、診療所、助産所の管理者（以下、施設管理者）は、院内感染対策など医療安全の確保に関して責任をもつ^[1-3]。(IVA)
- 1.2 病院および有床診療所等の施設管理者は、院内感染対策に関する委員会（infection control committee; ICC）を設置する^[1-6]。(IVA)
- 1.3 病院および有床診療所等の施設管理者は、院内感染対策に関する委員会の構成員として、施設管理者、看護部、薬剤部門、検査部門、事務部門の責任者および感染症対策専門の医師等の職員を配置する^[1-3, 6]。(IVA)
- 1.4 病院および有床診療所等の施設管理者は、院内感染対策委員会を月に 1 回程度開催する^[1-5]。(IVA)
- 1.5 病院、有床診療所、助産所の施設管理者は、感染対策の実務的責任者（感染管理者）を任命する方が良い^[1-3, 6]。(IVB)
- 1.6 病院、有床診療所、助産所の施設管理者は、感染対策チーム（インフェクションコントロールチーム：ICT）を組織し、院内感染対策に関する日常活動を行う方が良い^[6]。(IVB)

2 感染管理者および ICT などの機能と業務

- 2.1 施設管理者は感染管理者に院内感染対策の実施に関する権限を委譲する^[6]。(IIIA)
- 2.2 施設管理者は院内感染対策の実施に関する財政的措置を行う^[6]。(IIIA)
- 2.3 施設管理者は院内感染対策を行う職員に体系的な教育と訓練を受ける機会を与える。(IIIA)
- 2.4 感染管理者は医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師などとする方が良い^[2, 6]。(IIIB)
- 2.5 ICT は医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師、事務職員などの職員で構成する方が良い。(IIIB)
- 2.6 感染管理者および ICT の構成員は、職能団体や学会等の認定する院内感染対策に関する資格を取得する方が良い^[7-10]。(IIIB)
- 2.7 感染管理者あるいは ICT は、院内感染対策として職員の健康管理、教育、感染対策相談（コンサルテーション）、発生動向監視（サーベイランス）、対策実施の適正化（レギュレーション）、および介入（インターベンション）を行う。(IIIA)

3 管理システムの構築

- 3.1 施設管理者は、各部署において、業務を行ないながら感染管理者あるいは ICT と協力して感染対策や情報の収集を行う看護師（リンクナース）を配備する方が良い^[11, 12]。(IIIB)

4 教育、研修

- 4.1 感染管理者あるいは ICT は、職員を対象として、施設全体あるいは部署や職種を限定して、法令の定めるところにより院内感染対策に関する教育と実習を行う^[1-3, 6, 13-15]。(IVA)
- 4.2 感染管理者あるいは ICT は、院内感染の増加が疑われた場合、あるいは確認された場合は、職員を対象として、施設全体あるいは部署や職種を限定して、院内感染対策に関する教育と

実習を行う^[1-3, 6, 16]。(IVA)

- 4.3 感染管理者あるいは ICT は、院内感染の状況及びその対策に関する情報を、ニュースレターなどを用いて定期的に関連部署に提供する^[1-3, 6, 17]。(IVA)

5 感染対策相談（コンサルテーション）

- 5.1 感染管理者あるいは ICT は、院内感染対策に関する質問または感染症の診断、治療に関する質問に対し、施設の疫学的情報や臨床論文、報告を考慮し、科学的根拠に基づいて指導を行う方が良い^[18]。(IIIB)

6 発生動向監視（サーベイランス）

- 6.1 感染管理者あるいは ICT は、1 週間に 1 回程度各部署における院内感染事例を把握する^[2-5]。(IVA)
- 6.2 感染管理者あるいは ICT は、院内感染の発生率に関するサーベイランスを部署とターゲットを絞って実施する方が良い。(IIB)
- 6.3 感染管理者あるいは ICT は、院内あるいは外注の検査会社からの情報をもとに、1 週間に 1 回程度、微生物の分離状況を把握する^[2-5]。(IVA)
- 6.4 感染管理者あるいは ICT は、院内感染に関する情報を分析、評価し、効率的な感染対策に役立てる^[1-6]。(IVA)
- 6.5 感染管理者あるいは ICT は、院内感染の発生状況を 1 か月に 1 回程度院内感染対策委員会に報告し、感染対策に活用する^[1-5]。(IVA)
- 6.6 感染管理者あるいは ICT は、地域や全国のサーベイランスへ参加し、自施設の院内感染防止機能を相対的に評価する方が良い^[17, 18]。(IIIB)

7 対策実施の適正化（レギュレーション）

- 7.1 感染管理者あるいは ICT は、最新のエビデンスに基づいたガイドライン（手引き）を参考に、自施設の実情に合わせたマニュアル（手順書）を作成し、それを各部署に配布する^[3, 6]。(IVA)
- 7.2 マニュアルには、「標準的な感染予防策」、「感染経路別予防策」、「職業感染予防策」、「疾患別感染対策」、「洗浄・消毒・滅菌」、「抗菌薬適正使用」などに加えて、各部署の特有の対策を盛り込んだ項目を含む方が良い。(IVB)
- 7.3 感染管理者あるいは ICT は、マニュアルに定期的に新しい情報を取り入れ、改訂を行う^[3, 6]。(IVA)
- 7.4 感染管理者あるいは ICT は、職員が病院内のマニュアルを遵守していることを定期的に調査して確認する。(IIIA)
- 7.5 感染管理者あるいは ICT は、耐性菌の分離率を減少させるため、抗菌薬の適正使用法をマニュアルなどで職員に周知する^[19-21]。(IA)
- 7.6 感染管理者あるいは ICT は、特定抗菌薬（広域スペクトラムを有する抗菌薬、抗 MRSA 薬など）の使用に際しては許可制もしくは届出制をとり、抗菌薬の適正使用を監視する^[6, 22-29]。(IIIA)

8 改善への介入（インターベンション）

- 8.1 感染管理者あるいは ICT は、サーベイランスデータなどから院内感染の増加が疑われた、あるいは確認された場合には、疫学的調査手法などを用いて要因分析を行う^[30-36]。(IIA)
- 8.2 感染管理者あるいは ICT は、院内感染の増加が確認された場合、要因分析から得られたデータなどを基に改善策を講じる^[2, 3]。(IVA)
- 8.3 感染管理者あるいは ICT は、サーベイランスデータ、病棟ラウンドによる所見、要因分析の結果などの情報を迅速に関係部署に知らせ、職員間で情報を共有する^[2, 3]。(IVA)

9 職員健康管理

- 9.1 施設管理者は定期的に職員の健康診断を実施する^[6]。(IVA)
- 9.2 施設管理者は、血液や体液に曝露される可能性のある職員に対し、B 型肝炎ワクチンを接種する^[6, 37]。(IIA)
- 9.3 施設管理者は、風疹、流行性耳下腺炎、麻疹、水痘に対する抗体陰性の職員にそれぞれのワクチン接種、および毎年インフルエンザワクチンの接種を実施する^[38]。(IA)
- 9.4 施設管理者は、結核を疑われる職員を他者への感染の可能性のある期間は休業させる。^[39](IVA)
- 9.5 施設管理者は、急性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス感染症を含む）、流行性角結膜炎、風疹、流行性耳下腺炎、麻疹、水痘、インフルエンザなどの伝染性疾患に職員が罹患した場合、二次感染の可能性がなくなるまで休業を含めて病原微生物に応じた対策を実施する。(IIIA)

文 献

- [1] 医療法第 6 条の 10.
- [2] 医療法施行規則第 1 条の 11 第 2 項第 1 号.
- [3] 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330010 号）.
- [4] 基本診療料の施設基準等（平成 18 年 3 月 6 日厚生労働省告示第 93 号）.
- [5] 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（平成 18 年 3 月 6 日保医発第 0306002 号）.
- [6] 日本医療機能評価機構. 病院機能評価について. cited; Available from: <http://jcqhc.or.jp/html/assessment.htm>
- [7] ICD 制度協議会. [cited; Available from: <http://www.icd.umin.jp/>
- [8] 日本看護協会資格認定制度. [cited; Available from: <http://www.nurse.or.jp/nursing/qualification/index.html>
- [9] 日本病院薬剤師会専門薬剤師制度. [cited; Available from: <http://www.jsnp.or.jp/cont/senmon.html>
- [10] 日本臨床微生物学会認定臨床微生物検査技師制度. [cited; Available from: <http://www.jscm.org/seido/index.html>
- [11] Dawson SJ. The role of the infection control link nurse. J Hosp Infect. 2003 Aug;54(4):251-7; quiz 320.
- [12] Tsuchida T, Makimoto K, Toki M, Sakai K, Onaka E, Otani Y. The effectiveness of a nurse-initiated intervention to reduce catheter-associated bloodstream infections in an urban acute hospital: An intervention study with before and after comparison. Int J Nurs Stud. 2006 Sep 21.
- [13] 医療施設における新規採用看護職に対する感染管理教育とその評価. 環境感染. 2004;19:409-14.
- [14] Wisniewski MF, Kim S, Trick WE, Welbel SF, Weinstein RA. Effect of education on hand hygiene beliefs and practices: a 5-year program. Infect Control Hosp Epidemiol. 2007 Jan;28(1):88-91.
- [15] 増田道明, 藤沢隆一, 山本勝彦. 医師の卒後臨床研修開始時における感染制御教育の試み. 環境感染. 2005;20:193-9.
- [16] Haley RW, Cushion NB, Tenover FC, Bannerman TL, Dryer D, Ross J, et al. Eradication of endemic methicillin-resistant Staphylococcus aureus infections from a neonatal intensive care unit. J Infect Dis. 1995 Mar;171(3):614-24.
- [17] Oie S, Kamiya A. Assessment of and intervention for the misuse of aldehyde disinfectants in Japan. Infect Control Hosp Epidemiol. 2002 Feb;23(2):98-9.
- [18] Takakura S, Fujihara N, Saito T, Kimoto T, Ito Y, Iinuma Y, et al. Improved clinical outcome of patients with Candida

- bloodstream infections through direct consultation by infectious diseases physicians in a Japanese university hospital. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2006 Sep;27(9):964-8.
- [19] Dellit TH, Owens RC, McGowan JE, Jr., Gerding DN, Weinstein RA, Burke JP, et al. Infectious Diseases Society of America and the Society for Healthcare Epidemiology of America guidelines for developing an institutional program to enhance antimicrobial stewardship. *Clin Infect Dis*. 2007 Jan 15;44(2):159-77.
 - [20] Fraser GL, Stogsdill P, Dickens JD, Jr., Wennberg DE, Smith RP, Jr., Prato BS. Antibiotic optimization. An evaluation of patient safety and economic outcomes. *Arch Intern Med*. 1997 Aug 11-25;157(15):1689-94.
 - [21] Solomon DH, Van Houten L, Glynn RJ, Baden L, Curtis K, Schrager H, et al. Academic detailing to improve use of broad-spectrum antibiotics at an academic medical center. *Arch Intern Med*. 2001 Aug 13-27;161(15):1897-902.
 - [22] Britton HL, Schwinghammer TL, Romano MJ. Cost containment through restriction of cephalosporins. *Am J Hosp Pharm*. 1981 Dec;38(12):1897-900.
 - [23] Coleman RW, Rodondi LC, Kaubisch S, Granzella NB, O'Hanley PD. Cost-effectiveness of prospective and continuous parenteral antibiotic control: experience at the Palo Alto Veterans Affairs Medical Center from 1987 to 1989. *Am J Med*. 1991 Apr;90(4):439-44.
 - [24] Hayman JN, Sbravati EC. Controlling cephalosporin and aminoglycoside costs through pharmacy and therapeutics committee restrictions. *Am J Hosp Pharm*. 1985 Jun;42(6):1343-7.
 - [25] Maswoswe JJ, Okpara AU. Enforcing a policy for restricting antimicrobial drug use. *Am J Health Syst Pharm*. 1995 Jul 1;52(13):1433-5.
 - [26] Seligman SJ. Reduction in antibiotic costs by restricting use of an oral cephalosporin. *Am J Med*. 1981 Dec;71(6):941-4.
 - [27] Woodward RS, Medoff G, Smith MD, Gray JL, 3rd. Antibiotic cost savings from formulary restrictions and physician monitoring in a medical-school-affiliated hospital. *Am J Med*. 1987 Nov;83(5):817-23.
 - [28] Pear SM, Williamson TH, Bettin KM, Gerding DN, Galgiani JN. Decrease in nosocomial *Clostridium difficile*-associated diarrhea by restricting clindamycin use. *Ann Intern Med*. 1994 Feb 15;120(4):272-7.
 - [29] White AC, Jr., Atmar RL, Wilson J, Cate TR, Stager CE, Greenberg SB. Effects of requiring prior authorization for selected antimicrobials: expenditures, susceptibilities, and clinical outcomes. *Clin Infect Dis*. 1997 Aug;25(2):230-9.
 - [30] Kikuchi T, Nagashima G, Taguchi K, Kuraishi H, Nemoto H, Yamanaka M, et al. Contaminated oral intubation equipment associated with an outbreak of carbapenem-resistant *Pseudomonas* in an intensive care unit. *J Hosp Infect*. 2007 Jan;65(1):54-7.
 - [31] Konishi T, Watanabe T, Morikane K, Fukatsu K, Kitayama J, Umetani N, et al. Prospective surveillance effectively reduced rates of surgical site infection associated with elective colorectal surgery at a university hospital in Japan. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2006 May;27(5):526-8.
 - [32] Morikane K, Nishioka M, Tanimura H, Noguchi H, Konishi T, Kobayashi H. Using surveillance data to direct infection control efforts to reduce surgical-site infections following clean abdominal operations in Japan. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2002 Jul;23(7):404-6.
 - [33] Morimoto Y, Sugiura T, Tatebayashi S, Kirita T. Reduction in incidence of methicillin-resistant *Staphylococcus aureus* (MRSA) after radical surgery for head and neck cancer. *Spec Care Dentist*. 2006 Sep-Oct;26(5):209-13.
 - [34] Nagashima G, Kikuchi T, Tsuyuzaki H, Kawano R, Tanaka H, Nemoto H, et al. To reduce catheter-related bloodstream infections: is the subclavian route better than the jugular route for central venous catheterization? *J Infect Chemother*. 2006 Dec;12(6):363-5.
 - [35] Takahashi H, Kramer MH, Yasui Y, Fujii H, Nakase K, Ikeda K, et al. Nosocomial *Serratia marcescens* outbreak in Osaka, Japan, from 1999 to 2000. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2004 Feb;25(2):156-61.
 - [36] Yanai M, Uehara Y, Takahashi S. Surveillance of infection control procedures in dialysis units in Japan: a preliminary study. *Ther Apher Dial*. 2006 Feb;10(1):78-86.
 - [37] Lahaye D, Strauss P, Baleux C, van Ganse W. Cost-benefit analysis of hepatitis-B vaccination. *Lancet*. 1987 Aug 22;2(8556):441-3.
 - [38] Asari S, Deguchi M, Tahara K, Taniike M, Toyokawa M, Nishi I, et al. Seroprevalence survey of measles, rubella, varicella, and mumps antibodies in health care workers and evaluation of a vaccination program in a tertiary care hospital in Japan. *Am J Infect Control*. 2003 May;31(3):157-62.
 - [39] 労働安全衛生法第 68 条.

標準的な感染予防策

1 標準的な感染予防策

感染源の有無にかかわらず、血液・体液、分泌物、排泄物、創傷のある皮膚・粘膜を介する、微生物の伝播リスクを減らすために、すべての患者に対して下記の具体策を行うことが標準的な感染予防策である。その主な内容は手指衛生、手袋やマスクなど个人防护具の使用、鋭利器材の取り扱いである。ここでは 1996 年に発表された CDC の医療施設における隔離予防策に示された内容に限定せず、最新の文献から具体的な手技について示す。

- 1.1 医療環境では、全ての患者との接触に際して、下記の手指衛生、手袋、ガウン、マスク・ゴーグル、鋭利器材の使用を標準的な感染予防策として適用する^[1]。(IVA)
- 1.2 すべての医療従事者に対して標準的な感染予防策について教育訓練を実施する。また、その遵守状況を継続的にモニタリングし、その結果を職員教育の向上に活用する^[1]。(IVA)

2 手指衛生

定義

手指衛生：手洗い、手指消毒のいずれも含んだ総称

手 洗 い：石けん（非抗菌性）と流水による物理的な手洗い

手指消毒：手指洗浄消毒薬と流水で手指を洗浄消毒すること、または擦式手指消毒薬で手指を消毒すること

- 2.1 手袋使用の有無にかかわらず、患者に直接接する前には手指衛生を行う^[2]。(IIA)
- 2.2 手が目に見えて汚染しているとき、あるいは血液やその他の体液などで汚染しているときは、石けんあるいは手指洗浄消毒薬と流水で手洗いを行う^[3]。(IIA)
- 2.3 目に見える汚れがない場合は、アルコールを主成分とする擦式手指消毒薬を用いて手指消毒をする^[4]。(IIA)
- 2.4 血液、体液、排泄物あるいは分泌物、粘膜、創傷のある皮膚や創傷被覆材に接触した後は、たとえ目に見えて汚染がなくとも、流水で手洗いを行う。(IIIA)
- 2.5 創傷のない皮膚に触れた後は手指衛生を行う^[2, 5-7]。(IIIA)
- 2.6 手袋を外した後は手指消毒を行う^[8]。(IIA)
- 2.7 同じ患者であっても異なる業務や処置を続けて行う場合には、異なる局所部位への交差感染を防ぐために、それぞれの処置や業務後に直ちに手指消毒を行う^[9]。(IIA)
- 2.8 アルコールが無効なウイルスや芽胞菌（クロストリディウム・ディフィシルなど）を含む排泄物に接触した疑いがある場合はアルコールを主成分とする擦式手指消毒剤ではなく、石けんと流水による手洗いあるいは手指洗浄消毒剤と流水で手指を洗浄消毒する^[7]。(IIA)
- 2.9 手指衛生の遵守率の向上には恒常的な教育・研修や、様々な介入（手指衛生に関するキャンペーンの実施、手指衛生の状況のモニター）を組み合わせて繰り返し行う^[8, 10]。(IIIA)
- 2.10 手指衛生による刺激性接触皮膚炎の発症を抑えるためハンドローションやクリームで手の皮膚をケアする^[11, 12]。(IIIA)

3 手袋

- 3.1 血液、体液あるいは分泌物、排泄物、粘膜、傷のある皮膚に接触する可能性がある時、あるいは血液、体液で汚染された物品（医療器材）に接触する時は手袋を着用する^[13]。（IIIA）
- 3.2 手袋を着用していても手指が汚染される可能性があるため、手袋を外した後は、手指衛生を行う^[14, 15]。（IIA）
- 3.3 粘膜や創傷皮膚（無菌組織を含まない）への接触の際には、清潔な（未滅菌で良い）手袋を使用する^[13]。（IIIA）
- 3.4 ガーゼ交換時には、清潔な（未滅菌で良い）手袋を着用する。（IIIA）
- 3.5 内視鏡検査処置でも内視鏡を操作する際には、粘膜や体液と接触するため、清潔な（未滅菌で良い）手袋を使用する^[16]。（IIIA）
- 3.6 患者の健全な皮膚に接触する場合であっても、医療従事者が手に切り傷、病変部、あるいは皮膚炎があるときには、清潔な（未滅菌で良い）手袋を使用する。（IIIA）
- 3.7 単回使用の未滅菌手袋の再処理使用はしない^[14, 17]。（IVA）
- 3.8 同じ患者であっても、処置ごとに、清潔な（未滅菌で良い）手袋に交換する^[18]。（IIIA）

4 ガウン

- 4.1 処置や患者ケアの過程で皮膚や着衣の汚染が予測される場合は撥水性のガウンを着用する^[13, 19, 20]。（IIIA）
- 4.2 着用していたガウンは使用后直ちに外し、廃棄する。その後、手指衛生を行う。（IIIA）

5 マスク、ゴーグル、フェイスシールド

- 5.1 処置や患者ケアの過程で目・鼻・口の粘膜に体液などによる汚染が予測される場合（血液やその他体液、分泌物の飛散）はマスク、ゴーグル、フェイスシールドを使用する^[21]。（IIIA）
- 5.2 使用していたマスク、ゴーグル、フェイスシールドは使用后直ちに外す。その際に汚染した表面に触れないようにし、直ちに手指衛生を行う。（IIIA）

6 鋭利器材

- 6.1 処置に際しては、安全装置付き器材を使用する。また、安全装置付き器材は教育・研修の実施後に導入する^[22]。（IIA）
- 6.2 手術時の鋭利器材の受け渡しにはハンズフリーテクニックを用い、手での直接の受け渡しを避けた方が良い。（IIIB）
- 6.3 注射針は原則としてリキャップを行わない^[23]。（IIIA）
- 6.4 耐貫通性専用廃棄缶（廃棄容器）は密閉可能で、処置終了時に容易に手が届く場所に設置する。（IIIA）
- 6.5 使用後の鋭利器材は直ちに専用廃棄容器に廃棄する^[24]。（IIIA）
- 6.6 廃棄容器をあふれるほど一杯にしてはならない。八分目に達した際に容器を交換廃棄する方が良い^[25]。（IIIB）
- 6.7 廃棄容器を移動させるときや交換するときには蓋をする方が良い。（IIIB）
- 6.8 職業感染予防策の教育・研修を提供する^[26]。（IIA）

6.9 針刺し・切創事故発生後の対応をマニュアル化する。(IVA)

文 献

- [1] 医療施設における院内感染の防止について（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号）
- [2] Mortimer EA, Jr., Lipsitz PJ, Wolinsky E, Gonzaga AJ, Rammelkamp CH, Jr. Transmission of staphylococci between newborns. Importance of the hands to personnel. *Am J Dis Child.* 1962 Sep;104:289-95.
- [3] Larson E. A causal link between handwashing and risk of infection? Examination of the evidence. *Infect Control.* 1988 Jan;9(1):28-36.
- [4] Pittet D, Hugonnet S, Harbarth S, Mourouga P, Sauvan V, Touveneau S, et al. Effectiveness of a hospital-wide programme to improve compliance with hand hygiene. *Infection Control Programme. Lancet.* 2000 Oct 14;356(9238):1307-12.
- [5] Casewell M, Phillips I. Hands as route of transmission for *Klebsiella* species. *Br Med J.* 1977 Nov 19;2(6098):1315-7.
- [6] Ehrenkranz NJ, Alfonso BC. Failure of bland soap handwash to prevent hand transfer of patient bacteria to urethral catheters. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 1991 Nov;12(11):654-62.
- [7] McFarland LV, Mulligan ME, Kwok RY, Stamm WE. Nosocomial acquisition of *Clostridium difficile* infection. *N Engl J Med.* 1989 Jan 26;320(4):204-10.
- [8] Patarakul K, Tan-Khum A, Kanha S, Padungpean D, Jaichaiyapum OO. Cross-sectional survey of hand-hygiene compliance and attitudes of health care workers and visitors in the intensive care units at King Chulalongkorn Memorial Hospital. *J Med Assoc Thai.* 2005 Sep;88 Suppl 4:S287-93.
- [9] Ojajarvi J. Effectiveness of hand washing and disinfection methods in removing transient bacteria after patient nursing. *J Hyg (Lond).* 1980 Oct;85(2):193-203.
- [10] Won SP, Chou HC, Hsieh WS, Chen CY, Huang SM, Tsou KI, et al. Handwashing program for the prevention of nosocomial infections in a neonatal intensive care unit. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2004 Sep;25(9):742-6.
- [11] Berndt U, Wigger-Alberti W, Gabard B, Elsner P. Efficacy of a barrier cream and its vehicle as protective measures against occupational irritant contact dermatitis. *Contact Dermatitis.* 2000 Feb;42(2):77-80.
- [12] McCormick RD, Buchman TL, Maki DG. Double-blind, randomized trial of scheduled use of a novel barrier cream and an oil-containing lotion for protecting the hands of health care workers. *Am J Infect Control.* 2000 Aug;28(4):302-10.
- [13] Lynch P, Jackson MM, Cummings MJ, Stamm WE. Rethinking the role of isolation practices in the prevention of nosocomial infections. *Ann Intern Med.* 1987 Aug;107(2):243-6.
- [14] Doebbeling BN, Pfaller MA, Houston AK, Wenzel RP. Removal of nosocomial pathogens from the contaminated glove. Implications for glove reuse and handwashing. *Ann Intern Med.* 1988 Sep 1;109(5):394-8.
- [15] Tenorio AR, Badri SM, Sahgal NB, Hota B, Matushek M, Hayden MK, et al. Effectiveness of gloves in the prevention of hand carriage of vancomycin-resistant enterococcus species by health care workers after patient care. *Clin Infect Dis.* 2001 Mar 1;32(5):826-9.
- [16] Mitchell HM, Lee A, Carrick J. Increased incidence of *Campylobacter pylori* infection in gastroenterologists: further evidence to support person-to-person transmission of *C. pylori*. *Scand J Gastroenterol.* 1989 May;24(4):396-400.
- [17] Korniewicz DM, Laughon BE, Butz A, Larson E. Integrity of vinyl and latex procedure gloves. *Nurs Res.* 1989 May-Jun;38(3):144-6.
- [18] Patterson JE, Vecchio J, Pantelick EL, Farrel P, Mazon D, Zervos MJ, et al. Association of contaminated gloves with transmission of *Acinetobacter calcoaceticus* var. *anitratus* in an intensive care unit. *Am J Med.* 1991 Nov;91(5):479-83.
- [19] Boyce JM, Opal SM, Chow JW, Zervos MJ, Potter-Bynoe G, Sherman CB, et al. Outbreak of multidrug-resistant *Enterococcus faecium* with transferable vanB class vancomycin resistance. *J Clin Microbiol.* 1994 May;32(5):1148-53.
- [20] Slaughter S, Hayden MK, Nathan C, Hu TC, Rice T, Van Voorhis J, et al. A comparison of the effect of universal use of gloves and gowns with that of glove use alone on acquisition of vancomycin-resistant enterococci in a medical intensive care unit. *Ann Intern Med.* 1996 Sep 15;125(6):448-56.
- [21] Occupational exposure to bloodborne pathogens — OSHA. Final rule. *Fed Regist.* 1991 Dec 6;56(235):64004-182.
- [22] Adams D, Elliott TS. Impact of safety needle devices on occupationally acquired needlestick injuries: a four-year prospective study. *J Hosp Infect.* 2006 Sep;64(1):50-5.
- [23] Aiken LH, Sloane DM, Klocinski JL. Hospital nurses' occupational exposure to blood: prospective, retrospective, and institutional reports. *Am J Public Health.* 1997 Jan;87(1):103-7.
- [24] Bilski B. Needlestick injuries in nurses — the Poznan study. *Int J Occup Med Environ Health.* 2005;18(3):251-4.
- [25] Krasinski K, LaCouture R, Holzman RS. Effect of changing needle disposal systems on needle puncture injuries. *Infect Control.* 1987 Feb;8(2):59-62.
- [26] Ihrig M, Cookson ST, Campbell K, Hartstein AI, Jarvis WR. Evaluation of the acceptability of a needleless vascular-access system by nurses. *Am J Infect Control.* 1997 Oct;25(5):434-8.

感染経路別予防策

一般的な感染予防策だけでは感染を予防することができない感染性の強い、または疫学的に重要な病原体による感染を防止するために、感染経路別予防策（空気感染予防策、飛沫感染予防策、接触感染予防策）を実施する。

1 空気感染予防策

1.1 結核、麻疹、水痘が診断されるか、または疑いのある患者には、空気感染予防策を実施する^[1]。(IIA)

1.2 患者配置

1.2.1 患者は以下の条件を備えた個室管理とする^[1]。(IIA)

1.2.1.1 病室は陰圧室とする。陰圧室は扉を閉めて毎日陰圧室の視覚的なモニタリング（スモークテストまたはペーパーテストなど）を実施する^[2]。(IIIA)

1.2.1.2 1時間に少なくとも12回の換気を行う方が良い^[3]。(IIIB)

1.2.1.3 陰圧室は独立換気とする。空気を再循環させる場合は、回路内（ダクト内）に超高性能（high efficiency particulate air: HEPA）フィルターを設置する^[4]。(IIIA)

1.2.1.4 入退室時以外は部屋の扉を閉める^[2]。(IIIA)

1.2.1.5 空気感染予防策の必要な患者が多数発生し、陰圧室が不足した場合は、感染対策チームに相談する。(IIIA)

1.3 医療従事者の感染防止対策

1.3.1 肺結核、喉頭結核、漏出する結核皮膚病変を有している患者の部屋に入室する時には、タイプN95微粒子用マスク（N95マスク）を着用する^[5]。(IIIA)

1.3.2 麻疹または水痘の患者の部屋には、そのウイルスに対する抗体を持たない医療従事者は入室しない。もし入室する場合にはN95マスクを着用する。(IIIA)

1.4 病院内における患者移送

1.4.1 治療上必要な場合以外は患者移送を制限する。(IIIA)

1.4.2 患者が病室外に出る場合は、サージカルマスクを着用させる。(IIIA)

1.4.3 患者移送を行う医療従事者は、サージカルマスクを着用する。(IIIA)

2 飛沫感染予防策

2.1 乳幼児のアデノウイルス感染症、インフルエンザ、咽頭ジフテリア、インフルエンザ菌性髄膜炎、髄膜炎菌性髄膜炎、アデノウイルス性肺炎、マイコプラズマ肺炎、乳幼児のA群溶連菌感染症、百日咳などが診断されるか、または疑われる場合は、飛沫感染予防策を実施する。(IIIA)

2.2 患者配置

2.2.1 個室管理とする^[6]。(IIIA)

2.2.2 個室が不足する場合は、病原体ごとにコホート隔離する^[4]。(IIIA)

2.2.3 コホート隔離を行う場合は、ベッドの間隔は1m以上空け、伝播を最小限にするためにカーテンなどで仕切る。(IIIA)

2.3 医療従事者の感染防止対策

2.3.1 患者と 1m 以内で接する時にはサージカルマスクを着用する^[7]。(IIIA)

2.4 病院内における患者移送

2.4.1 治療上必要な場合以外は患者移送を制限する。(IIIA)

2.4.2 患者が病室外に出る場合は、サージカルマスクを着用させる。(IIIA)

2.4.3 患者移送を行う医療従事者は、マスク着用の必要はない。(IIIA)

3 接触感染予防策

3.1 疫学的に接触感染が重要な病原体の保菌または感染の患者には、接触感染予防策を実施する^[8]。(IIIA)

3.2 患者配置

3.2.1 個室管理とする^[9]。(IIA)

3.2.2 個室が不足する場合は、病原体ごとに患者をコホート隔離する^[7]。(IIIA)

3.2.3 コホート隔離を行う場合は、ベッドの間隔は 1m 以上空け、患者間の移動の際は手指消毒を徹底する。(IIIA)

3.3 手指衛生と手袋

3.3.1 病室入室時には手指消毒後に手袋を着用し、退室時には手袋を外して再び手指衛生を行う^[10]。(IA)

3.4 ガウン

3.4.1 着衣が患者と直接接触するか、環境表面に触れることにより着衣の汚染が予測される場合には、ガウンを着用する方が良い^[11]。(IIIB)

3.4.2 退室時にはガウンを脱いで手指消毒を行う。(IIIA)

3.5 病院内における患者移送

3.5.1 治療上必要な場合以外は患者移送を制限する。(IIIA)

3.5.2 患者を移送する場合は、患者の感染または保菌している場所を覆う。(IIIA)

3.5.3 患者移送を行う医療従事者は、移送の前に接触感染予防対策で使用した手袋とガウンを外し、手指消毒を行う。(IIIA)

3.5.4 患者移送を行う医療従事者は、新しい手袋とガウンを着用する。(IIIA)

3.6 環境表面

3.6.1 病室内の日常清掃ではモップヘッドを病室ごとに交換する。(IIIA)

3.6.2 病室内のカーテンは患者ごとに交換する方が良い。(IIIB)

文 献

- [1] Kenyon TA, Ridzon R, Luskin-Hawk R, Schultz C, Paul WS, Valway SE, et al. A nosocomial outbreak of multidrug-resistant tuberculosis. *Ann Intern Med.* 1997 Jul 1;127(1):32-6.
- [2] Pavelchak N, DePersis RP, London M, Stricof R, Oxtoby M, DiFerdinando G, Jr., et al. Identification of factors that disrupt negative air pressurization of respiratory isolation rooms. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2000 Mar;21(3):191-5.
- [3] 病院空調設備の設計・管理指針検討委員会. 病院空調設備の設計・管理指針 (HEAS-02-2004). 東京: 日本医療福祉設備協会 2004.
- [4] Haley CE, McDonald RC, Rossi L, Jones WD, Jr., Haley RW, Luby JP. Tuberculosis epidemic among hospital personnel. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 1989 May;10(5):204-10.

- [5] Ryan MG. Developing a Respiratory Protection Program. Understanding the written elements. *Aaohn J.* 2001 Jun;49(6):293-307; quiz 8-9.
- [6] Drinka PJ, Krause P, Nest L, Goodman BM, Gravenstein S. Risk of acquiring influenza A in a nursing home from a culture-positive roommate. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2003 Nov;24(11):872-4.
- [7] Seto WH, Tsang D, Yung RW, Ching TY, Ng TK, Ho M, et al. Effectiveness of precautions against droplets and contact in prevention of nosocomial transmission of severe acute respiratory syndrome (SARS). *Lancet.* 2003 May 3;361(9368):1519-20.
- [8] Siegel JD, Rhinehart E, Jackson M, Chiarello L, The Healthcare Infection Control Practices Advisory Committee. Management of Multidrug-Resistant Organisms In Healthcare Settings, 2006. [cited; Available from: <http://www.cdc.gov/ncidod/dhqp/pdf/ar/mdroGuideline2006.pdf>]
- [9] Chang VT, Nelson K. The role of physical proximity in nosocomial diarrhea. *Clin Infect Dis.* 2000 Sep;31(3):717-22.
- [10] Trick WE, Weinstein RA, DeMarais PL, Tomaska W, Nathan C, McAllister SK, et al. Comparison of routine glove use and contact-isolation precautions to prevent transmission of multidrug-resistant bacteria in a long-term care facility. *J Am Geriatr Soc.* 2004 Dec;52(12):2003-9.
- [11] Aboelela SW, Saiman L, Stone P, Lowy FD, Quiros D, Larson E. Effectiveness of barrier precautions and surveillance cultures to control transmission of multidrug-resistant organisms: a systematic review of the literature. *Am J Infect Control.* 2006 Oct;34(8):484-94.

職業感染対策

1 基本原則

- 1.1 職業感染予防策として、標準的な予防策の徹底、安全器材の導入などにより、業務中の血液・体液への直接的曝露を避ける^[1]。(IIA)
- 1.2 施設管理者は、医療従事者が曝露事故にあった場合に備えて、緊急報告、緊急処置、治療、予防、経過観察などのマニュアルを整備する^[2-4]。(IVA)
- 1.3 患者由来の血液や体液に曝露された場合は HBV、HCV、HIV の感染リスクの評価を行う^[1]。(IIIA)
- 1.4 患者由来の血液や体液に曝露された皮膚は石鹸と流水で、粘膜は流水で洗う^[1]。(IIB)
- 1.5 血液や体液に曝露された事故者は、速やかに院内感染対策担当者、あるいは施設管理責任者に報告する^[3, 4]。(IVA)
- 1.6 施設管理者は事故報告を受けたら緊急処置がとれる体制を取る。(IIIA)
- 1.7 感染対策担当者は曝露事故の全数とその後の経過を把握する^[3, 4]。(IVA)
- 1.8 EPINet 日本版を用いたサーベイランスを実施し、事故防止に必要な対策を講じる方が良い^[5]。(IIIB)

2 B 型肝炎

- 2.1 血液や体液に曝露された可能性のある医療従事者は、B 型肝炎ワクチンの接種を受ける。接種 1 ～ 2 か月後に抗体価の測定を行う^[1, 6, 7]。(IIA)
- 2.2 汚染源の HBs 抗原および被曝露者のワクチン接種歴や HBs 抗体が不明な場合は、検査により確認する^[1, 6-8]。(IIIA)
- 2.3 被曝露者が B 型肝炎ワクチン未実施で HBs 抗原、HBs 抗体の両方が陰性の場合は、事故後速やかに抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤を投与し、初回の B 型肝炎ワクチン（1 シリーズ）を開始する^[9, 10]。(IIIA)
- 2.4 被曝露者が B 型肝炎ワクチン（1 シリーズ）接種者で HBs 抗体が陰性の場合は、事故後速やかに抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤を投与し、B 型肝炎ワクチンを接種する^[9, 10]。(IIIA)
- 2.5 被曝露者が 2 シリーズの B 型肝炎ワクチンでも HBs 抗体陰性の場合は、事故直後と 1 か月後に抗 HBs ヒト免疫グロブリン製剤の接種を受ける^[11-13]。(IIIA)
- 2.6 被曝露者の HBs 抗原、HBs 抗体、AST（GOT）、ALT（GPT）を、事故直後、1 か月後、3 か月後、6 か月後および 1 年後に検査する方が良い。(IIIB)
- 2.7 被曝露者が HBV キャリアの場合は、肝疾患の専門医を受診する方が良い。(IIIB)

3 C 型肝炎

- 3.1 被曝露者の HCV 抗体および AST（GOT）、ALT（GPT）を、事故直後、1 か月後、3 か月後、6 か月後および 1 年後に検査する方が良い^[1, 14]。(IIIB)
- 3.2 被曝露者に有効性が証明されている予防法はないため、免疫グロブリン製剤やインターフェロンなどの投与は行わない方が良い^[15]。(IIIB)

3.3 HCV 抗体の陽転あるいは ALT の上昇を認めた場合は、HCV-RNA 検査を行う^[16]。(IIIA)

3.4 HCV-RNA が陽転化した場合はインターフェロンによる治療を行う^[17]。(IIIA)

4 HIV

4.1 HIV 抗体陽性の血液や体液による曝露事故発生に備えて、HIV 抗体の緊急検査や専門医への相談のための連絡網を予め決めておく。(IIIA)

4.2 HIV 抗体陽性の血液や体液による曝露事故が起きた場合は、被曝者は直ちに HIV 専門医もしくは院内感染対策担当者に予防内服について相談する^[18]。(IIIA)

4.3 事故直後、HIV 専門医等と連絡が取れない場合は、一刻も早く 1 回目の抗 HIV 薬を服用し、専門医と連絡がとれ次第、その後の服用について相談する^[18]。(IIIA)

4.4 被曝者は、予防内服の実施の如何にかかわらず、事故直後、1 か月後、3 か月後、6 か月後および 1 年後に検査する方が良い^[18]。(IIIB)

5 ワクチン接種

5.1 水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎に関して、各々のウイルスに対する抗体が陰性の医療従事者は、ワクチン接種を受ける^[19]。(IA)

5.2 患者に接する医療従事者は、インフルエンザワクチン接種を受ける^[20, 21]。(IIA)

5.3 血液や体液に曝露される可能性のある医療従事者は、B 型肝炎ワクチンの接種を受ける^[1, 6, 7]。(IIA)

6 医療廃棄物^[22]

6.1 施設管理者は、医療行為等によって生じた廃棄物は自らの責任において処理する。(IVA)

6.2 施設管理者は、施設内で生じる感染性廃棄物を処理するために、特別管理産業廃棄物管理責任者を置き、管理体制の充実を図る。(IVA)

6.3 施設管理者は、施設内で生じる感染性廃棄物の取り扱いについて管理規定を作製し、感染性廃棄物の処理が適正に行われているか監視する。(IVA)

6.4 感染性廃棄物と非感染性廃棄物の分別を行い、それぞれの廃棄容器には感染性（バイオハザードマーク）や非感染性であることを明記したラベルなどでの表示を行う。(IVA)

6.5 感染性廃棄物の施設内における移動は、移動の途中で内容物が飛散・流出するおそれのないように蓋付きの容器などを使用する。(IVA)

7 保険

7.1 労働契約を結んだ医療従事者を雇用する医療機関は、労働者災害補償保険法に従い、労災保険加入のために必要な手続きを行う^[23, 24]。(IVA)

7.2 雇用関係に無い者（臨床実習の学生など）が診療に関与する場合は、施設管理者は事前に保険に加入するよう勧告する。(IIIA)

8 健康診断

8.1 施設管理者は、業務に従事する者に対して結核に係る定期的な健康診断を実施する^[25]。(IVA)

文 献

- [1] Updated U.S. Public Health Service Guidelines for the Management of Occupational Exposures to HBV, HCV, and HIV and Recommendations for Postexposure Prophylaxis. MMWR Recomm Rep. 2001 Jun 29;50(RR-11):1-52.
- [2] 医療法第 6 条の 10.
- [3] 医療法施行規則第 1 条の 11 第 2 項第 1 号.
- [4] 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330010 号）.
- [5] 木村 哲. 平成 10 年度厚生労働科学研究「HIV 感染症に関する臨床研究」研究報告書. 1999:1-8.
- [6] Occupational exposure to bloodborne pathogens — OSHA. Final rule. Fed Regist. 1991 Dec 6;56(235):64004-182.
- [7] Poland GA, Jacobson RM. Clinical practice: prevention of hepatitis B with the hepatitis B vaccine. N Engl J Med. 2004 Dec 30;351(27):2832-8.
- [8] Puro V, Cicalini S, De Carli G, Soldani F, Ippolito G. Towards a standard HIV post exposure prophylaxis for healthcare workers in Europe. Euro Surveill. 2004 Jun;9(6):40-3.
- [9] Beasley RP, Hwang LY, Lee GC, Lan CC, Roan CH, Huang FY, et al. Prevention of perinatally transmitted hepatitis B virus infections with hepatitis B virus infections with hepatitis B immune globulin and hepatitis B vaccine. Lancet. 1983 Nov 12;2(8359):1099-102.
- [10] Stevens CE, Toy PT, Tong MJ, Taylor PE, Vyas GN, Nair PV, et al. Perinatal hepatitis B virus transmission in the United States. Prevention by passive-active immunization. Jama. 1985 Mar 22-29;253(12):1740-5.
- [11] Grady GF, Lee VA, Prince AM, Gitnick GL, Fawaz KA, Vyas GN, et al. Hepatitis B immune globulin for accidental exposures among medical personnel: final report of a multicenter controlled trial. J Infect Dis. 1978 Nov;138(5):625-38.
- [12] Prince AM, Szmunes W, Mann MK, Vyas GN, Grady GF, Shapiro FL, et al. Hepatitis B “immune” globulin: effectiveness in prevention of dialysis-associated hepatitis. N Engl J Med. 1975 Nov 20;293(21):1063-7.
- [13] Seeff LB, Zimmerman HJ, Wright EC, Finkelstein JD, Garcia-Pont P, Greenlee HB, et al. A randomized, double blind controlled trial of the efficacy of immune serum globulin for the prevention of post-transfusion hepatitis. A Veterans Administration cooperative study. Gastroenterology. 1977 Jan;72(1):111-21.
- [14] Puro V, De Carli G, Cicalini S, Soldani F, Balslev U, Begovac J, et al. European recommendations for the management of healthcare workers occupationally exposed to hepatitis B virus and hepatitis C virus. Euro Surveill. 2005 Oct;10(10):260-4.
- [15] Alter MJ. Occupational exposure to hepatitis C virus: a dilemma. Infect Control Hosp Epidemiol. 1994 Dec;15(12):742-4.
- [16] Recommendations for prevention and control of hepatitis C virus (HCV) infection and HCV-related chronic disease. Centers for Disease Control and Prevention. MMWR Recomm Rep. 1998 Oct 16;47(RR-19):1-39.
- [17] Jaeckel E, Cornberg M, Wedemeyer H, Santantonio T, Mayer J, Zankel M, et al. Treatment of acute hepatitis C with interferon alfa-2b. N Engl J Med. 2001 Nov 15;345(20):1452-7.
- [18] Panlilio AL, Cardo DM, Grohskopf LA, Heneine W, Ross CS. Updated U.S. Public Health Service guidelines for the management of occupational exposures to HIV and recommendations for postexposure prophylaxis. MMWR Recomm Rep. 2005 Sep 30;54(RR-9):1-17.
- [19] Bolyard EA, Tablan OC, Williams WW, Pearson ML, Shapiro CN, Deitchmann SD. Guideline for infection control in healthcare personnel, 1998. Hospital Infection Control Practices Advisory Committee. Infect Control Hosp Epidemiol. 1998 Jun;19(6):407-63.
- [20] Harper SA, Fukuda K, Uyeki TM, Cox NJ, Bridges CB. Prevention and control of influenza. Recommendations of the Advisory Committee on Immunization Practices (ACIP). MMWR Recomm Rep. 2005 Jul 29;54(RR-8):1-40.
- [21] Poland GA, Tash P, Jacobson RM. Requiring influenza vaccination for health care workers: seven truths we must accept. Vaccine. 2005 Mar 18;23(17-18):2251-5.
- [22] 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（「感染性廃棄物の適正処理について」（平成 16 年 3 月 16 日環廃産発第 040316001 号）の別添）.
- [23] 労働者災害補償保険法第 6 条.
- [24] 労働保険の保険料の徴収等に関する法律第 3 条、第 4 条の 2.
- [25] 感染症法第 53 条の 2.

院内感染対策のための抗菌薬の適正使用

1 院内感染対策のための抗菌薬の適正使用の原則

- 1.1 抗菌薬の使用制限だけではなく、抗菌薬の適正使用と他の感染対策との組み合わせにより耐性菌の出現を抑制する^[1, 2]。(IIA)
- 1.2 2002年に発表されたCDCの「薬剤耐性の予防のためのキャンペーン (Campaign to Prevent Antimicrobial Resistance in Healthcare Settings)」^[3]は、12のステップからなる4つの戦略で構成されている。そのうちのひとつである「抗菌薬の適正使用」は、下記に示すように12のステップのうちその半数に当たる6ステップを占めており、これを参考に抗菌薬の適正使用を推進する(表)^[4]。(IIIA)

表 入院中の成人患者における耐性菌の出現を抑制するための12のステップより一部引用

戦略：	抗菌薬の適正使用
Step 5.	病院全体で抗菌薬使用の標準化を行う
Step 6.	病院全体および疾病ごとの薬剤感受性データを活用する
Step 7.	血液培養の偽陽性に対して抗菌薬を使用しない
Step 8.	除菌を目的として抗菌薬を投与しない
Step 9.	バンコマイシンの適正使用を監視する
Step 10.	治療終了あるいは感染が否定された場合は速やかに抗菌薬の投与を中止する

2 周術期予防投与

- 2.1 手術部位感染の防止に抗菌薬の予防的投与を行う^[5]。(IA)
- 2.2 執刀開始30分～1時間前に抗菌薬の投与を開始する^[6-8]。(IA)
- 2.3 セファゾリンやセフメタゾールなどの第1～第2世代セファロスポリン系抗菌薬を主体に使用し、手術時間が3時間を越える場合は、術中の追加投与を行う^[7, 8]。(IA)
- 2.4 一般的な手術における手術後の抗菌薬投与は24時間以内とする^[7, 8]。(IA)

3 微生物検査の結果と抗菌薬の選択

- 3.1 抗菌薬投与を開始する前に、感染が疑われる部位から採取した検体や血液の培養を行う方が良い。(IIIB)
- 3.2 薬剤感受性検査結果を得るまでは、グラム染色結果や院内における主要な細菌の感受性パターンを参考に抗菌薬を選択する方が良い。(IIIB)
- 3.3 薬剤感受性試験の結果に基づいて抗菌薬の続行または変更を行う。(IIIA)

4 広域、狭域の選択

- 4.1 重症感染症、重篤な基礎疾患を有する患者の感染症、複数菌感染症が疑われる場合は、広域抗菌薬を初期治療薬として選択する^[9]。(IIA)
- 4.2 感受性試験の結果が判明すれば、狭域抗菌薬への変更を行う^[9]。(IIIA)

文 献

- [1] Dellit TH, Owens RC, McGowan JE, Jr., Gerding DN, Weinstein RA, Burke JP, et al. Infectious Diseases Society of America and the Society for Healthcare Epidemiology of America guidelines for developing an institutional program to enhance antimicrobial stewardship. *Clin Infect Dis*. 2007 Jan 15;44(2):159-77.
- [2] Siegel JD, Rhinehart E, Jackson M, Chiarello L, The Healthcare Infection Control Practices Advisory Committee. Management of Multidrug-Resistant Organisms In Healthcare Settings, 2006. [cited; Available from: <http://www.cdc.gov/ncidod/dhqp/pdf/ar/mdroGuideline2006.pdf>
- [3] Campaign to Prevent Antimicrobial Resistance in Healthcare Settings. [cited; Available from: <http://www.cdc.gov/drugresistance/healthcare/>
- [4] Brinsley K, Srinivasan A, Sinkowitz-Cochran R, Lawton R, McIntyre R, Kravitz G, et al. Implementation of the Campaign to Prevent Antimicrobial Resistance in Healthcare Settings: 12 Steps to Prevent Antimicrobial Resistance Among Hospitalized Adults — experiences from 3 institutions. *Am J Infect Control*. 2005 Feb;33(1):53-4.
- [5] Classen DC, Evans RS, Pestotnik SL, Horn SD, Menlove RL, Burke JP. The timing of prophylactic administration of antibiotics and the risk of surgical-wound infection. *N Engl J Med*. 1992 Jan 30;326(5):281-6.
- [6] Bratzler DW, Houck PM. Antimicrobial prophylaxis for surgery: an advisory statement from the National Surgical Infection Prevention Project. *Clin Infect Dis*. 2004 Jun 15;38(12):1706-15.
- [7] Mangram AJ, Horan TC, Pearson ML, Silver LC, Jarvis WR. Guideline for prevention of surgical site infection, 1999. Hospital Infection Control Practices Advisory Committee. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 1999 Apr;20(4):250-78; quiz 79-80.
- [8] 日本感染症学会, 日本化学療法学会. 抗菌薬使用のガイドライン. 東京: 協和企画 2005.
- [9] Guidelines for the management of adults with hospital-acquired, ventilator-associated, and healthcare-associated pneumonia. *Am J Respir Crit Care Med*. 2005 Feb 15;171(4):388-416.

病棟環境の整備・衛生管理

1 病棟衛生管理の責任と権限

- 1.1 看護師長は病棟環境の整備・衛生管理を実施する責任者としての役割を果たす。(IIIA)
- 1.2 看護師長は、院内感染対策委員会の指導の下に、病棟環境の整備・衛生管理を行う。(IIIA)
- 1.3 看護師長は職員に病棟環境の整備・衛生管理に関する教育の機会を与える。(IIIA)
- 1.4 看護師長は委託業者との契約内容の履行状況を確認し改善の必要がある場合には医療施設の契約担当部署に報告する。(IIIA)
- 1.5 看護師長は入院患者及び病棟への訪問者に感染防止に関する実践的な教育の機会を与える。(IIIA)

2 清掃

2.1 基本原則

- 2.1.1 清掃方法についてはマニュアル（委託業務を含む）を作成し、定期的に見直す。(IIIA)
- 2.1.2 環境整備を効率的に実施するために、汚染管理区域（トイレ、汚物処理室等）や一般清潔区域（薬剤調整区域、一般病室、食堂、面会室等）等のように、清浄度に応じて区分する。(IIIA)
- 2.1.3 最初に目に見える汚れを除去する。(IIIA)
- 2.1.4 清掃は次の3つに分類して実施する。(IIIA)
 - 2.1.4.1 日常清掃：毎日行う清掃であり、原則として消毒薬を用いる必要はない。
 - 2.1.4.1.1 手指が高頻度に接触する表面（ベッド柵、オーバーテーブル、ナースコール、スイッチ、医療機器など：高頻度接触表面）は1回/日以上の日常清掃または低水準消毒薬もしくはアルコールを用いて消毒を行う方が良い^[1]。(IIIB)
 - 2.1.4.1.2 接触の少ない床面は日常清掃を行う。(IIIA)
 - 2.1.4.1.2.1 床の清掃は洗剤を用いた湿式清掃を行う。(IIIA)
 - 2.1.4.1.2.2 床がカーペットで覆われている場合は掃除機で清掃を行う。(IIIA)
 - 2.1.4.1.2.3 床の清掃で使用するモップはモップヘッドを交換できるものを使用する方が良い。(IIIB)
 - 2.1.4.1.2.4 使用後のモップヘッドはリネン類の洗浄方法に準じて80℃の熱水で10分間処理する方が良い。(IIIB)
 - 2.1.4.1.2.5 モップヘッドは乾燥した状態で保管する。(IIIA)
 - 2.1.4.1.2.6 床表面はワックスで覆われている方が良い。(IIIB)
 - 2.1.4.2 定期清掃：一定期間ごとに行う清掃であり、消毒薬を用いる必要はない。(IIIA)
 - 2.1.4.2.1 換気口や窓の格子、壁面、カーテンは目に見える汚染がない限り定期清掃を行う。(IIIA)
 - 2.1.4.3 緊急清掃：血液、体液、排泄物などによる環境の汚染時には、除染と消毒を

行う^[2]。(IIIA)

2.1.4.3.1 血液、体液、排泄物などによる汚染を除去する際には、個人防護具（手袋、エプロンなど）を着用する^[1]。(IVA)

2.2 生花や鉢植えの植物は易感染患者（白血球数 $1,000/\text{mm}^3$ 以下など）の病室や病棟には置かない^[3-6]。(IIIA)

3 リネン

3.1 リネンは使用後のリネンとは区別して保管する^[7]。(IVA)

3.2 リネンは目に見える汚染のある場合直ちに交換する (IIIA)

3.3 血液、体液、排泄物などに汚染されたシーツ類、枕カバー、ベッドパッド等の寝具類はその場で専用の蓋付き容器または袋に密封し、搬送する。(IIIA)

3.4 一類、二類、三類及び四類感染症の病原体に汚染されているもの、または汚染されているおそれのあるものについては、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に定められた消毒方法を行わないと洗濯を外部委託することができない^[8]。(IVA)

3.5 業者にシーツ類、枕カバー、ベッドパッド等の寝具類の洗濯を委託する場合はその委託内容を十分検討する。委託しない場合は以下の項目で行う。(IIIA)

3.5.1 シーツ類、枕カバー、ベッドパッド等の寝具類の洗濯を行う場所は、細菌の汚染程度により、①汚染作業区域（受取、選別、消毒を行う場所）、②準汚染作業区域（洗い、乾燥を行う場所）、③清潔作業区域（仕上、引渡しを行う場所）に分け、従業員が各区域を認識できるようにする方が良い^[7]。(IIIB)

3.5.2 使用済みのシーツ類、枕カバー、ベッドパッド等の寝具類は、熱水（80℃、10 分間）で消毒するか、0.025% (250ppm) 次亜塩素酸ナトリウム液で 30℃、5 分間以上浸す^[7]。(IVA)

3.5.3 低温洗濯機を使用する場合は、以下の手順で行う^[7]。(IVA)

3.5.3.1 適量の洗剤を使用して、60 ～ 70℃の適量の温湯中で 10 分間以上本洗いをを行い、換水後、遊離塩素が約 0.025 %（250ppm）を保つよう塩素剤を添加の上、同様の方法で、再度本洗いをを行う。

3.5.3.2 すすぎは清浄な水を用いて、初回は約 60℃の温湯中で約 5 分間行い、2 回目以降常温水中で約 3 分間 4 回以上繰り返して行う。この場合、1 回ごとに換水する。

3.5.3.3 血液、体液、排泄物などに汚染されたシーツ類、枕カバー、ベッドパッド等の寝具類は熱水（80℃、10 分間）で消毒するか、0.025 %（250ppm）次亜塩素酸ナトリウム液で 30℃、5 分間以上浸す^[7]。(IVA)

3.5.4 肝炎ウイルスや芽胞形成菌に汚染されている、もしくは汚染されているおそれのあるリネンについては 120℃以上の湿熱で 20 分間以上消毒を行う。(IVA)

3.6 身体清拭用タオルは使用直前に加湿・加温する方が良い。(IIIB)

3.7 使用後の身体清拭用タオルはその日のうちに洗濯し乾燥させる方が良い [9]。(IIIB)

4 建築物基準

4.1 手指衛生設備を各病室の出入り口付近に設置する^[10, 11]。(IVA)

- 4.2 病室の床面積は患者 1 人につき 6.4m^2 以上とする^[12]。(IVA)
- 4.3 ベッド間隔は少なくとも 1m 以上とする。(IIIA)
- 4.4 病棟には複数の個室を設ける方が良い。(IIIB)
- 4.5 病棟内には少なくとも 1 室は隔離個室として、排気を独立させ、陰圧制御を可能とする方が良い。(IIIB)
 - 4.5.1 隔離病室内は居室部分と前室部分及びトイレ・シャワーを区分する方が良い。(IIIB)
 - 4.5.2 隔離病室の前室には、手洗い設備を設ける。(IIIA)

5 病棟内設備（水回り、汚物処理室、処置室、尿量計）

- 5.1 流し
 - 5.1.1 手洗い用の流しでは汚染物を取り扱わない。(IIIA)
 - 5.1.2 流しは、水が身体に跳ね返らないように、深さのあるシンクを採用する方が良い。(IIIB)
 - 5.1.3 流しは、水をためて使用しない方が良い。(IIIB)
 - 5.1.4 流しには、オーバーフローや栓は、つけない方が良い^[13]。(IIIB)
 - 5.1.5 水道の蛇口はシンクの底との距離を保ち、吐水管が弓なりに湾曲しているゲースネックタイプの方が良い。(IIIB)
 - 5.1.6 水道の活栓は、自動活栓もしくはワンタッチレバー式の方が良い。(IIIB)
 - 5.1.7 流しは中を 1 日 1 回は洗剤を用いて清掃し、周囲は水分を拭き取る方が良い。(IIIB)
- 5.2 浴室、シャワー室
 - 5.2.1 浴室は使用後に 1 日 1 回中性洗剤で湯垢が残らないように洗浄し、乾燥させる。(IIIA)
 - 5.2.2 特定の病原体を保菌する患者は、最後に入浴するか専用の浴室を使用する。(IIIA)
 - 5.2.3 シャワーヘッドは、定期的に清掃する^[14]。(IIIA)
- 5.3 トイレ
 - 5.3.1 トイレの便器やその周囲は、1 日 1 回以上、中性洗剤を使用して洗浄する^[15]。(IIIA)
 - 5.3.2 便座、水洗レバー、ドアノブなどの高頻度接触部位は、1 日 1 回以上低水準消毒薬もしくはアルコールベースの消毒薬で清拭する方が良い^[16]。(IIIB)
 - 5.3.3 腸管感染症患者は、共用のトイレを使用しない。やむを得ず共用トイレを使用する場合は、腸管感染症患者使用後に 0.1%（1,000ppm）次亜塩素酸ナトリウム液などを用いて便座および汚染箇所を消毒する^[17, 18]。(IVA)
- 5.4 尿量計、便器・尿器の管理
 - 5.4.1 不必要な尿量測定は行わない。(IIIA)
 - 5.4.2 自動尿量測定装置（以下尿量計）を操作した後は、手指衛生を行う。(IIIA)
 - 5.4.3 尿量計の操作パネルを 1 日 1 回以上、低水準消毒薬もしくはアルコールベースの消毒薬で清拭する。(IIIA)
 - 5.4.4 便器や尿器は 1 日 1 回は洗浄と消毒を行う方が良い。(IIIB)
 - 5.4.5 便器や尿器の洗浄には、ベッドパンウォッシャー（便器洗浄機）を使用する方が良い。(IIIB)
 - 5.4.6 便器や尿器を手で洗浄する場合は使用毎に洗剤を用いて洗浄を行い、0.1%塩化ベンザルコニウム液、0.1%塩化ベンゼトニウム液、0.05%（500ppm）次亜塩素酸ナトリ

- ウム液などを用いて消毒し、十分乾燥させる^[19]。(IIIA)
- 5.4.7 便器や尿器の用手洗浄を行う場合は、肘までの手袋、エプロン、フェイスシールド、マスクを着用する。(IIIA)
- 5.4.8 便器や尿器は個人使用とし、共用しない方が良い。(IIIB)
- 5.5 汚物処理室
- 5.5.1 汚物処理室での作業の前後には手指衛生を行う。(IIIA)
- 5.5.2 汚物の処理は、汚物処理室で手袋、撥水性のガウン、フェイスシールド、マスクを着用して行う。(IIIA)
- 5.5.3 汚物処理室は1日1回以上、清掃を行う。(IIIA)
- 5.5.4 血液や体液による汚染がある場合には、まずペーパータオルと洗剤で拭き取り（除染）、0.1%（1,000ppm）次亜塩素酸ナトリウム液などによる消毒を行う^[20, 21]。(IIIA)
- 5.6 処置室
- 5.6.1 処置室の衛生管理の責任者を決める。(IIIA)
- 5.6.2 処置室は、清潔区域と不潔区域を区別して使用する。(IIIA)
- 5.6.2.1 清潔区域：患者の処置（創傷の手当て、簡単な縫合手術、投薬・注射、採血、身体計測、侵襲の高い処置）を行う場所
- 5.6.2.2 不潔区域：処置に伴う感染性廃棄物の後始末をする場所
- 5.6.3 1人の患者の処置終了ごとに環境、衛生管理を行う。(IIIA)
- 5.6.4 処置用ベッドをシーツで覆う場合は、目に見える汚染のある場合は交換する。(IIIA)
- 5.6.5 清潔操作を行う作業台の表面を使用前に消毒用アルコールなどで清拭する。(IIIA)

6 病棟における薬剤混合の仕方と保存方法

- 6.1 病棟での混合薬剤数は極力少なくする^[22-24]。(IIA)
- 6.2 やむをえず病棟で薬剤混合を行う場合は、専用スペースで行う^[25]。(IIIA)
- 6.3 注射薬の混合は、クリーンベンチなど無菌的な環境下で行う方が良い^[25-28]。(IIIB)
- 6.4 作業面は消毒用エタノールなどを使用して消毒する方が良い^[29, 30]。(IIIB)
- 6.5 薬剤師は薬剤混合、調製場所の選択・薬剤の管理に関して指導・助言をする。(IIIA)
- 6.6 薬剤の混合にあたっては、その作業に専念できるように係を決める方が良い^[31]。(IIIB)
- 6.7 薬剤混合作業では、マスクを着用し、手指衛生を行った後に清潔な手袋（未滅菌で良い）を使用する^[32, 33]。(IIIA)
- 6.8 TPN などの高カロリー輸液製剤は、混合時間を含め 28 時間以内に投与を終了する。(IIIA)
- 6.9 混合を必要とする薬剤は、使用時に調製する。混合薬剤の保管が必要な場合には、冷蔵庫を用いる^[27, 34]。(IIIA)
- 6.9.1 静脈内注射薬の混合、ライン接続・交換・サイトケアなどの輸液管理に関する教育を行う^[35-37]。(IIA)

7 医療廃棄物

- 7.1 廃棄物が発生した場所（病棟）で、感染性医療廃棄物と非感染性廃棄物とを区別する^[38-40]。(IVA)

- 7.2 感染性医療廃棄物を安全に移動できるように、破損や漏出しない保管容器を使用する^[39]。
(IVA)
- 7.3 感染性医療廃棄物の容器には、形状や材質、汚染状況によって、バイオハザードマークなどを添付する^[39]。(IVA)
- 7.3.1 血液などの液状又は泥状の廃棄物は赤色のマークまたは「液状・泥状」と表示する^[39]。
(IVA)
- 7.3.2 固形状（血液などが付着したガーゼなど）は橙色のマークまたは「固形状」と表示する^[39]。(IVA)
- 7.3.3 鋭利な廃棄物には黄色のマークまたは「鋭利なもの」と表示する^[39]。(IVA)
- 7.4 一旦容器に入れた廃棄物は、素手で触れたり、取り出さない^[39]。(IVA)
- 7.5 感染性医療廃棄物は、他の廃棄物と区別して安全な場所に一時保管する。一時保管は、極力短期間とし、関係者以外が立ち入れないようにする^[39]。(IVA)
- 7.6 保管した感染性医療廃棄物は、委託した特別管理産業廃棄物収集運搬業者が収集し、処理現場まで搬送する^[39]。(IVA)
- 7.7 耐貫通性容器内の廃棄物、液状の廃棄物、感染性廃棄物は、容器の変形や内容物の圧縮・移しかえを行わない方がよい^[39]。(IVB)
- 7.8 医療廃棄物の発生や処理の状況を定期的に確認する^[39, 41]。(IVA)
- 7.9 標準的な感染予防策の実施、防護用具の使用、リキャップ禁止などの作業管理を行うとともに、安全器材の導入など安全な作業環境を整える^[39, 42]。(IVA)
- 7.10 病棟関係者（医師、看護師、清掃作業員、患者など）に対して、廃棄物の取り扱い・職業曝露の予防について周知する^[39, 42]。(IVA)

文 献

- [1] 医療施設における院内感染の防止について（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号）の別記。
- [2] Suzuki A, Namba Y, Matsuura M, Horisawa A. Bacterial contamination of floors and other surfaces in operating rooms: a five-year survey. *J Hyg (Lond)*. 1984 Dec;93(3):559-66.
- [3] Bartzokas CA, Holley MP, Sharp CA. Bacteria in flower vase water: incidence and significance in general ward practice. *Br J Surg*. 1975 Apr;62(4):295-7.
- [4] Hedayati MT, Mohseni-Bandpi A, Moradi S. A survey on the pathogenic fungi in soil samples of potted plants from Sari hospitals, Iran. *J Hosp Infect*. 2004 Sep;58(1):59-62.
- [5] Staib F. Ecological and epidemiological aspects of aspergilli pathogenic for man and animal in Berlin (West). *Zentralbl Bakteriol Mikrobiol Hyg [A]*. 1984 Jul;257(2):240-5.
- [6] Staib F, Folkens U, Tompak B, Abel T, Thiel D. A comparative study of antigens of *Aspergillus fumigatus* isolates from patients and soil of ornamental plants in the immunodiffusion test. *Zentralbl Bakteriol [Orig A]*. 1978 Nov;242(1):93-9.
- [7] 病院等からの寝具類の洗濯業務のクリーニング所に対する委託について（平成 5 年 2 月 15 日衛指第 24 号）の別添 1.
- [8] 患者等の寝具類の洗濯の業務等について（改正）（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330042 号）。
- [9] Barrie D, Hoffman PN, Wilson JA, Kramer JM. Contamination of hospital linen by *Bacillus cereus*. *Epidemiol Infect*. 1994 Oct;113(2):297-306.
- [10] 医療施設における院内感染の防止について（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号）の別添。
- [11] 基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて（平成 18 年 3 月 6 日保医発第 0306002 号）。
- [12] 医療法等の一部を改正する法律等の施行について（平成 13 年 2 月 22 日医政発第 125 号）。
- [13] Hoque SN, Graham J, Kaufmann ME, Tabaqchali S. *Chryseobacterium* (Flavobacterium) *meningosepticum* outbreak associated with colonization of water taps in a neonatal intensive care unit. *J Hosp Infect*. 2001 Mar;47(3):188-92.
- [14] Cordes LG, Wiesenthal AM, Gorman GW, Phair JP, Sommers HM, Brown A, et al. Isolation of *Legionella pneumophila* from hospital shower heads. *Ann Intern Med*. 1981 Feb;94(2):195-7.

- [15] Hambraeus A, Malmberg AS. Disinfection or cleaning of hospital toilets — an evaluation of different routines. *J Hosp Infect.* 1980 Jun;1(2):159-63.
- [16] Bhalla A, Pultz NJ, Gries DM, Ray AJ, Eckstein EC, Aron DC, et al. Acquisition of nosocomial pathogens on hands after contact with environmental surfaces near hospitalized patients. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2004 Feb;25(2):164-7.
- [17] 高齢者施設における感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の徹底について（平成 17 年 1 月 10 日老発第 0110001 号）の別添.
- [18] Kaatz GW, Gitlin SD, Schaberg DR, Wilson KH, Kauffman CA, Seo SM, et al. Acquisition of *Clostridium difficile* from the hospital environment. *Am J Epidemiol.* 1988 Jun;127(6):1289-94.
- [19] Knowles S, Herra C, Devitt E, O'Brien A, Mulvihill E, McCann SR, et al. An outbreak of multiply resistant *Serratia marcescens*: the importance of persistent carriage. *Bone Marrow Transplant.* 2000 Apr;25(8):873-7.
- [20] Druce JD, Jardine D, Locarnini SA, Birch CJ. Susceptibility of HIV to inactivation by disinfectants and ultraviolet light. *J Hosp Infect.* 1995 Jul;30(3):167-80.
- [21] Van Bueren J, Simpson RA, Salman H, Farrelly HD, Cookson BD. Inactivation of HIV-1 by chemical disinfectants: sodium hypochlorite. *Epidemiol Infect.* 1995 Dec;115(3):567-79.
- [22] Denyer S, Blackburn J, Worrall A, Young S, Ellis S. In-use microbiological contamination of IV infusion fluids. *The Pharmaceutical Journal.* 1981;227:419-23.
- [23] 橋本守, 長谷川博康, 木村緑, 他. 混合輸液療法における微生物汚染. 静岡県立総合病院医学雑誌. 1987;3:57-8.
- [24] Kundsinn RB. Microbial hazards in the assembly of intravenous infusions. In: Johnston IDA, ed. *Advances in Clinical Nutrition.* Lancaster: MTP Press 1978:319-24.
- [25] ASHP technical assistance bulletin on quality assurance for pharmacy-prepared sterile products. *Am J Hosp Pharm.* 1993 Nov;50(11):2386-98.
- [26] Davies W, Lamy P, Kitley M. Environmental control with laminar flow. *Hosp Pharm.* 1969;4:8-16.
- [27] Langford S. Microbial survival in infusion fluids-the relevance to the management of aseptic facilities. 2000;7:228.
- [28] Santell JP, Kamalich RF. National survey of quality assurance activities for pharmacy-prepared sterile products in hospitals and home infusion facilities — 1995. *Am J Health Syst Pharm.* 1996 Nov 1;53(21):2591-605.
- [29] Engelhart S, Krizek L, Glasmacher A, Fischnaller E, Marklein G, Exner M. *Pseudomonas aeruginosa* outbreak in a haematology-oncology unit associated with contaminated surface cleaning equipment. *J Hosp Infect.* 2002 Oct;52(2):93-8.
- [30] 坂本真紀, 中西正典, 感紀子, 他. 注射薬セット用ワゴンの汚染調査. 日病薬誌. 1996;32:799-802.
- [31] Alonso-Echanove J, Edwards JR, Richards MJ, Brennan P, Venezia RA, Keen J, et al. Effect of nurse staffing and antimicrobial-impregnated central venous catheters on the risk for bloodstream infections in intensive care units. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2003 Dec;24(12):916-25.
- [32] Casewell M, Phillips I. Hands as route of transmission for *Klebsiella* species. *Br Med J.* 1977 Nov 19;2(6098):1315-7.
- [33] Johnson S, Gerding DN, Olson MM, Weiler MD, Hughes RA, Clabots CR, et al. Prospective, controlled study of vinyl glove use to interrupt *Clostridium difficile* nosocomial transmission. *Am J Med.* 1990 Feb;88(2):137-40.
- [34] Jarvis WR, Highsmith AK, Allen JR, Haley RW. Polymicrobial bacteremia associated with lipid emulsion in a neonatal intensive care unit. *Pediatr Infect Dis.* 1983 May-Jun;2(3):203-8.
- [35] Coopersmith CM, Rebmann TL, Zack JE, Ward MR, Corcoran RM, Schallom ME, et al. Effect of an education program on decreasing catheter-related bloodstream infections in the surgical intensive care unit. *Crit Care Med.* 2002 Jan;30(1):59-64.
- [36] Warren DK, Zack JE, Cox MJ, Cohen MM, Fraser VJ. An educational intervention to prevent catheter-associated bloodstream infections in a nonteaching, community medical center. *Crit Care Med.* 2003 Jul;31(7):1959-63.
- [37] Warren DK, Zack JE, Mayfield JL, Chen A, Prentice D, Fraser VJ, et al. The effect of an education program on the incidence of central venous catheter-associated bloodstream infection in a medical ICU. *Chest.* 2004 Nov;126(5):1612-8.
- [38] 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 2 第 3 項、第 12 条の 2 第 1 項.
- [39] 廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル（「感染性廃棄物の適正処理について」（平成 16 年 3 月 16 日環廃産発第 040316001 号）の別添）.
- [40] 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 4 条の 2 第 1 号ホおよび、第 6 条の 5 第 1 項第 1 号イ.
- [41] Hagen DL, Al-Humaidi F, Blake MA. Infectious waste surveys in a Saudi Arabian hospital: an important quality improvement tool. *Am J Infect Control.* 2001 Jun;29(3):198-202.
- [42] Becker P, Morawetz J. Impacts of health and safety education: comparison of worker activities before and after training. *Am J Ind Med.* 2004 Jul;46(1):63-70.

器材の洗浄・消毒・滅菌

1 器材の洗浄

- 1.1 滅菌や高水準消毒の必要な器材の処理は、各部署で行わず、中央部門で一括処理する方がよい^[1]。(IIB)
- 1.2 再利用可能な器材は、消毒と滅菌の前に、有機物の汚染を除去するために洗浄を行う^[2]。(IIIA)

2 滅菌の適応及び確認方法

- 2.1 無菌の組織または血管内などに使用される医療器具や手術器具などの器材は、滅菌する^[3]。(IIIA)
- 2.2 滅菌されている器材を使用する場合は、以下の方法で滅菌されていることを確認し、使用する。(IIIA)
 - 2.2.1 生物学的インジケータおよび化学的インジケータで確認する^[4]。(IIIA)
 - 2.2.2 施設内で滅菌物の有効期限が設定されている場合は、有効期限内であることを確認する。(IIIA)
 - 2.2.3 滅菌の有効性は保管方法により左右されるため、滅菌バックに破れ、水などによる濡れや汚染がないことを確認する^[4]。(IIIA)

3 高水準消毒の適応及び確認方法

- 3.1 内視鏡など粘膜に触れる器材、または創傷のある皮膚に触れる器材は、高水準消毒薬（0.55%フタラル製剤、2～3.5%グルタラル製剤や0.3%過酢酸）を用いて高水準消毒する。(IIIA)
- 3.2 高水準消毒した器材は、高水準消毒済みであることを確認できるように、タグを付けておく方がよい。(IIIB)

4 低水準消毒または洗浄の適応

- 4.1 創傷のない皮膚に触れる器材は、洗浄もしくは低水準消毒する^[5]。(IIIA)

5 医療用単回使用製品の再利用

- 5.1 単回使用製品は再利用しない^[6-9]。(IVA)

文 献

- [1] Weber D, Rutala W. Environmental issues and nosocomial infections. 2nd ed. Baltimore: Williams and Wilkins 1993.
- [2] Spach DH, Silverstein FE, Stamm WE. Transmission of infection by gastrointestinal endoscopy and bronchoscopy. Ann Intern Med. 1993 Jan 15;118(2):117-28.
- [3] Singh J, Bhatia R, Gandhi JC, Kaswkar AP, Khare S, Patel SB, et al. Outbreak of viral hepatitis B in a rural community in India linked to inadequately sterilized needles and syringes. Bull World Health Organ. 1998;76(1):93-8.
- [4] 小林寛伊, 日本医科器械学会. 医療現場における滅菌保証のガイドライン 2005. 医科器械学 (0385-440X) 2005;491-572.
- [5] Dharan S, Mourouga P, Copin P, Bessmer G, Tschanz B, Pittet D. Routine disinfection of patients' environmental sur-

- faces. Myth or reality? J Hosp Infect. 1999 Jun;42(2):113-7.
- [6] 単回使用医療用具に関する取り扱いについて（平成 16 年 2 月 9 日医政発第 0209003 号）.
- [7] 医家向け医療用具添付文書の記載要領について（平成 13 年 12 月 14 日医薬発第 1340 号、医薬安発第 158 号）.
- [8] Reprocessing single-use devices. *Apic text of infection control & epidemiology, 2nd edition*. Washington: Association for Professionals in Infection Control and Epidemiology 2005.
- [9] Koh A, Kawahara K. Current practices and problems in the reuse of single-use devices in Japan. J Med Dent Sci. 2005 Mar;52(1):81-9.

膀胱留置カテーテル関連尿路感染対策

1 膀胱留置カテーテルの取り扱いの原則

1.1 教育

- 1.1.1 膀胱留置カテーテルの無菌的な挿入と維持に関する、知識と技術を持った医療従事者が膀胱留置カテーテルを取り扱う^[1, 2]。(IIIA)
- 1.1.2 膀胱留置カテーテルを取り扱う医療従事者は、膀胱留置カテーテルの留置に伴う合併症に関する教育を定期的に受ける。(IIIA)

2 膀胱留置カテーテルの取り扱い

2.1 使用原則

- 2.1.1 膀胱留置カテーテルは必要時にのみ留置し、医療従事者の便宜のために使用しない^[3]。(IIIA)

2.2 カテーテル挿入

- 2.2.1 膀胱留置カテーテルを操作する直前及び直後には手指消毒を行う^[4]。(IIIA)
- 2.2.2 膀胱留置カテーテルは清潔器具を用いて、無菌的操作で挿入する^[5]。(IIIA)
- 2.2.3 目に見える汚れがある場合には、膀胱留置カテーテル挿入前に陰部洗浄を行う。(IIIA)
- 2.2.4 膀胱留置カテーテル挿入には、滅菌済みの単回使用の粘滑剤を使用する方が良い^[3]。(IIIB)
- 2.2.5 膀胱留置カテーテル挿入後は、カテーテルの移動と尿道の牽引を避けるため、カテーテルは下腹部に固定する方が良い^[6]。(IIIB)

2.3 カテーテルの選択

- 2.3.1 尿道損傷を最小限にするため、太いカテーテルは用いない方が良い^[7]。(IIIB)
- 2.3.2 銀合金で被覆した膀胱留置カテーテルを使用する方が良い^[8-10]。(IIB)
- 2.3.3 閉鎖式採尿システム（膀胱留置カテーテルと採尿バッグが一体化したもの）を使用する^[3]。(IIIA)

2.4 カテーテルの交換

- 2.4.1 定期的な膀胱留置カテーテルの交換は行わない方が良い^[11]。(IIIB)

3 採尿システムの取り扱い

- 3.1 閉鎖式採尿システムの接続部は外さない^[2]。(IIIA)
- 3.2 カテーテルと採尿システムは屈曲しないようにする^[3]。(IIIA)
- 3.3 採尿バッグは定期的に空にする（一杯になってから捨てるようなことは避ける）^[12]。(IIIA)
- 3.4 尿の回収時に排液口を回収容器に接触させない。(IIIA)
- 3.5 尿の回収容器は患者ごとに使用し、ベッドパンウォッシャーで1回ごとに洗浄する。(IIIA)
- 3.6 閉塞したカテーテルは入れ替える^[3]。(IIIA)
- 3.7 採尿バッグは常に膀胱より下の高さに置く^[3]。(IIIA)
- 3.8 採尿バッグは床に直接接触させない。(IIIA)

- 3.9 尿の検体採取のため少量の新鮮尿を必要とする場合には、サンプリングポートを消毒した後、採取する^[2]。(IIIA)
- 3.10 大量の尿を必要とする場合は、採尿バッグの排液口から採取する方が良い^[3]。(IIIB)

4 外尿道口の衛生管理

- 4.1 外尿道口周囲を清潔に保つには洗浄を行い、消毒はしない。(IIIA)

5 膀胱洗浄の適応と方法

- 5.1 治療上必要な場合以外は膀胱洗浄を避ける^[3]。(IIIA)
- 5.2 洗浄が必要な場合は、滅菌シリンジと滅菌生理食塩水を用いて膀胱洗浄を行う。洗浄は無菌操作で行う^[3]。(IIIA)
- 5.3 抗菌薬を用いた膀胱洗浄は行わない^[13, 14]。(IA)

6 定期的細菌培養

- 6.1 定期的な尿の培養検査をする必要はない^[15]。(IIC)

文 献

- [1] Garibaldi RA, Burke JP, Dickman ML, Smith CB. Factors predisposing to bacteriuria during indwelling urethral catheterization. *N Engl J Med*. 1974 Aug 1;291(5):215-9.
- [2] Kunin CM, McCormack RC. Prevention of catheter-induced urinary-tract infections by sterile closed drainage. *N Engl J Med*. 1966 May 26;274(21):1155-61.
- [3] Wong ES. Guideline for Prevention of Catheter-associated Urinary Tract Infections. 1981 [cited; Available from: http://www.cdc.gov/ncidod/dhqp/gl_catheter_assoc.html]
- [4] Steere AC, Mallison GF. Handwashing practices for the prevention of nosocomial infections. *Ann Intern Med*. 1975 Nov;83(5):683-90.
- [5] Kass EH, Schneiderman LJ. Entry of bacteria into the urinary tracts of patients with indwelling catheters. *N Engl J Med*. 1957 Mar 21;256(12):556-7.
- [6] Desautels RE, Walter CW, Graves RC, Harrison JH. Technical advances in the prevention of urinary tract infection. *J Urol*. 1962 Mar;87:487-90.
- [7] Kunin C. Detection, prevention and management of urinary tract infections. 3rd ed. Philadelphia: Lea and Febiger 1979.
- [8] Karchmer TB, Giannetta ET, Muto CA, Strain BA, Farr BM. A randomized crossover study of silver-coated urinary catheters in hospitalized patients. *Arch Intern Med*. 2000 Nov 27;160(21):3294-8.
- [9] Rupp ME, Fitzgerald T, Marion N, Helget V, Puumala S, Anderson JR, et al. Effect of silver-coated urinary catheters: efficacy, cost-effectiveness, and antimicrobial resistance. *Am J Infect Control*. 2004 Dec;32(8):445-50.
- [10] Saint S, Veenstra DL, Sullivan SD, Chenoweth C, Fendrick AM. The potential clinical and economic benefits of silver alloy urinary catheters in preventing urinary tract infection. *Arch Intern Med*. 2000 Sep 25;160(17):2670-5.
- [11] Stamm WE. Guidelines for prevention of catheter-associated urinary tract infections. *Ann Intern Med*. 1975 Mar;82(3):386-90.
- [12] Marrie TJ, Major H, Gurwith M, Ronald AR, Harding GK, Forrest G, et al. Prolonged outbreak of nosocomial urinary tract infection with a single strain of *Pseudomonas aeruginosa*. *Can Med Assoc J*. 1978 Sep 23;119(6):593-6, 8.
- [13] Britt MR, Garibaldi RA, Miller WA, Hebertson RM, Burke JP. Antimicrobial prophylaxis for catheter-associated bacteriuria. *Antimicrob Agents Chemother*. 1977 Feb;11(2):240-3.
- [14] Warren JW, Platt R, Thomas RJ, Rosner B, Kass EH. Antibiotic irrigation and catheter-associated urinary-tract infections. *N Engl J Med*. 1978 Sep 14;299(11):570-3.
- [15] Mooney B, Garibaldi R, Britt M. Natural history of catheter-associated bacteriuria: implication for protection. Washington, D.C.: American Society of Microbiology 1980.

人工呼吸器関連肺炎対策

1 教育・サーベイランス

1.1 感染教育およびサーベイランスの役割

- 1.1.1 人工呼吸器関連肺炎防止に関する標準化された教育・研修を実施する方が良い^[1, 2]。(IIB)
- 1.1.2 全国的なサーベイランスを参考にし、自施設の人工呼吸器関連肺炎防止能力を客観的に評価する方が良い^[3, 4]。(IIB)

2 器具の消毒

- 2.1 目に見える汚染がない限り、人工呼吸器の本体表面は除染、消毒を行う必要はない。(IIIA)
- 2.2 汚染があった場合は取扱説明書に従って除染、消毒を行う。(IIIA)
- 2.3 人工呼吸器関連肺炎の原因が人工呼吸器内部の汚染であることが疑われる場合は、人工呼吸器内部の回路の除染・消毒を行う^[5]。(IA)
- 2.4 人工呼吸器に関連した単回使用製品の再利用は行なわない。(IIIA)
- 2.5 再利用可能な人工呼吸器回路を新規患者に使用する場合は、滅菌または高水準消毒を行う。(IIIA)
- 2.6 回路内への結露は患者側へ流入しないように除去する^[6]。(IIA)

3 人工呼吸器回路の交換

- 3.1 人工呼吸器回路を同一患者に使用する場合は、特別の汚染がない限り 1 週間以内に定期的に交換する必要はない^[7]。(IA)
- 3.2 バクテリアフィルター付き人工鼻を使用している場合には、汚染や閉塞が明らかでない限り、回路の交換はしない^[8]。(IA)

4 バクテリアフィルター付きの人工鼻

- 4.1 成人症例で喀痰による閉塞の危険のない患者では人工鼻を使用する^[9]。(IA)
- 4.2 小児症例には人工鼻を使用しない。(IIIA)
- 4.3 結核、新型インフルエンザ、SARS など空気感染を起こす可能性のある患者に人工呼吸管理を行う場合は、呼気の室内排出側にバクテリアフィルターを装着する方が良い (IIIB)

5 周辺機器や手技・操作の管理

- 5.1 ネブライザーの薬液注入部は熱水消毒 (80℃、10 分間) または低温滅菌を行う^[10]。(IA)
- 5.2 吸入薬剤の調製は無菌的に行う^[11]。(IA)
- 5.3 加温加湿器には滅菌水を使う^[12]。(IA)
- 5.4 加温加湿器の給水は閉鎖式を用いる方が良い。(IIIB)
- 5.5 回路に結露した水を抜く場合は、一方弁付きのトラップを使用する方が良い。(IIIB)

6 吸引操作、気管内吸引カテーテル（閉鎖 / 開放）の管理

- 6.1 気管内吸引前後には手指消毒を行う。(IIIA)
- 6.2 気管内吸引操作に用いる手袋は、清潔な未滅菌のものを使用する方が良い。(IIIB)
- 6.3 単回使用の吸引チューブは1回ごとの使い捨てにする。(IIA)
- 6.4 閉鎖式吸引システムを使用しても良い^[13]。(IC)
- 6.5 開放式気管内吸引操作は清潔操作とする。(IIIA)
- 6.6 気管内吸引操作は必要最小限に留める^[14]。(IIIA)
- 6.7 吸引チューブの洗浄には滅菌水を使用する^[15]。(IIIA)
- 6.8 気管内吸引と口腔内吸引が終わった吸引チューブは廃棄し、薬液に浸して再利用しない。(IIIA)
- 6.9 吸引回路および吸引瓶は当該患者専用とする。(IIIA)
- 6.10 蘇生用バッグやジャクソンリースは、汚染がなくても患者ごとに交換する^[16, 17]。(IIIA)

7 気管切開

- 7.1 気管切開を行う場合は高度バリアプリコーション（滅菌手袋、長い袖の滅菌ガウン、マスク、帽子と大きな滅菌覆布）で行う。(IIIA)
- 7.2 気管切開チューブを交換する場合は手指消毒を行い、清潔な（未滅菌で良い）手袋を用いる。(IIIB)

8 気管チューブの選択と経路、カフ内圧調節

- 8.1 特に禁忌でない限り経口挿管を選択する^[18]。(IB)
- 8.2 カフ上部の貯留物を吸引するための側孔付きの気管チューブを使用する^[19]。(IB)
- 8.3 カフ内圧はカフ圧計で4時間毎に測定することとし、脱気して一定量を再注入する手技は避ける方が良い^[20]。(IIB)
- 8.4 カフ圧は20～30 cmH₂Oの範囲で維持する方が良い^[20]。(IIB)
- 8.5 気管チューブの抜管時、または気管チューブを動かす前には、カフ上の分泌物を吸引・除去する方が良い。(IIIB)

9 ストレス潰瘍予防薬

- 9.1 ストレス潰瘍の危険性が少ない患者に対してH₂受容体拮抗薬を投与しない^[21]。(IA)
- 9.2 ストレス潰瘍の危険性の高い患者には、スクラルファートなど胃のpHを上げない薬剤を使う方が良い^[22, 23]。(IIB)
- 9.3 明らかな上部消化管出血が存在する患者やストレス潰瘍の危険が高い患者では、H₂受容体拮抗薬やプロトンポンプ阻害薬を投与する^[24]。(IA)

10 体位

- 10.1 経管栄養を行う患者では上体を30～45°挙上した体位で人工呼吸管理を行う^[25]。(IA)
- 10.2 経管栄養を行っていない患者でも上体を挙上する方が良い^[25]。(IIB)

11 口腔内清拭

11.1 定期的に口腔内清拭を行う。(IIA)

12 予防的抗菌薬の投与

12.1 人工呼吸器関肺炎予防の目的で抗菌薬の全身投与を行わない。(IIIA)

文 献

- [1] Conly JM, Hill S, Ross J, Lertzman J, Louie TJ. Handwashing practices in an intensive care unit: the effects of an educational program and its relationship to infection rates. *Am J Infect Control*. 1989 Dec;17(6):330-9.
- [2] Tolentino-DelosReyes AF, Ruppert SD, Shiao SY. Evidence-based practice: use of the ventilator bundle to prevent ventilator-associated pneumonia. *Am J Crit Care*. 2007 Jan;16(1):20-7.
- [3] National Nosocomial Infections Surveillance (NNIS) System Report, data summary from January 1992 through June 2003, issued August 2003. *Am J Infect Control*. 2003 Dec;31(8):481-98.
- [4] Sierra R, Benitez E, Leon C, Rello J. Prevention and diagnosis of ventilator-associated pneumonia: a survey on current practices in Southern Spanish ICUs. *Chest*. 2005 Sep;128(3):1667-73.
- [5] Pierce AK, Sanford JP, Thomas GD, Leonard JS. Long-term evaluation of decontamination of inhalation-therapy equipment and the occurrence of necrotizing pneumonia. *N Engl J Med*. 1970 Mar 5;282(10):528-31.
- [6] Dreyfuss D, Djedaini K, Weber P, Brun P, Lanore JJ, Rahmani J, et al. Prospective study of nosocomial pneumonia and of patient and circuit colonization during mechanical ventilation with circuit changes every 48 hours versus no change. *Am Rev Respir Dis*. 1991 Apr;143(4 Pt 1):738-43.
- [7] Hess D, Burns E, Romagnoli D, Kacmarek RM. Weekly ventilator circuit changes. A strategy to reduce costs without affecting pneumonia rates. *Anesthesiology*. 1995 Apr;82(4):903-11.
- [8] Lorente L, Lecuona M, Galvan R, Ramos MJ, Mora ML, Sierra A. Periodically changing ventilator circuits is not necessary to prevent ventilator-associated pneumonia when a heat and moisture exchanger is used. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2004 Dec;25(12):1077-82.
- [9] Boots RJ, George N, Faoagali JL, Druery J, Dean K, Heller RF. Double-heater-wire circuits and heat-and-moisture exchangers and the risk of ventilator-associated pneumonia. *Crit Care Med*. 2006 Mar;34(3):687-93.
- [10] Craven DE, Lichtenberg DA, Goularte TA, Make BJ, McCabe WR. Contaminated medication nebulizers in mechanical ventilator circuits. Source of bacterial aerosols. *Am J Med*. 1984 Nov;77(5):834-8.
- [11] Mertz JJ, Scharer L, McClement JH. A hospital outbreak of Klebsiella pneumonia from inhalation therapy with contaminated aerosol solutions. *Am Rev Respir Dis*. 1967 Mar;95(3):454-60.
- [12] Rhame FS, Streifel A, McComb C, Boyle M. Bubbling humidifiers produce microaerosols which can carry bacteria. *Infect Control*. 1986 Aug;7(8):403-7.
- [13] Topeli A, Harmanci A, Cetinkaya Y, Akdeniz S, Unal S. Comparison of the effect of closed versus open endotracheal suction systems on the development of ventilator-associated pneumonia. *J Hosp Infect*. 2004 Sep;58(1):14-9.
- [14] Rindfleisch SH, Tyler ML. Duration of suctioning: an important variable (point of view). *Respir Care*. 1983;28:457-9.
- [15] Sutter VL, Hurst V, Grossman M, Calonje R. Source and significance of *Pseudomonas aeruginosa* in sputum. Patients requiring tracheal suction. *Jama*. 1966 Sep 12;197(11):854-8.
- [16] Weber DJ, Wilson MB, Rutala WA, Thomann CA. Manual ventilation bags as a source for bacterial colonization of intubated patients. *Am Rev Respir Dis*. 1990 Oct;142(4):892-4.
- [17] Woo AH, Yu VL, Goetz A. Potential in-hospital modes of transmission of *Legionella pneumophila*. Demonstration experiments for dissemination by showers, humidifiers, and rinsing of ventilation bag apparatus. *Am J Med*. 1986 Apr;80(4):567-73.
- [18] Holzapfel L, Chevret S, Madinier G, Ohen F, Demingeon G, Coupry A, et al. Influence of long-term oro- or nasotracheal intubation on nosocomial maxillary sinusitis and pneumonia: results of a prospective, randomized, clinical trial. *Crit Care Med*. 1993 Aug;21(8):1132-8.
- [19] Shorr AF, O'Malley PG. Continuous subglottic suctioning for the prevention of ventilator-associated pneumonia : potential economic implications. *Chest*. 2001 Jan;119(1):228-35.
- [20] Rello J, Sonora R, Jubert P, Artigas A, Rue M, Valles J. Pneumonia in intubated patients: role of respiratory airway care. *Am J Respir Crit Care Med*. 1996 Jul;154(1):111-5.
- [21] Donowitz LG, Page MC, Mileur BL, Guenther SH. Alteration of normal gastric flora in critical care patients receiving antacid and cimetidine therapy. *Infect Control*. 1986 Jan;7(1):23-6.

- [22] Messori A, Trippoli S, Vaiani M, Gorini M, Corrado A. Bleeding and pneumonia in intensive care patients given ranitidine and sucralfate for prevention of stress ulcer: meta-analysis of randomised controlled trials. *Bmj*. 2000 Nov 4;321(7269):1103-6.
- [23] Tryba M. Sucralfate versus antacids or H2-antagonists for stress ulcer prophylaxis: a meta-analysis on efficacy and pneumonia rate. *Crit Care Med*. 1991 Jul;19(7):942-9.
- [24] Cook DJ, Fuller HD, Guyatt GH, Marshall JC, Leasa D, Hall R, et al. Risk factors for gastrointestinal bleeding in critically ill patients. Canadian Critical Care Trials Group. *N Engl J Med*. 1994 Feb 10;330(6):377-81.
- [25] Drakulovic MB, Torres A, Bauer TT, Nicolas JM, Nogue S, Ferrer M. Supine body position as a risk factor for nosocomial pneumonia in mechanically ventilated patients: a randomised trial. *Lancet*. 1999 Nov 27;354(9193):1851-8.

手術部位感染対策

1 術前の患者管理

- 1.1 待機手術で手術部位から離れた部位に感染症がある場合は、感染症の治療後に手術を行う^[1, 2]。(IIA)
- 1.2 血糖値を管理し、周術期の高血糖状態を避ける方が良い^[3-5]。(IIB)
- 1.3 待機手術では少なくとも 30 日前に禁煙を行わせる方が良い^[6, 7]。(IIB)
- 1.4 術前の入院期間を短くする方が良い^[7, 8]。(IIIB)

2 術前処置

- 2.1 除毛（剃毛を含む）
 - 2.1.1 剃毛は行わない^[9]。(IIA)
 - 2.1.2 除毛が必要な場合には医療用電気クリッパーを使用する^[10, 11]。(IIA)

3 術野の皮膚消毒

- 3.1 消毒を行う前に切開部位とその周囲を洗浄し、汚染を取り除く。(IIIA)
- 3.2 0.5% クロルヘキシジンアルコールまたは 10% ポビドンヨードを用いる。(IIIA)
- 3.3 消毒は切開部位から外側に向かって同心円状に行う。消毒の範囲は追加切開や切開の延長に対応できるような範囲とする。(IIIA)

4 術者の手指衛生（手術時手洗い）

- 4.1 爪は短く切る。(IIIA)
- 4.2 手や腕に装身具を付けない。(IIIA)
- 4.3 手から肘の上まで石けんと流水で手洗いを行い、その後肘の上まで擦式手指消毒薬を用いて手指消毒を行う方が良い^[12-14]。(IIB)

5 手術室医療従事者の管理

- 5.1 皮膚から排膿のある手術室の医療従事者は、感染が治癒するまで就業を制限する^[15]。(IIIA)
- 5.2 黄色ブドウ球菌や A 群連鎖球菌を保菌している手術室の医療従事者であっても、伝播に関与していない限り、業務から外す必要はない^[15]。(IIIA)

6 手術室の換気

- 6.1 手術室内は廊下その他の区域に対して陽圧を維持する^[16, 17]。(IVA)
- 6.2 1 時間あたり 15 回以上の換気を行う。そのうち 3 回以上は外気を導入する^[16, 18]。(IIIA)
- 6.3 再循環した空気であっても外気であっても、空気は HEPA フィルターまたは高性能フィルターを通過させる^[16]。(IIIA)
- 6.4 空気は天井から床の方向に流れるようにする。(IIIA)
- 6.5 手術部位感染を防止する目的で紫外線照射を用いない。(IIIA)

- 6.6 必要時以外は手術室の扉を閉めておく。(IIIA)
- 6.7 整形外科的な人工物の植え込み術を行う場合は、HEPA フィルターを通過した空気が供給される手術室で行う^[19]。(IIA)
- 6.8 手術室に入るスタッフは最小限に制限する。(IIIA)

7 手術時の服装と覆布

- 7.1 手術中の手術室、もしくは滅菌器械が展開されている部屋に入室する全ての医療従事者は、口と鼻を完全に覆うサージカルマスクと頭髮を完全に覆う帽子を着用する。(IIIA)
- 7.2 手術用ガウンや覆布は撥水性のものを使用する。(IIIA)

8 ドレーン

- 8.1 ドレーンは手術創とは異なる切開部位から、個別に留置する。(IIIA)
- 8.2 ドレーンは早期に抜去する^[20]。(IIIA)
- 8.3 閉鎖式のドレーンを使用しても良い^[21-23]。(IIC)

9 手術創管理

- 9.1 一次閉鎖された手術創は、ガーゼで被覆するよりも、適切な保温、湿潤環境が維持できるフィルムドレッシング材を用いる^[24]。(IIIA)
- 9.2 ドレッシング材の交換を行う場合や手術部位に接触する場合には、処置の前後に手指消毒を行い清潔な（未滅菌で良い）手袋を使用する。(IIIA)
- 9.3 閉鎖されていない切開創のドレッシング材を交換する場合には、無菌操作で行う。(IIIA)

10 手術部位感染サーベイランス

- 10.1 全国的なサーベイランスに参加して手術部位感染の発生率の施設間比較を行うことにより、自施設における手術部位感染対策の有効性を客観的に評価する方が良い^[25]。(IIIB)

11 周術期の抗菌薬の予防投与

「院内感染対策のための抗菌薬の適正使用」の項目を参照のこと。

文 献

- [1] Edwards LD. The epidemiology of 2056 remote site infections and 1966 surgical wound infections occurring in 1865 patients: a four year study of 40,923 operations at Rush-Presbyterian-St. Luke's Hospital, Chicago. Ann Surg. 1976 Dec;184(6):758-66.
- [2] Simchen E, Rozin R, Wax Y. The Israeli Study of Surgical Infection of drains and the risk of wound infection in operations for hernia. Surg Gynecol Obstet. 1990 Apr;170(4):331-7.
- [3] Furnary AP, Zerr KJ, Grunkemeier GL, Starr A. Continuous intravenous insulin infusion reduces the incidence of deep sternal wound infection in diabetic patients after cardiac surgical procedures. Ann Thorac Surg. 1999 Feb;67(2):352-60; discussion 60-2.
- [4] Trick WE, Scheckler WE, Tokars JJ, Jones KC, Reppen ML, Smith EM, et al. Modifiable risk factors associated with deep sternal site infection after coronary artery bypass grafting. J Thorac Cardiovasc Surg. 2000 Jan;119(1):108-14.
- [5] Zerr KJ, Furnary AP, Grunkemeier GL, Bookin S, Kanhere V, Starr A. Glucose control lowers the risk of wound infection in diabetics after open heart operations. Ann Thorac Surg. 1997 Feb;63(2):356-61.

- [6] Beitsch P, Balch C. Operative morbidity and risk factor assessment in melanoma patients undergoing inguinal lymph node dissection. *Am J Surg*. 1992 Nov;164(5):462-5; discussion 5-6.
- [7] Nagachinta T, Stephens M, Reitz B, Polk BF. Risk factors for surgical-wound infection following cardiac surgery. *J Infect Dis*. 1987 Dec;156(6):967-73.
- [8] Mishriki SF, Law DJ, Jeffery PJ. Factors affecting the incidence of postoperative wound infection. *J Hosp Infect*. 1990 Oct;16(3):223-30.
- [9] Winston KR. Hair and neurosurgery. *Neurosurgery*. 1992 Aug;31(2):320-9.
- [10] Niel-Weise BS, Wille JC, van den Broek PJ. Hair removal policies in clean surgery: systematic review of randomized, controlled trials. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 2005 Dec;26(12):923-8.
- [11] Tanner J, Woodings D, Moncaster K. Preoperative hair removal to reduce surgical site infection. *Cochrane Database Syst Rev*. 2006;3:CD004122.
- [12] Hobson DW, Woller W, Anderson L, Guthery E. Development and evaluation of a new alcohol-based surgical hand scrub formulation with persistent antimicrobial characteristics and brushless application. *Am J Infect Control*. 1998 Oct;26(5):507-12.
- [13] Mulberry G, Snyder AT, Heilman J, Pyrek J, Stahl J. Evaluation of a waterless, scrubless chlorhexidine gluconate/ethanol surgical scrub for antimicrobial efficacy. *Am J Infect Control*. 2001 Dec;29(6):377-82.
- [14] Parienti JJ, Thibon P, Heller R, Le Roux Y, von Theobald P, Bensadoun H, et al. Hand-rubbing with an aqueous alcoholic solution vs traditional surgical hand-scrubbing and 30-day surgical site infection rates: a randomized equivalence study. *Jama*. 2002 Aug 14;288(6):722-7.
- [15] Bolyard EA, Tablan OC, Williams WW, Pearson ML, Shapiro CN, Deitchmann SD. Guideline for infection control in healthcare personnel, 1998. Hospital Infection Control Practices Advisory Committee. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 1998 Jun;19(6):407-63.
- [16] 病院空調設備の設計・管理指針検討委員会. 病院空調設備の設計・管理指針 (HEAS-02-2004). 東京: 日本医療福祉設備協会 2004.
- [17] 医療施設における院内感染の防止について (平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号) の別記.
- [18] American Institute of Architects. Guidelines for design and construction of hospital and health care facilities. Washington DC: American Institute of Architects Press 1996.
- [19] Lidwell OM, Elson RA, Lowbury EJ, Whyte W, Blowers R, Stanley SJ, et al. Ultraclean air and antibiotics for prevention of postoperative infection. A multicenter study of 8,052 joint replacement operations. *Acta Orthop Scand*. 1987 Feb;58(1):4-13.
- [20] Drinkwater CJ, Neil MJ. Optimal timing of wound drain removal following total joint arthroplasty. *J Arthroplasty*. 1995 Apr;10(2):185-9.
- [21] Fingerhut A, Hay JM, Delalande JP, Paquet JC. Passive vs. closed suction drainage after perineal wound closure following abdominoperineal rectal excision for carcinoma. A multicenter, controlled trial. The French Association for Surgical Research. *Dis Colon Rectum*. 1995 Sep;38(9):926-32.
- [22] Parker MJ, Roberts CP, Hay D. Closed suction drainage for hip and knee arthroplasty. A meta-analysis. *J Bone Joint Surg Am*. 2004 Jun;86-A(6):1146-52.
- [23] Sarr MG, Parikh KJ, Minken SL, Zuidema GD, Cameron JL. Closed-suction versus Penrose drainage after cholecystectomy. A prospective, randomized evaluation. *Am J Surg*. 1987 Apr;153(4):394-8.
- [24] Linsky CB, et al. The effect of dressing on wound inflammation and scar tissue. In: Dineen P, Hidrick-Smith D, eds. *The Surgical Wound*. Philadelphia: Lea & Febiger 1981:191-205.
- [25] Haley RW, Culver DH, White JW, Morgan WM, Emori TG, Munn VP, et al. The efficacy of infection surveillance and control programs in preventing nosocomial infections in US hospitals. *Am J Epidemiol*. 1985 Feb;121(2):182-205.

血管留置カテーテル関連血流感染対策

1 中心静脈カテーテルの衛生管理

- 1.1 中心静脈栄養法（total parenteral nutrition: TPN）の適応^[1-7]
 - 1.1.1 栄養療法が必要な場合は可能な限り経腸栄養を用いる。（IIA）
 - 1.1.2 静脈栄養は経腸栄養または経口摂取が不可能、または不十分な場合に用いる。（IIIA）
 - 1.1.3 中心静脈栄養法は静脈栄養の長期化が予測される場合に用いる。（IIIA）
- 1.2 中心静脈カテーテル選択の基準
 - 1.2.1 必要最小限の内腔数のカテーテルを選択する^[8-10]。（IA）
 - 1.2.2 長期使用が予想される患者では、長期留置用のカテーテルを選択する^[11, 12]。（IIA）
- 1.3 カテーテル挿入部位
 - 1.3.1 感染防止のためにはカテーテル挿入は鎖骨下静脈穿刺を第1選択とする^[13]。（IIA）
- 1.4 皮下トンネルの作成
 - 1.4.1 短期間の留置では皮下トンネルを作成する必要はない^[14, 15]。（IA）
- 1.5 定期的に入れ換え
 - 1.5.1 定期的にかテーテルを入れ換える必要はない^[16]。（IIA）
- 1.6 高度バリアプレコーション
 - 1.6.1 中心静脈カテーテル挿入時は高度バリアプレコーション（清潔手袋、長い袖の滅菌ガウン、マスク、帽子と大きな清潔覆布）を行う^[17]。（IA）
- 1.7 抗菌薬の予防投与
 - 1.7.1 中心静脈カテーテル挿入に伴う抗菌薬の予防投与は行わない^[18]。（IIA）
- 1.8 カテーテル挿入時の皮膚の消毒薬
 - 1.8.1 カテーテル挿入時の消毒には、0.5%クロルヘキシジンアルコールまたは10%ポビドンヨードを用いる^[19]。（IA）
- 1.9 カテーテル留置期間中の皮膚の消毒薬
 - 1.9.1 カテーテル挿入部皮膚の処置で用いる消毒薬としては、0.5%クロルヘキシジンアルコールまたは10%ポビドンヨードを用いる^[20, 21]。（IIA）
- 1.10 挿入部位の剃毛
 - 1.10.1 穿刺に先立って局所の剃毛はしない。除毛が必要であれば、医療用電気クリッパーなどを用いる^[22]。（IA）
- 1.11 カテーテル挿入部の抗菌薬含有軟膏やポビドンヨードゲルの塗布
 - 1.11.1 抗菌薬含有軟膏を使用しない^[23]。（IIA）
 - 1.11.2 ポビドンヨードゲルを使用しない方がよい^[24]。（IIIB）
- 1.12 カテーテル挿入部の観察
 - 1.12.1 カテーテル挿入部の発赤、圧痛、汚染、ドレッシングの剥がれなどを毎日観察する方がよい。（IIIB）
- 1.13 ドレッシング
 - 1.13.1 滅菌されたパッド型ドレッシングまたはフィルム型ドレッシングを使用する^[25, 26]。（IA）

- 1.14 ドレッシング交換の頻度
 - 1.14.1 ドレッシング交換は週 1 ～ 2 回、曜日を決めて定期的に行う^[27]。(IIIA)
- 1.15 一体型輸液ラインの使用
 - 1.15.1 一体型輸液ラインを用いる方が良い^[28]。(IIIB)
- 1.16 ニードルレスシステム
 - 1.16.1 ニードルレスシステムの感染防止効果は明らかでないことを理解して使用を決める^[29]。(IIA)
- 1.17 三方活栓
 - 1.17.1 三方活栓は手術室や ICU 以外では輸液ラインに組み込まない^[30-32]。(IIA)
 - 1.17.2 三方活栓から側注する場合の活栓口の消毒には消毒用エタノールを使用する。(IIA)
- 1.18 輸液ラインの管理
 - 1.18.1 輸液ラインとカテーテルの接続部の消毒には消毒用エタノールを用いる^[33]。(IIA)
 - 1.18.2 輸液ラインは曜日を決めて週 1 ～ 2 回、定期的に交換する^[34]。(IIB)
- 1.19 脂肪乳剤の投与に使用する輸液ラインの交換頻度
 - 1.19.1 脂肪乳剤の投与に使用する輸液ラインは、投与開始後 24 時間以内に交換する^[35]。(IIIA)
- 1.20 インラインフィルター
 - 1.20.1 インラインフィルターを使用する^[36]。(IIIA)
- 1.21 カテーテルロック
 - 1.21.1 作り置きしたヘパリン生理食塩水によるカテーテルロックは行わない^[37]。(IVA)
- 1.22 輸液・薬剤とその調製法
 - 1.22.1 高カロリー輸液製剤の調製に関する基本的考え方
 - 1.22.1.1 高カロリー輸液製剤への薬剤の混合は、可能な限り薬剤師の管理下に無菌環境下で行う。(IIIA)
 - 1.22.1.2 高カロリー輸液を投与するにあたっては、薬剤の数量および回路の接続数を最少化する。(IIIA)
- 1.23 高カロリー輸液基本薬・輸液剤の選択および使用
 - 1.23.1 基本原則
 - 1.23.1.1 糖電解質液とアミノ酸製剤を混合する場合は、高カロリー輸液用キット製剤を使用する方が良い (IIIB)
 - 1.23.1.2 スリーインワンバッグ製剤（アミノ酸、糖質、脂肪が一つのバッグに入っているもの）では細菌が混入すると急速に増殖する。また、フィルターが使用できないため、微量元素製剤と高カロリー輸液用総合ビタミン剤以外は混注しない。(IIIA)
 - 1.23.1.3 スリーインワンバッグ製剤では完全閉鎖ルートとし、その製剤の輸液ルートからの側注は禁止する。(IIIA)
 - 1.23.1.4 脂肪乳剤を含んだ製剤は、三方活栓にひび割れを生じさせることがあるので、接続部での液漏れや汚染を監視する。(IIA)
 - 1.23.2 高カロリー輸液基本液への薬剤の添加
 - 1.23.2.1 高カロリー輸液にアルブミン製剤を加えない^[38]。(IIA)

- 1.23.2.2 高カロリー輸液に脂肪乳剤を加えない^[39]。(IIIB)
- 1.23.3 調製後の保存方法
 - 1.23.3.1 高カロリー輸液製剤は混合時間を含め 28 時間以内に投与が完了するように計画する。(IIIA)
 - 1.23.3.2 高カロリー輸液製剤を保存する必要がある場合には、無菌環境下で調製し、冷蔵庫保存をする。(IIIA)
- 1.24 カテーテル関連血流感染
 - 1.24.1 カテーテル関連血流感染が疑われる場合の対処
 - 1.24.1.1 カテーテル関連血流感染が疑われる場合は血液培養を行う (IIIA)
 - 1.24.1.2 他に感染源が考えられない場合にはカテーテルを抜去する。(IIIA)
 - 1.24.1.3 カテーテル抜去時には血液培養とともにカテーテルの先端培養を行う。(IIIA)
 - 1.24.1.4 真菌が原因である場合には真菌性眼内炎に留意して眼科的診察を行う^[40]。(IIIA)
 - 1.24.2 教育およびサーベイランスの役割
 - 1.24.2.1 カテーテル関連血流感染防止に関する標準化された教育・研修を実施する方が良い。(IIIB)
 - 1.24.2.2 全国的なサーベイランスを参考にし、自施設のカテーテル関連血流感染防止能力を客観的に評価する方が良い^[41]。(IIIB)
- 1.25 システムとしてのカテーテル管理
 - 1.25.1 中心静脈カテーテルのチームによる管理
 - 1.25.1.1 専門チームによるカテーテル管理を行う方が良い [42, 43]。(IIB)
 - 1.25.1.2 ICU では看護師 - 患者比を適正に保つ方が良い^[44]。(IIB)

2 末梢静脈カテーテルの衛生管理

- 2.1 留置部位
 - 2.1.1 上肢の静脈を使用する方が良い^[45]。(IIIB)
- 2.2 カテーテルの選択
 - 2.2.1 カテーテルは、静脈炎予防のためには、可能な限り細径のものを使用する方が良い^[46]。(IIIB)
- 2.3 末梢静脈カテーテルの留置期間
 - 2.3.1 静脈炎のリスクを減らすため、末梢静脈カテーテルは 96 時間以上留置しない方が良い^[47]。(IIIB)
- 2.4 交換頻度
 - 2.4.1 末梢静脈カテーテルの輸液ラインは、カテーテル入れ替え時に交換する方が良い。(IIIB)
- 2.5 カテーテルロック
 - 2.5.1 カテーテルロックを行う場合は、作り置きしたヘパリン生理食塩水は使用しない。(IIIA)

2.6 静脈炎発生時の対応

2.6.1 静脈炎の徴候（発赤、腫脹、疼痛）がある場合は、カテーテルを抜去する^[48]。（IIIA）

2.7 静脈炎予防薬の使用

2.7.1 静脈炎予防のためのステロイド剤、ヘパリン、血管拡張剤は、使用しない方がよい^[49]。（IIB）

2.8 刺入部のドレッシング管理法

2.8.1 カテーテル刺入部は滅菌のドレッシングで被覆し、カテーテル入れ換え時に交換する方がよい^[50]。（IIIB）

2.9 末梢のアミノ酸製剤

2.9.1 アミノ酸加糖電解質製剤を投与する場合は、側注を避けるなどの厳密な衛生管理下においてのみ使用する。（IIIA）

文 献

- [1] Perioperative total parenteral nutrition in surgical patients. The Veterans Affairs Total Parenteral Nutrition Cooperative Study Group. *N Engl J Med*. 1991 Aug 22;325(8):525-32.
- [2] Braunschweig CL, Levy P, Sheean PM, Wang X. Enteral compared with parenteral nutrition: a meta-analysis. *Am J Clin Nutr*. 2001 Oct;74(4):534-42.
- [3] Gallagher-Allred CR, Voss AC, Finn SC, McCamish MA. Malnutrition and clinical outcomes: the case for medical nutrition therapy. *J Am Diet Assoc*. 1996 Apr;96(4):361-6, 9; quiz 7-8.
- [4] Lipman TO. Bacterial translocation and enteral nutrition in humans: an outsider looks in. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1995 Mar-Apr;19(2):156-65.
- [5] Moore EE, Jones TN. Benefits of immediate jejunostomy feeding after major abdominal trauma — a prospective, randomized study. *J Trauma*. 1986 Oct;26(10):874-81.
- [6] Reilly JJ, Jr., Hull SF, Albert N, Waller A, Bringardener S. Economic impact of malnutrition: a model system for hospitalized patients. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1988 Jul-Aug;12(4):371-6.
- [7] Reynolds JV, Kanwar S, Welsh FK, Windsor AC, Murchan P, Barclay GR, et al. 1997 Harry M. Vars Research Award. Does the route of feeding modify gut barrier function and clinical outcome in patients after major upper gastrointestinal surgery? *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1997 Jul-Aug;21(4):196-201.
- [8] Clark-Christoff N, Watters VA, Sparks W, Snyder P, Grant JP. Use of triple-lumen subclavian catheters for administration of total parenteral nutrition. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1992 Sep-Oct;16(5):403-7.
- [9] Zurcher M, Tramer MR, Walder B. Colonization and bloodstream infection with single- versus multi-lumen central venous catheters: a quantitative systematic review. *Anesth Analg*. 2004 Jul;99(1):177-82.
- [10] Dezfulian C, Lavelle J, Nallamothu BK, Kaufman SR, Saint S. Rates of infection for single-lumen versus multilumen central venous catheters: a meta-analysis. *Crit Care Med*. 2003 Sep;31(9):2385-90.
- [11] Harter C, Ostendorf T, Bach A, Egerer G, Goldschmidt H, Ho AD. Peripherally inserted central venous catheters for autologous blood progenitor cell transplantation in patients with haematological malignancies. *Support Care Cancer*. 2003 Dec;11(12):790-4.
- [12] Shapiro ED, Wald ER, Nelson KA, Spiegelman KN. Broviac catheter-related bacteremia in oncology patients. *Am J Dis Child*. 1982 Aug;136(8):679-81.
- [13] Mermel LA, McCormick RD, Springman SR, Maki DG. The pathogenesis and epidemiology of catheter-related infection with pulmonary artery Swan-Ganz catheters: a prospective study utilizing molecular subtyping. *Am J Med*. 1991 Sep 16;91(3B):197S-205S.
- [14] Randolph AG, Cook DJ, Gonzales CA, Brun-Buisson C. Tunneling short-term central venous catheters to prevent catheter-related infection: a meta-analysis of randomized, controlled trials. *Crit Care Med*. 1998 Aug;26(8):1452-7.
- [15] Timsit JF, Seville V, Farkas JC, Misset B, Martin JB, Chevret S, et al. Effect of subcutaneous tunneling on internal jugular catheter-related sepsis in critically ill patients: a prospective randomized multicenter study. *Jama*. 1996 Nov 6;276(17):1416-20.
- [16] Eyer S, Brummitt C, Crossley K, Siegel R, Cerra F. Catheter-related sepsis: prospective, randomized study of three methods of long-term catheter maintenance. *Crit Care Med*. 1990 Oct;18(10):1073-9.
- [17] Raad, II, Hohn DC, Gilbreath BJ, Suleiman N, Hill LA, Bruso PA, et al. Prevention of central venous catheter-related in-

- fections by using maximal sterile barrier precautions during insertion. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 1994 Apr;15(4 Pt 1):231-8.
- [18] Bock SN, Lee RE, Fisher B, Rubin JT, Schwartzentruber DJ, Wei JP, et al. A prospective randomized trial evaluating prophylactic antibiotics to prevent triple-lumen catheter-related sepsis in patients treated with immunotherapy. *J Clin Oncol*. 1990 Jan;8(1):161-9.
 - [19] Maki DG, Ringer M, Alvarado CJ. Prospective randomised trial of povidone-iodine, alcohol, and chlorhexidine for prevention of infection associated with central venous and arterial catheters. *Lancet*. 1991 Aug 10;338(8763):339-43.
 - [20] Clemence MA, Walker D, Farr BM. Central venous catheter practices: results of a survey. *Am J Infect Control*. 1995 Feb;23(1):5-12.
 - [21] Mimos O, Pieroni L, Lawrence C, Edouard A, Costa Y, Samii K, et al. Prospective, randomized trial of two antiseptic solutions for prevention of central venous or arterial catheter colonization and infection in intensive care unit patients. *Crit Care Med*. 1996 Nov;24(11):1818-23.
 - [22] Alexander JW, Fischer JE, Boyajian M, Palmquist J, Morris MJ. The influence of hair-removal methods on wound infections. *Arch Surg*. 1983 Mar;118(3):347-52.
 - [23] Maki DG, Band JD. A comparative study of polyantibiotic and iodophor ointments in prevention of vascular catheter-related infection. *Am J Med*. 1981 Mar;70(3):739-44.
 - [24] Levin A, Mason AJ, Jindal KK, Fong IW, Goldstein MB. Prevention of hemodialysis subclavian vein catheter infections by topical povidone-iodine. *Kidney Int*. 1991 Nov;40(5):934-8.
 - [25] Conly JM, Grieves K, Peters B. A prospective, randomized study comparing transparent and dry gauze dressings for central venous catheters. *J Infect Dis*. 1989 Feb;159(2):310-9.
 - [26] Gillies D, O'Riordan E, Carr D, O'Brien I, Frost J, Gunning R. Central venous catheter dressings: a systematic review. *J Adv Nurs*. 2003 Dec;44(6):623-32.
 - [27] Jarrard MM, Olson CM, Freeman JB. Daily dressing change effects on skin flora beneath subclavian catheter dressings during total parenteral nutrition. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1980 Jul-Aug;4(4):391-2.
 - [28] Sitges-Serra A, Linares J, Garau J. Catheter sepsis: the clue is the hub. *Surgery*. 1985 Mar;97(3):355-7.
 - [29] Casey AL, Worthington T, Lambert PA, Quinn D, Faroqui MH, Elliott TS. A randomized, prospective clinical trial to assess the potential infection risk associated with the PosiFlow needleless connector. *J Hosp Infect*. 2003 Aug;54(4):288-93.
 - [30] Mueller-Premru M, Gubina M, Kaufmann ME, Primozic J, Cookson BD. Use of semi-quantitative and quantitative culture methods and typing for studying the epidemiology of central venous catheter-related infections in neonates on parenteral nutrition. *J Med Microbiol*. 1999 May;48(5):451-60.
 - [31] Ryan JA, Jr., Abel RM, Abbott WM, Hopkins CC, Chesney TM, Colley R, et al. Catheter complications in total parenteral nutrition. A prospective study of 200 consecutive patients. *N Engl J Med*. 1974 Apr 4;290(14):757-61.
 - [32] Walrath JM, Abbott NK, Caplan E, Scanlan E. Stopcock: bacterial contamination in invasive monitoring systems. *Heart Lung*. 1979 Jan-Feb;8(1):100-4.
 - [33] Salzman MB, Isenberg HD, Rubin LG. Use of disinfectants to reduce microbial contamination of hubs of vascular catheters. *J Clin Microbiol*. 1993 Mar;31(3):475-9.
 - [34] Snyderman DR, Donnelly-Reidy M, Perry LK, Martin WJ. Intravenous tubing containing burettes can be safely changed at 72 hour intervals. *Infect Control*. 1987 Mar;8(3):113-6.
 - [35] Matlow AG, Kitai I, Kirpalani H, Chapman NH, Corey M, Perlman M, et al. A randomized trial of 72- versus 24-hour intravenous tubing set changes in newborns receiving lipid therapy. *Infect Control Hosp Epidemiol*. 1999 Jul;20(7):487-93.
 - [36] 井上善文, 石井一成. 0.2 μ m 輸液フィルターの *Candida albicans* 除去能に関する実験的検討. *外科と代謝・栄養* (0389-5564) 2006;229-37.
 - [37] Randolph AG, Cook DJ, Gonzales CA, Andrew M. Benefit of heparin in peripheral venous and arterial catheters: systematic review and meta-analysis of randomised controlled trials. *Bmj*. 1998 Mar 28;316(7136):969-75.
 - [38] Mirtallo JM, Caryer K, Schneider PJ, Ayers L, Fabri PJ. Growth of bacteria and fungi in parenteral nutrition solutions containing albumin. *Am J Hosp Pharm*. 1981 Dec;38(12):1907-10.
 - [39] Kim CH, Lewis DE, Kumar A. Bacterial and fungal growth in intravenous fat emulsions. *Am J Hosp Pharm*. 1983 Dec;40(12):2159-61.
 - [40] Stratov I, Gottlieb T, Bradbury R, O'Kane GM. Candidaemia in an Australian teaching hospital: relationship to central line and TPN use. *J Infect*. 1998 Mar;36(2):203-7.
 - [41] Coopersmith CM, Zack JE, Ward MR, Sona CS, Schallom ME, Everett SJ, et al. The impact of bedside behavior on catheter-related bacteremia in the intensive care unit. *Arch Surg*. 2004 Feb;139(2):131-6.
 - [42] Gianino MS, Brunt LM, Eisenberg PG. The impact of a nutritional support team on the cost and management of multi-lumen central venous catheters. *J Intraven Nurs*. 1992 Nov-Dec;15(6):327-32.

- [43] Faubion WC, Wesley JR, Khalidi N, Silva J. Total parenteral nutrition catheter sepsis: impact of the team approach. JPEN J Parenter Enteral Nutr. 1986 Nov-Dec;10(6):642-5.
- [44] Dorsey G, Borneo HT, Sun SJ, Wells J, Steele L, Howland K, et al. A heterogeneous outbreak of *Enterobacter cloacae* and *Serratia marcescens* infections in a surgical intensive care unit. Infect Control Hosp Epidemiol. 2000 Jul;21(7):465-9.
- [45] 井上善文, 徳永秋子, 森澤美穂, 小椋恵美子, 高尾哲人. 末梢静脈輸液路における静脈炎発生に影響する因子についての検討. 外科治療 (0433-2644) 2000:627-34.
- [46] Thayssen P. [Postinfusion phlebitis and the calibre of the catheter]. Ugeskr Laeger. 1973 Jun 11;135(24):1238-41.
- [47] Grune F, Schrappe M, Basten J, Wenchel HM, Tual E, Stutzer H. Phlebitis rate and time kinetics of short peripheral intravenous catheters. Infection. 2004 Feb;32(1):30-2.
- [48] Tagalakakis V, Kahn SR, Libman M, Blostein M. The epidemiology of peripheral vein infusion thrombophlebitis: a critical review. Am J Med. 2002 Aug 1;113(2):146-51.
- [49] Tighe MJ, Wong C, Martin IG, McMahon MJ. Do heparin, hydrocortisone, and glyceryl trinitrate influence thrombophlebitis during full intravenous nutrition via a peripheral vein? JPEN J Parenter Enteral Nutr. 1995 Nov-Dec;19(6):507-9.
- [50] Hoffmann KK, Western SA, Kaiser DL, Wenzel RP, Groschel DH. Bacterial colonization and phlebitis-associated risk with transparent polyurethane film for peripheral intravenous site dressings. Am J Infect Control. 1988 Jun;16(3):101-6.

経腸栄養法に関する感染対策

1 経腸栄養チューブ留置に関連した感染対策

- 1.1 経鼻チューブ留置時の副鼻腔炎や中耳炎の予防
 - 1.1.1 5～12 フレンチの口径の経腸栄養専用チューブを用いる方が良い^[1-3]。(IIIB)
 - 1.1.2 長期留置の場合は胃瘻や腸瘻へ変更する方が良い。(IIIC)
- 1.2 経鼻チューブ挿入時の気管内誤挿入の予防
 - 1.2.1 経腸栄養用経鼻チューブ挿入後には、先端位置を X 線撮影で確認する^[4-8]。(IIIA)
- 1.3 胃瘻造設に関連した瘻孔部感染の予防
 - 1.3.1 咽頭部の細菌を胃瘻造設部に定着させない工夫や、ストッパーによる胃壁に対する過度の圧迫を避ける工夫をする方が良い^[9]。(IIIB)
 - 1.3.2 胃瘻周囲の状態を毎日観察し、清潔な状態を保つ方が良い^[10]。(IIIB)

2 細菌性腸炎予防対策

- 2.1 経腸栄養剤調製時の注意点
 - 2.1.1 感染予防のためには、バッグ型（RTH：Ready-To-Hang）製剤を用いる方が良い^[11-14]。(IIB)
 - 2.1.2 調製する必要がある経腸栄養剤は、投与直前に調製する方が良い^[15]。(IIB)
 - 2.1.3 経腸栄養剤を調製後、投与までに時間がある場合は冷蔵庫内に保存する方が良い。(IIIB)
 - 2.1.4 開封した後、冷蔵していない状態で 8 時間以上経過したものは廃棄する方が良い^[16]。(IIIB)
- 2.2 経腸栄養剤投与時の注意点
 - 2.2.1 溶解・希釈を行う製剤では 8 時間以内に、RTH 製剤では 24 時間以内に投与を完了する^[17-20]。(IIA)
 - 2.2.2 腸栄養剤投与容器は使用のたびに洗浄・消毒（熱水もしくは次亜塩素酸ナトリウム液を使用）し、経腸栄養剤の注ぎ足しをしない方が良い^[21, 22]。(IIIB)
 - 2.2.3 経腸栄養投与ラインは使用するたびに洗浄・消毒（熱水もしくは次亜塩素酸ナトリウム液を使用）を行う方が良い^[23-27]。(IIIB)
 - 2.2.4 空腸瘻から経腸栄養剤を投与する場合は、胃瘻を介した場合よりも厳重な清潔操作を行う方が良い^[28, 29]。(IIIB)

3 誤嚥性肺炎防止対策

- 3.1 胃瘻からの経腸栄養で誤嚥性肺炎が発生する場合は、腸瘻から投与する方が良い^[30-43]。(IIIB)
- 3.2 経腸栄養剤投与時には、誤嚥性肺炎防止のために上半身を挙上する方が良い^[44-47]。(IIIB)
- 3.3 急速に胃内に経腸栄養剤を注入することにより胃食道逆流に伴う誤嚥性肺炎を起こす危険があるので、徐々に投与速度を上げる方が良い^[31, 48, 49]。(IIIB)

3.4 経腸栄養剤の固形化・半固形化も考慮しても良い^[50, 51]。(IIIC)

文 献

- [1] Baskin WN. Acute complications associated with bedside placement of feeding tubes. *Nutr Clin Pract.* 2006 Feb;21(1):40-55.
- [2] Lai PB, Pang PC, Chan SK, Lau WY. Necrosis of the nasal ala after improper taping of a nasogastric tube. *Int J Clin Pract.* 2001 Mar;55(2):145.
- [3] 井上 善. 経腸栄養法における PEG の位置付け. In: 関西経皮内視鏡的胃瘻造設術研究会, ed. *PEG(胃瘻)栄養*. 大阪: フジメディカル出版 2004.
- [4] Bankier AA, Wiesmayr MN, Henk C, Turetschek K, Winkelbauer F, Mallek R, et al. Radiographic detection of intra-bronchial malpositions of nasogastric tubes and subsequent complications in intensive care unit patients. *Intensive Care Med.* 1997 Apr;23(4):406-10.
- [5] Benya R, Langer S, Mobarhan S. Flexible nasogastric feeding tube tip malposition immediately after placement. *JPEN J Parenter Enteral Nutr.* 1990 Jan-Feb;14(1):108-9.
- [6] National Patient Safety Agency. NPSA issues new safety advice to NHS on reducing the harm caused by misplaced nasogastric feeding tubes in neonates. [cited; Available from: <http://www.npsa.nhs.uk/press/display?contentId=4219>]
- [7] Araujo-Preza CE, Melhado ME, Gutierrez FJ, Maniatis T, Castellano MA. Use of capnometry to verify feeding tube placement. *Crit Care Med.* 2002 Oct;30(10):2255-9.
- [8] Woodall BH, Winfield DF, Bisset GS, 3rd. Inadvertent tracheobronchial placement of feeding tubes. *Radiology.* 1987 Dec;165(3):727-9.
- [9] 西口 幸, 平川 弘. PEG の手技 b 手技の選択と施行手順. In: 関西経皮内視鏡的胃瘻造設術研究会, ed. *PEG 実践マニュアル 造設手技から在宅まで*. 大阪: フジメディカル出版 2001:20-3.
- [10] 清水 加, 山崎 芳. チューブ周囲のスキンケアとドレッシング. In: 関西経皮内視鏡的胃瘻造設術研究会, ed. *PEG(胃瘻) 栄養*. 大阪: フジメディカル出版 2004:97-100.
- [11] Anderson KR, Norris DJ, Godfrey LB, Avent CK, Butterworth CE, Jr. Bacterial contamination of tube-feeding formulas. *JPEN J Parenter Enteral Nutr.* 1984 Nov-Dec;8(6):673-8.
- [12] Hsu TC, Chen NR, Sullivan MM, Kohn-Keeth CL, Meints AS, Shott S, et al. Effect of high ambient temperature on contamination and physical stability of one-liter ready-to-hang enteral delivery systems. *Nutrition.* 2000 Mar;16(3):165-7.
- [13] Okuma T, Nakamura M, Totake H, Fukunaga Y. Microbial contamination of enteral feeding formulas and diarrhea. *Nutrition.* 2000 Sep;16(9):719-22.
- [14] 永井 鑑, 五関 謹, 長浜 雄. 経腸栄養に起因すると推測される *E. cloacae* 敗血症の 2 例. *日本静脈・経腸栄養研究会誌* (0912-9405) 1997:164-7.
- [15] 尾家 重, 弘長 恭, 神代 昭. 医薬品の微生物汚染と院内感染 経腸栄養剤. *薬局* (0044-0035) 1989:1139-42.
- [16] 尾家 重, 神谷 晃. 経腸栄養剤の細菌汚染例. *日本化学療法学会雑誌* (1340-7007) 1992:743-6.
- [17] 大熊 利. 経腸栄養法の器材とその取り扱い、管理、合併症と対策. In: 日本静脈経腸栄養学会, ed. *コメディカルのための静脈・経腸栄養ガイドライン*. 東京: 南江堂 2000:27-34.
- [18] Baldwin BA, Zagoren AJ, Rose N. Bacterial contamination of continuously infused enteral alimentation with needle catheter jejunostomy — clinical implications. *JPEN J Parenter Enteral Nutr.* 1984 Jan-Feb;8(1):30-3.
- [19] Van Enk RA, Furtado D. Bacterial contamination of enteral nutrient solutions: intestinal colonization and sepsis in mice after ingestion. *JPEN J Parenter Enteral Nutr.* 1986 Sep-Oct;10(5):503-7.
- [20] Vaughan LA, Manore M, Winston DH. Bacterial safety of a closed-administration system for enteral nutrition solutions. *J Am Diet Assoc.* 1988 Jan;88(1):35-7.
- [21] 宇佐美 真, 大柳 治, 斎藤 洋. 経腸栄養 投与栄養剤の調整法. *日本臨床* (0047-1852) 1991:231-17.
- [22] 疋田 茂, 溝手 博, 平川 信, 田中 芳, 鶴知 光, 田中 保, et al. 経腸栄養剤の細菌増殖の予防対策. *JJPN: The Japanese Journal of Parenteral and Enteral Nutrition*(0388-127X) 1998:73-6.
- [23] Lucia Rocha Carvalho M, Beninga Morais T, Ferraz Amaral D, Maria Sigulem D. Hazard analysis and critical control point system approach in the evaluation of environmental and procedural sources of contamination of enteral feedings in three hospitals. *JPEN J Parenter Enteral Nutr.* 2000 Sep-Oct;24(5):296-303.
- [24] Oie S, Kamiya A. Comparison of microbial contamination of enteral feeding solution between repeated use of administration sets after washing with water and after washing followed by disinfection. *J Hosp Infect.* 2001 Aug;48(4):304-7.
- [25] Roy S, Rigal M, Doit C, Fontan JE, Machinot S, Bingen E, et al. Bacterial contamination of enteral nutrition in a paediatric hospital. *J Hosp Infect.* 2005 Apr;59(4):311-6.
- [26] Matlow A, Wray R, Goldman C, Streitenberger L, Freeman R, Kovach D. Microbial contamination of enteral feed administration sets in a pediatric institution. *Am J Infect Control.* 2003 Feb;31(1):49-53.

- [27] Oie S, Kamiya A, Hironaga K, Koshiro A. Microbial contamination of enteral feeding solution and its prevention. *Am J Infect Control*. 1993 Feb;21(1):34-8.
- [28] Lee CH, Hodgkiss IJ. The effect of poor handling procedures on enteral feeding systems in Hong Kong. *J Hosp Infect*. 1999 Jun;42(2):119-23.
- [29] Patchell CJ, Anderton A, Holden C, MacDonald A, George RH, Booth IW. Reducing bacterial contamination of enteral feeds. *Arch Dis Child*. 1998 Feb;78(2):166-8.
- [30] Cole MJ, Smith JT, Molnar C, Shaffer EA. Aspiration after percutaneous gastrostomy. Assessment by Tc-99m labeling of the enteral feed. *J Clin Gastroenterol*. 1987 Feb;9(1):90-5.
- [31] Heyland DK, Drover JW, MacDonald S, Novak F, Lam M. Effect of postpyloric feeding on gastroesophageal regurgitation and pulmonary microaspiration: results of a randomized controlled trial. *Crit Care Med*. 2001 Aug;29(8):1495-501.
- [32] Ott L, Annis K, Hatton J, McClain M, Young B. Postpyloric enteral feeding costs for patients with severe head injury: blind placement, endoscopy, and PEG/J versus TPN. *J Neurotrauma*. 1999 Mar;16(3):233-42.
- [33] Strong RM, Condon SC, Solinger MR, Namihas BN, Ito-Wong LA, Leuty JE. Equal aspiration rates from postpylorus and intragastric-placed small-bore nasoenteric feeding tubes: a randomized, prospective study. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1992 Jan-Feb;16(1):59-63.
- [34] Gomes GF, Pisani JC, Macedo ED, Campos AC. The nasogastric feeding tube as a risk factor for aspiration and aspiration pneumonia. *Curr Opin Clin Nutr Metab Care*. 2003 May;6(3):327-33.
- [35] Lazarus BA, Murphy JB, Culpepper L. Aspiration associated with long-term gastric versus jejunal feeding: a critical analysis of the literature. *Arch Phys Med Rehabil*. 1990 Jan;71(1):46-53.
- [36] Saxe JM, Ledgerwood AM, Lucas CE, Lucas WF. Lower esophageal sphincter dysfunction precludes safe gastric feeding after head injury. *J Trauma*. 1994 Oct;37(4):581-4; discussion 4-6.
- [37] Yavagal DR, Karnad DR, Oak JL. Metoclopramide for preventing pneumonia in critically ill patients receiving enteral tube feeding: a randomized controlled trial. *Crit Care Med*. 2000 May;28(5):1408-11.
- [38] Montecalvo MA, Steger KA, Farber HW, Smith BF, Dennis RC, Fitzpatrick GF, et al. Nutritional outcome and pneumonia in critical care patients randomized to gastric versus jejunal tube feedings. The Critical Care Research Team. *Crit Care Med*. 1992 Oct;20(10):1377-87.
- [39] Fox KA, Mularski RA, Sarfati MR, Brooks ME, Warneke JA, Hunter GC, et al. Aspiration pneumonia following surgically placed feeding tubes. *Am J Surg*. 1995 Dec;170(6):564-6; discussion 6-7.
- [40] Metheny NA, Eisenberg P, Spies M. Aspiration pneumonia in patients fed through nasoenteral tubes. *Heart Lung*. 1986 May;15(3):256-61.
- [41] Mullan H, Roubenoff RA, Roubenoff R. Risk of pulmonary aspiration among patients receiving enteral nutrition support. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1992 Mar-Apr;16(2):160-4.
- [42] Weltz CR, Morris JB, Mullen JL. Surgical jejunostomy in aspiration risk patients. *Ann Surg*. 1992 Feb;215(2):140-5.
- [43] Cech AC, Morris JB, Mullen JL, Crooks GW. Long-term enteral access in aspiration-prone patients. *J Intensive Care Med*. 1995 Jul-Aug;10(4):179-86.
- [44] Castel H, Tiengou LE, Besancon I, Joubert C, Fatome A, Piquet MA. What is the risk of nocturnal supine enteral nutrition? *Clin Nutr*. 2005 Dec;24(6):1014-8.
- [45] Drakulovic MB, Torres A, Bauer TT, Nicolas JM, Nogue S, Ferrer M. Supine body position as a risk factor for nosocomial pneumonia in mechanically ventilated patients: a randomised trial. *Lancet*. 1999 Nov 27;354(9193):1851-8.
- [46] Orozco-Levi M, Torres A, Ferrer M, Piera C, el-Ebiary M, de la Bellacasa JP, et al. Semirecumbent position protects from pulmonary aspiration but not completely from gastroesophageal reflux in mechanically ventilated patients. *Am J Respir Crit Care Med*. 1995 Oct;152(4 Pt 1):1387-90.
- [47] Torres A, Serra-Batllés J, Ros E, Piera C, Puig de la Bellacasa J, Cobos A, et al. Pulmonary aspiration of gastric contents in patients receiving mechanical ventilation: the effect of body position. *Ann Intern Med*. 1992 Apr 1;116(7):540-3.
- [48] Lin HC, Van Citters GW. Stopping enteral feeding for arbitrary gastric residual volume may not be physiologically sound: results of a computer simulation model. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1997 Sep-Oct;21(5):286-9.
- [49] McClave SA, Snider HL, Lowen CC, McLaughlin AJ, Greene LM, McCombs RJ, et al. Use of residual volume as a marker for enteral feeding intolerance: prospective blinded comparison with physical examination and radiographic findings. *JPEN J Parenter Enteral Nutr*. 1992 Mar-Apr;16(2):99-105.
- [50] Kanie J, Suzuki Y, Iguchi A, Akatsu H, Yamamoto T, Shimokata H. Prevention of gastroesophageal reflux using an application of half-solid nutrients in patients with percutaneous endoscopic gastrostomy feeding. *J Am Geriatr Soc*. 2004 Mar;52(3):466-7.
- [51] 合田 文. 胃瘻からの半固形短時間摂取法ガイドブック 胃瘻患者の QOL 向上をめざして. 東京: 医歯薬出版 2006.

内視鏡関連感染対策

1 内視鏡室

- 1.1 施設で内視鏡検査を施行する部門を一カ所に集約する方が良い（内視鏡センター）^[1]。（IIIB）
 - 1.1.1 内視鏡の衛生管理と保守点検の責任者を置く^[2-4]。（IVA）
 - 1.1.2 内視鏡の運用（洗浄・消毒、個人用防護具の使い方、内視鏡の保管、検査室の清掃など）に関する手順を標準化する。（IIIA）
- 1.2 施設に適合した内視鏡の運用方法をマニュアル化する^[2-4]。（IVA）
 - 1.2.1 使用するたびに製造業者の取扱説明書に従って、加圧／リーク・テストを実行する^[1, 5-7]。（IA）
 - 1.2.2 使用後の内視鏡は専用の搬送用トレイに入れ、周囲に汚染のないように洗浄室まで搬送する。（IIIA）
- 1.3 内視鏡室は、医療従事者や患者の安全を考慮して設計し、換気設備により有害な消毒薬の曝露を最小限化する^[1, 5, 7-11]。（IA）
- 1.4 術者、介助者、洗浄する者が、個人用防護具をいつでも使用できるようにして、血液、化学物質、他の感染性物質に曝露されないようにする^[2]。（IVA）
 - 1.4.1 術者は検査中に清潔な手袋（未滅菌で良い）、ガウン、マスク、ゴーグル（またはフェイスシールド）を着用する^[12]。（IIIA）
 - 1.4.2 検査終了後、個人防護具を全て外し、手指衛生を行う。（IIIA）
 - 1.4.3 個人用防護具をしたままカルテなどの記載は行わない。（IIIB）
 - 1.4.4 介助者は必要に応じて個人用防護具を使用するが、患者ごとに個人用防護具を換える。（IIIB）
 - 1.4.5 洗浄する者は手袋、ガウン、マスク、ゴーグル（またはフェイスシールド）を着用する。（IIIA）
 - 1.4.6 洗浄終了後、個人用防護具を全て外し、手指衛生を行う。（IIIA）
 - 1.4.7 洗浄中であっても個人用防護具をしたまま検査室から出ない。（IIIA）
- 1.5 内視鏡室に勤務する全ての職員は、感染管理上の推奨事項（例えば標準的な感染予防策）について訓練を受け、それを厳守する^[13]。（IIIA）
 - 1.5.1 内視鏡の衛生管理に関する院内研修会を開催する^[3, 4]。（IVA）
 - 1.5.2 独自に院内研修会を持ちにくい施設では、地域で連携して内視鏡の衛生管理に関する院外研修会に参加する（少なくとも年1回以上）^[3, 4]。（IVA）
- 1.6 内視鏡が使用前のものか使用後のものか判別できるように、医療機関で取り決めをしておく。（IIIA）
 - 1.6.1 内視鏡の保管、検査室、洗浄室の順で動線を設定し、使用前の内視鏡と使用後の内視鏡が交差しないようにする。（IIIB）
 - 1.6.2 使用後の内視鏡は直ちに専用の搬送用トレイに入れ、洗浄室に搬送する。（IIIA）
- 1.7 患者名、診療録番号、手技名、術者、内視鏡シリアルナンバー、洗浄者、内視鏡洗浄消毒装置についての検査記録簿を作成し記録する^[1-4, 8]。（IVA）

2 内視鏡の一次洗浄

- 2.1 内視鏡の部品（送気・送水と吸引バルブなど）を取扱説明書に従って取り外し、完全に酵素系洗剤に浸漬する^[14, 15]。(IIIA)
- 2.2 酵素系洗剤は温度管理が重要であり、使用毎に廃棄する^[5, 7]。(IIIA)
- 2.3 自動洗浄消毒器を使用する場合でも必ず一次洗浄を行う^[1, 5-8, 16-18]。(IIIA)
- 2.4 内視鏡のチャンネル、部品、コネクタは、開口部の大きさに合ったブラシを用いて洗浄する^[7, 17]。(IIIA)
 - 2.4.1 洗浄用品は単回使用製品にするか、使用ごとに洗浄後、消毒する^[7, 17]。(IIIA)

3 内視鏡の再処理（消毒／滅菌）

- 3.1 内視鏡は使用ごとに高水準消毒を行うか滅菌する^[1, 5, 7, 8, 13, 16, 17, 19, 20]。(IIIA)
 - 3.1.1 高水準消毒薬としてグルタール製剤、フタール製剤、過酢酸を使用する。(IIIA)
 - 3.1.2 内視鏡に適合した消毒薬およびその濃度を取扱説明書に従って選択する^[5, 7, 8, 17]。(IIIA)
- 3.2 再利用可能な生検鉗子は滅菌する^[1, 5-8, 13, 16, 17, 21]。(IIIA)
- 3.3 浸漬法を行う場合、内視鏡や部品を高水準消毒薬に完全に浸漬する。高水準消毒薬が全てのチャンネルを満たしていることを確認する^[1, 6-8, 16, 17]。(IB)
- 3.4 取扱説明書により内視鏡と自動洗浄消毒器の適合性について確認する^[5, 8, 17]。(IB)
- 3.5 用手法で消毒する場合、高水準消毒の後に、滅菌水、濾過水、水道水のいずれかで内視鏡をすすぎ、チャンネルを洗い流して、消毒薬を除去する^[1, 5, 6, 8, 16, 18, 22]。(IIIA)
 - 3.5.1 内視鏡をすすいだ水は1回毎に排水する^[1, 5, 6, 8, 16, 18, 22]。(IIIA)
 - 3.5.2 チャンネルに消毒用のエタノールまたは70%イソプロパノールを通した後、送気して乾燥させる^[1, 5, 6, 8, 16, 18, 22]。(IIIA)
- 3.6 高水準消毒薬については最小有効濃度を日常的に確認する^[1, 5, 7, 8, 16, 20]。(IIIA)
 - 3.6.1 使用開始前に消毒薬をチェックして結果を記録する。(IIIA)
 - 3.6.2 化学的インジケータで有効濃度を下回っていた場合、その消毒薬は廃棄する^[1, 5, 7, 8, 16, 20]。(IIIA)
 - 3.6.3 自動洗浄消毒器に消毒薬をつぎ足す場合は、最初に入れた溶液を基準として期限を設定する（用手洗浄の場合も同様）。消毒薬を後からつぎ足しても使用期限は延長しない^[7, 16, 23]。(IIIA)
- 3.7 送水ボトルとその連結チューブは、最低1日1回、高水準消毒または滅菌を行う。送水ボトルには滅菌水または水道水を入れる^[1, 24, 25]。(IIIB)

4 内視鏡の保管

- 4.1 内視鏡は汚染ないように保管する^[1, 7, 16, 17]。(IIA)
 - 4.1.1 洗浄、消毒した内視鏡は、専用の保管庫で保管する（ケースに保管しない）。(IIIA)
 - 4.1.2 保管庫のドアは閉めておく。(IIIB)
- 4.2 内視鏡は乾燥しやすいように垂直に立てて保管する（製造元の指示に従ってキャップ、弁、他の取り外し可能な器具は外しておく）^[1, 5, 7, 16, 17, 26]。(IIA)

文 献

- [1] Alvarado CJ, Reichelderfer M. APIC guideline for infection prevention and control in flexible endoscopy. Association for Professionals in Infection Control. Am J Infect Control. 2000 Apr;28(2):138-55.
- [2] 医療施設における院内感染の防止について（平成 17 年 2 月 1 日医政指発第 0201004 号）の別記。
- [3] 医療法施行規則第 1 条の 11 第 2 項第 1 号。
- [4] 良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律の一部の施行について（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 0330010 号）。
- [5] American Society for Testing and Materials. Standard Practice for Cleaning and Disinfection of Flexible Fiberoptic and Video Endoscopes Used in the Examination of the Hollow Viscera. West Conshohocken: American Society for Testing and Materials 2000.
- [6] Association of Perioperative Registered Nurses. Recommended Practices for Use and Care of Endoscopes. 2002 Standards, Recommended Practices, and Guidelines. Denver: Association of Perioperative Registered Nurses 2002:229 2.
- [7] Standards of infection control in reprocessing of flexible gastrointestinal endoscopes. Gastroenterol Nurs. 2000 Jul-Aug;23(4):172-9.
- [8] DiMarino AJ, Bond WW. Flexible gastrointestinal endoscopic reprocessing. Gastrointest Endosc. 1996 May;43(5):522-4.
- [9] Rutala WA, Hamory BH. Expanding role of hospital epidemiology: employee health — chemical exposure in the health care setting. Infect Control Hosp Epidemiol. 1989 Jun;10(6):261-6.
- [10] American Conference of Governmental Industrial Hygienists. Threshold Limit Values for Chemical Substances and Physical Agents and Biologic Exposure Indices. Cincinnati: American Conference of Governmental Industrial Hygienists 2001.
- [11] Weber DJ, Rutala WA. Occupational risks associated with the use of selected disinfectants and sterilants. Disinfection, Sterilization, and Antisepsis in Healthcare. Champlain: Polyscience Publications 1998:211-26.
- [12] Carr-Locke DL, Conn MI, Faigel DO, Laing K, Leung JW, Mills MR, et al. Technology status evaluation: personal protective equipment: November 1998. From the ASGE. American Society for Gastrointestinal Endoscopy. Gastrointest Endosc. 1999 Jun;49(6):854-7.
- [13] Garner JS, Favero MS. CDC Guideline for Handwashing and Hospital Environmental Control, 1985. Infect Control. 1986 Apr;7(4):231-43.
- [14] Merritt K, Hitchins VM, Brown SA. Safety and cleaning of medical materials and devices. J Biomed Mater Res. 2000;53(2):131-6.
- [15] Alfa MJ, Sitter DL. In-hospital evaluation of orthophthalaldehyde as a high level disinfectant for flexible endoscopes. J Hosp Infect. 1994 Jan;26(1):15-26.
- [16] Rutala WA. APIC guideline for selection and use of disinfectants. 1994, 1995, and 1996 APIC Guidelines Committee. Association for Professionals in Infection Control and Epidemiology, Inc. Am J Infect Control. 1996 Aug;24(4):313-42.
- [17] Cleaning and disinfection of equipment for gastrointestinal endoscopy. Report of a Working Party of the British Society of Gastroenterology Endoscopy Committee. Gut. 1998 Apr;42(4):585-93.
- [18] Cronmiller JR, Nelson DK, Salman G, Jackson DK, Dean RS, Hsu JJ, et al. Antimicrobial efficacy of endoscopic disinfection procedures: a controlled, multifactorial investigation. Gastrointest Endosc. 1999 Aug;50(2):152-8.
- [19] 小堀 和. 内視鏡機器の洗浄・消毒の実際. 東京：金原出版 2002.
- [20] Association of Perioperative Registered Nurses. Recommended Practices for High-Level Disinfection. 2002 Standards, Recommended Practices, and Guidelines. Denver: Association of Perioperative Registered Nurses 2002:211-6.
- [21] Bronowicki JP, Venard V, Botte C, Monhoven N, Gastin I, Chone L, et al. Patient-to-patient transmission of hepatitis C virus during colonoscopy. N Engl J Med. 1997 Jul 24;337(4):237-40.
- [22] Alvarado CJ, Stolz SM, Maki DG. Nosocomial infections from contaminated endoscopes: a flawed automated endoscope washer. An investigation using molecular epidemiology. Am J Med. 1991 Sep 16;91(3B):272S-80S.
- [23] Nelson DB, Barkun AN, Block KP, Burdick JS, Ginsberg GG, Greenwald DA, et al. Technology status evaluation report. Transmission of infection by gastrointestinal endoscopy. May 2001. Gastrointest Endosc. 2001 Dec;54(6):824-8.
- [24] Rutala WA, Weber DJ. Water as a reservoir of nosocomial pathogens. Infect Control Hosp Epidemiol. 1997 Sep;18(9):609-16.
- [25] 藤田賢一, 白石由美, 中沢安江. 洗浄・消毒後の胃ファイバースコープと検査中使用するボトル内洗浄水の細菌学的検討. Progress of Digestive Endoscopy (消化器内視鏡の進歩) (0389-9403) 1989:104-6.
- [26] Noy MF, Harrison L, Holmes GK, Cockel R. The significance of bacterial contamination of fiberoptic endoscopes. J Hosp Infect. 1980 Mar;1(1):53-61.

病原体別感染拡大防止対策

1 多剤耐性菌

原則：多剤耐性菌による感染症を防止、低化させるためには、①耐性菌の早期検出、②感染源や感染経路の特定と予防策による伝播・感染拡大の防止、③抗菌薬の使用法に関する点検と見直し、の3点が重要であるが、②と③については、別章で詳しく論じられるため、本章では、文献的な報告があるものについて、その骨子を記述する。

1.1 バンコマイシン耐性腸球菌：VRE

- 1.1.1 VRE による感染症患者を減少させるまたは患者予後を改善するためには、保菌患者の増加を防ぐ方が良い^[1-5]。(IIB)
- 1.1.2 ハイリスク患者を収容、治療する骨髄移植病棟などでは VRE 保菌者のスクリーニングと汚染・感染防止策（標準的な感染予防策、接触感染予防策）を実施する方が良い^[6-9]。(IIB)
- 1.1.3 長期抗菌薬使用患者では定期的便培養を行う方が良い^[10]。(IIB)
- 1.1.4 VRE の保菌者の多い ICU では、汚染・感染防止策（標準的な感染予防策、接触感染予防策）をとる^[11-13]。(IIA)
- 1.1.5 第3世代セファロスポリンやバンコマイシンの投与は、術後の VRE 感染症のリスク因子になるため、予防投与は避ける方が良い^[14-16]。(IIB)

1.2 メチシリン耐性黄色ブドウ球菌：MRSA

- 1.2.1 MRSA 感染症を減少させるためには、MRSA 感染症がリスクとなる患者を収容する病棟において MRSA の保菌のスクリーニングを行う方が良い^[17]。(IIB)
- 1.2.2 MRSA 感染症を減少させるためには、保菌者、感染症患者の個室収容、汚染・感染防止策（標準的な感染予防策、接触感染予防策）を行う^[18, 19]。(IIA)

1.3 多剤耐性緑膿菌：MDRP

- 1.3.1 多剤耐性緑膿菌の感染症は、ICU 患者の予後を悪化させるので、その発生や拡散を予防する^[20-24]。(IIA)
- 1.3.2 抗菌薬の長期投与は多剤耐性緑膿菌の選択や定着を促進するため、行わない^[25]。(IIA)

1.4 薬剤耐性菌全般

- 1.4.1 薬剤耐性菌による感染症を減少させるためには、看護師の配置を十分に行う方が良い^[26, 27]。(IIB)

2 結核菌

- 2.1 救急外来、剖検室などで、結核が疑われる患者に接する職員は、N95 マスクを着用する。(IIIA)
- 2.2 外来の予診で結核が疑われる患者については、トリアージ（患者の予診に基づく疑似患者の選り分けと個室待機、優先診療）を行う。(IIIA)
- 2.3 活動性の結核症およびそれが疑われる患者を確認した場合は、医師は、直ちに、最寄りの保健所長に報告し、「結核症指定医療機関」に紹介し、転送する。(IVA)
- 2.4 活動性の結核患者に接した職員には健康診断を行い、感染した可能性のある職員に対しては

予防投薬を行う。(IVA)

- 2.5 転送が困難な重症の排菌患者は陰圧空調の個室に収容し、患者に接する際は、手指衛生を励行し N95 マスクを着用する。(IVA)
- 2.6 多剤耐性結核菌 (MDR-TB、XDR-TB) と判定された場合は、直ちに、「結核症指定医療機関」の専門家に相談し対策を講じる。(IVA)
- 2.7 結核菌またはそれを含む臨床材料を扱う場合は、必要な防護具を付け安全キャビネットの中で操作する。(IVA)

3 バチルス属菌等非侵襲性環境細菌

- 3.1 バチルス属菌等の環境菌が血液培養で分離された場合は、輸液 (ルート)、静脈注射薬などの汚染による可能性を第一に考慮し、調査と対策を行う^[28, 29]。(IIA)
- 3.2 バチルス属菌等の環境菌の、同時多発事例や急激な分離件数の増加を確認した場合は、環境汚染調査を実施する方が良い。(IIIB)

4 飛沫感染、空気感染で伝播するウイルス等

- 4.1 麻疹、水痘、インフルエンザ、SARS 等、飛沫感染や空気感染で伝播拡散する病原体による院内感染には、伝播様式に応じた感染予防策を実施する。(IVA)
- 4.2 外来では、疑似患者については、トリアージを行う。(IIIA)
- 4.3 空気感染の感染源となりうる患者を入院させる場合は、陰圧空調の個室に収容する。(IVA)
- 4.4 SARS については、疑似患者の段階で、「患者」とみなして必要な法的手続きと感染拡大防止策を講じる。(IVA)

5 ヒト - ヒト感染が極めて低いとされている病原体

- 5.1 レジオネラ、アスペルギルス、非結核性抗酸菌など、ヒトからヒトへ感染する頻度が極めて低いとされている病原体による感染症については、標準的な感染予防策を行う。(IIIA)
- 5.2 給水 (湯) 設備やシャワーの蛇口 (蓮口) などでレジオネラが繁殖しないよう、定期的な消毒とともに、水温を 20℃以下、遊離残留塩素濃度を 0.2 ~ 0.4mg/L (ppm) 程度に常時保つか、貯湯槽で 60℃以上、吹き出し口で 55℃以上の熱湯を給湯する^[30, 31]。(IVA)
- 5.3 レジオネラ感染症が施設内で発生した場合は、浴槽、リハビリ用プール、シャワーの蛇口 (蓮口) などの湿潤箇所の培養検査と検出箇所の使用禁止、衛生管理を徹底する。(IIIA)

6 クロストリジウム・ディフィシル、ノロウイルスなど糞便、吐物を介して感染する病原体

- 6.1 クロストリジウム・ディフィシル：患者は個室収容かコホーティングを行い、汚染・伝播防止策 (標準的な感染予防策、接触感染予防策) の徹底、排便介助、オムツ交換、糞便処理の際の手指衛生の徹底、通常洗剤により、手が触れる箇所の定期的拭き取りによる芽胞の物理的除去、高濃度汚染が疑われる場合は、次亜塩素酸ナトリウム液などを用いて消毒する。(IIA)
- 6.2 ガチフロキサシン、モキシフロキサシンの投与後に分離された株は、北米で流行している強毒型の BI/NAP1/027 株か否か検査する方が良い。(IIB)

- 6.3 重篤な腸管感染症状を呈する患者では強毒型の BI/NAP1/027 株を想定し、培養検査を行う方が良い。(IIB)
- 6.4 ノロウイルスでは患者は個室収容かコホーティングし、汚染・感染防止策（標準的な感染予防策、接触感染予防策）を徹底する。(IIIA)
- 6.5 ノロウイルス感染症患者の下痢、嘔吐物の処理時には、ペーパータオルで物理的に拭き取り、その後、床の消毒には、塩素濃度が 0.02%（200ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液を使用する。使用し汚染したペーパータオルなどは、0.1%（1,000ppm）の次亜塩素酸ナトリウム液を入れたビニール袋に封入し廃棄する。調理器具などの器物の消毒には、0.02%（200ppm）の濃度の溶液を用いる^[32]。(IIA)

7 消毒薬に抵抗性を示す細菌

- 7.1 クロストリジウム・ディフィシル、バチルス属菌など芽胞を形成する菌種に対しては、一般の消毒処置が無効であるため、手が触れやすく、汚染されやすい箇所を通常洗剤を用いて定期的に物理的な拭き取りによる除染を行う。(IIA)
- 7.2 芽胞の汚染が想定され、消毒が必要と考えられる場合には、次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒薬を用いた消毒を行う。(IIA)
- 7.3 クロルヘキシジンに抵抗性を示すパークホルデリア・セパシアなどのブドウ糖非発酵菌群によるアウトブレイクが発生した場合には、消毒薬の使用が使用説明書通りに行われているかの点検を行い、湿潤箇所の拭き取り検査、さらに消毒薬抵抗性株の出現を考慮して対策を行う方が良い。(IIIB)

8 食品を介して感染する可能性のある病原体

- 8.1 ノロウイルス、サルモネラ、腸管出血性大腸菌（O157 など）カンピロバクターなど、汚染された食品を介して感染する可能性のある病原体による感染症が同時多発した場合は、食中毒とともに院内感染の両面からの調査と対策を実施する。(IVA)
- 8.2 ノロウイルス：前述を参照。
- 8.3 サルモネラ、腸管出血性大腸菌（O157 など）など：標準的な感染予防策の励行、可能な場合は個室収容、下痢便、吐物の処理の際の汚染・感染拡大防止策を徹底する。(IVA)

文 献

- [1] DiazGranados CA, Jernigan JA. Impact of vancomycin resistance on mortality among patients with neutropenia and enterococcal bloodstream infection. *J Infect Dis.* 2005 Feb 15;191(4):588-95.
- [2] Lodise TP, McKinnon PS, Tam VH, Rybak MJ. Clinical outcomes for patients with bacteremia caused by vancomycin-resistant enterococcus in a level 1 trauma center. *Clin Infect Dis.* 2002 Apr 1;34(7):922-9.
- [3] McNeil SA, Malani PN, Chenoweth CE, Fontana RJ, Magee JC, Punch JD, et al. Vancomycin-resistant enterococcal colonization and infection in liver transplant candidates and recipients: a prospective surveillance study. *Clin Infect Dis.* 2006 Jan 15;42(2):195-203.
- [4] Dantas SR, Moretti-Branchini ML. Impact of antibiotic-resistant pathogens colonizing the respiratory secretions of patients in an extended-care area of the emergency department. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2003 May;24(5):351-5.
- [5] Joels CS, Matthews BD, Sigmon LB, Hasan R, Lohr CE, Kercher KW, et al. Clinical characteristics and outcomes of surgical patients with vancomycin-resistant enterococcal infections. *Am Surg.* 2003 Jun;69(6):514-9.
- [6] Grayson ML, Grabsch EA, Johnson PD, Olden D, Aberline M, Li HY, et al. Outcome of a screening program for vancomycin-resistant enterococci in a hospital in Victoria. *Med J Aust.* 1999 Aug 2;171(3):133-6.

- [7] Kapur D, Dorsky D, Feingold JM, Bona RD, Edwards RL, Aslanzadeh J, et al. Incidence and outcome of vancomycin-resistant enterococcal bacteremia following autologous peripheral blood stem cell transplantation. *Bone Marrow Transplant.* 2000 Jan;25(2):147-52.
- [8] Tsiatis AC, Manes B, Calder C, Billheimer D, Wilkerson KS, Frangoul H. Incidence and clinical complications of vancomycin-resistant enterococcus in pediatric stem cell transplant patients. *Bone Marrow Transplant.* 2004 May;33(9):937-41.
- [9] Knoll M, Daeschlein G, Okpara-Hofmann J, Klare I, Wilhelms D, Wolf HH, et al. Outbreak of vancomycin-resistant enterococci (VRE) in a hematological oncology ward and hygienic preventive measures. A long-term study. *Onkologie.* 2005 Apr;28(4):187-92.
- [10] Shadel BN, Puzniak LA, Gillespie KN, Lawrence SJ, Kollef M, Mundy LM. Surveillance for vancomycin-resistant enterococci: type, rates, costs, and implications. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2006 Oct;27(10):1068-75.
- [11] D'Agata EM, Gautam S, Green WK, Tang YW. High rate of false-negative results of the rectal swab culture method in detection of gastrointestinal colonization with vancomycin-resistant enterococci. *Clin Infect Dis.* 2002 Jan 15;34(2):167-72.
- [12] Puzniak LA, Leet T, Mayfield J, Kollef M, Mundy LM. To gown or not to gown: the effect on acquisition of vancomycin-resistant enterococci. *Clin Infect Dis.* 2002 Jul 1;35(1):18-25.
- [13] Srinivasan A, Song X, Ross T, Merz W, Brower R, Perl TM. A prospective study to determine whether cover gowns in addition to gloves decrease nosocomial transmission of vancomycin-resistant enterococci in an intensive care unit. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2002 Aug;23(8):424-8.
- [14] Dahms RA, Johnson EM, Statz CL, Lee JT, Dunn DL, Beilman GJ. Third-generation cephalosporins and vancomycin as risk factors for postoperative vancomycin-resistant enterococcus infection. *Arch Surg.* 1998 Dec;133(12):1343-6.
- [15] Ostrowsky BE, Venkataraman L, D'Agata EM, Gold HS, DeGirolami PC, Samore MH. Vancomycin-resistant enterococci in intensive care units: high frequency of stool carriage during a non-outbreak period. *Arch Intern Med.* 1999 Jul 12;159(13):1467-72.
- [16] Padiglione AA, Wolfe R, Grabsch EA, Olden D, Pearson S, Franklin C, et al. Risk factors for new detection of vancomycin-resistant enterococci in acute-care hospitals that employ strict infection control procedures. *Antimicrob Agents Chemother.* 2003 Aug;47(8):2492-8.
- [17] Desai D, Desai N, Nightingale P, Elliott T, Neuberger J. Carriage of methicillin-resistant *Staphylococcus aureus* is associated with an increased risk of infection after liver transplantation. *Liver Transpl.* 2003 Jul;9(7):754-9.
- [18] Bissett L. Controlling the risk of MRSA infection: screening and isolating patients. *Br J Nurs.* 2005 Apr 14-27;14(7):386-90.
- [19] West TE, Guerry C, Hiott M, Morrow N, Ward K, Salgado CD. Effect of targeted surveillance for control of methicillin-resistant *Staphylococcus aureus* in a community hospital system. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2006 Mar;27(3):233-8.
- [20] Aloush V, Navon-Venezia S, Seigman-Igra Y, Cabili S, Carmeli Y. Multidrug-resistant *Pseudomonas aeruginosa*: risk factors and clinical impact. *Antimicrob Agents Chemother.* 2006 Jan;50(1):43-8.
- [21] Bukholm G, Tannaes T, Kjelsberg AB, Smith-Erichsen N. An outbreak of multidrug-resistant *Pseudomonas aeruginosa* associated with increased risk of patient death in an intensive care unit. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2002 Aug;23(8):441-6.
- [22] Giamarellos-Bourboulis EJ, Papadimitriou E, Galanakis N, Antonopoulou A, Tsaganos T, Kanellakopoulou K, et al. Multidrug resistance to antimicrobials as a predominant factor influencing patient survival. *Int J Antimicrob Agents.* 2006 Jun;27(6):476-81.
- [23] Osmon S, Ward S, Fraser VJ, Kollef MH. Hospital mortality for patients with bacteremia due to *Staphylococcus aureus* or *Pseudomonas aeruginosa*. *Chest.* 2004 Feb;125(2):607-16.
- [24] Zavascki AP, Barth AL, Fernandes JF, Moro AL, Goncalves AL, Goldani LZ. Reappraisal of *Pseudomonas aeruginosa* hospital-acquired pneumonia mortality in the era of metallo-beta-lactamase-mediated multidrug resistance: a prospective observational study. *Crit Care.* 2006;10(4):R114.
- [25] Ortega B, Groeneveld AB, Schultz C. Endemic multidrug-resistant *Pseudomonas aeruginosa* in critically ill patients. *Infect Control Hosp Epidemiol.* 2004 Oct;25(10):825-31.
- [26] Blatnik J, Lesnicar G. Propagation of methicillin-resistant *Staphylococcus aureus* due to the overloading of medical nurses in intensive care units. *J Hosp Infect.* 2006 Jun;63(2):162-6.
- [27] Cho SH, Ketefian S, Barkauskas VH, Smith DG. The effects of nurse staffing on adverse events, morbidity, mortality, and medical costs. *Nurs Res.* 2003 Mar-Apr;52(2):71-9.
- [28] Carretto E, Barbarini D, Poletti F, Marzani FC, Emmi V, Marone P. *Bacillus cereus* fatal bacteremia and apparent association with nosocomial transmission in an intensive care unit. *Scand J Infect Dis.* 2000;32(1):98-100.
- [29] Hernaiz C, Picardo A, Alos JI, Gomez-Garcés JL. Nosocomial bacteremia and catheter infection by *Bacillus cereus* in an immunocompetent patient. *Clin Microbiol Infect.* 2003 Sep;9(9):973-5.
- [30] 建築物等におけるレジオネラ症防止対策について（平成11年11月26日生衛発第1679号）.

- [31] O'Neill E, Humphreys H. Surveillance of hospital water and primary prevention of nosocomial legionellosis: what is the evidence? J Hosp Infect. 2005 Apr;59(4):273-9.
- [32] 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について（平成 17 年 2 月 22 日健発第 0222002 号、薬食発第 0222001 号、雇児発第 0222001 号、社援発第 0222002 号、老発第 0222001 号）.

アウトブレイク対応策

1 対応組織

1.1 院内感染対策委員会

- 1.1.1 院内感染対策委員会はアウトブレイクが疑われる場合に報告を受ける体制を整備しておく^[1, 2]。(IVA)
- 1.1.2 施設管理者または院内感染対策担当責任者は、アウトブレイクが疑われる場合、緊急に院内感染対策委員会を開催する^[1, 2]。(IVA)

1.2 外部調査委員会

- 1.2.1 院内感染対策委員会で感染源・感染経路の特定が困難な場合は、保健所などの行政機関、関連学会などの協力のもと外部調査委員会を設置する。(IIIA)
- 1.2.2 外部調査委員会は、院内感染対策委員会の感染源・感染経路に関する調査結果と対策の妥当性を評価し、改善策を提言した後に公開する。(IIIA)

2 対応の基本手順

2.1 アウトブレイクの発生を疑った場合、以下の手順で対応を進める^[3]。(IIIA)

- ① アウトブレイクの確認
- ② 範囲（病棟・期間）の確認とアウトブレイク症例の確定
- ③ 対応策の提示と実施
- ④ 感染源・感染経路に関する調査
- ⑤ アウトブレイク収束の確認

3 アウトブレイクの確認

- 3.1 アウトブレイクを疑う情報を収集できる報告システムを構築する^[1, 2]。(IVA)
- 3.2 院内感染対策委員会は、アウトブレイクを疑った場合、過去の発生状況及び原因病原体の分離や患者の迅速診断、血清診断結果に基づきアウトブレイクの発生を確認する。(IIIA)

4 アウトブレイクの範囲とアウトブレイク症例の確定

- 4.1 院内感染対策委員会が未把握の感染症 / 無症状病原体保有患者の有無を以下の方法で確認し、対応および調査の対象とする病棟及び期間を定める。(IIIA)
 - 4.1.1 薬剤耐性菌による事例の場合には保菌検査を行う。(IIIA)
 - 4.1.2 薬剤耐性菌の保菌検査は症例と同一の看護単位の全入院患者を対象とした方が良い。(IIIB)
 - 4.1.3 アウトブレイク症例を明確にするため、アウトブレイク症例の定義を作成する (IIIA)
 - 4.1.4 アウトブレイク症例の定義には、①アウトブレイクの対象となる感染症・無症状病原体保有患者の定義、②アウトブレイクの発生期間、③アウトブレイクの対象となる病棟、の3項目を含める方が良い。(IIIB)

5 対応

5.1 初期対応

- 5.1.1 アウトブレイクの原因病原体の伝播経路に応じて症例の隔離を実施する。(IIIA)
 - 5.1.1.1 処理病原体に応じた設備が整備された病室で個室またはコホート管理を実施する。(IIIA)
- 5.1.2 対象となる病棟の全ての入院患者の湿性生体物質に触れる処置を行う場合には、清潔な手袋（未滅菌で良い）・マスク・ガウン等の使用と手指の衛生管理を徹底・強化する。(IIIA)
- 5.1.3 対象となる病棟における手指衛生管理の実施を徹底・強化する。(IIIA)
- 5.1.4 症例の隔離のため、職員に対する感染対策に関する情報提供を行った方が良い。(IIIB)
- 5.1.5 医療器材の滅菌と消毒・使用薬剤の衛生管理、および処置時の衛生管理を再度見直す。(IIIA)
- 5.1.6 予防薬やワクチンがある場合は、その適応を考慮する方が良い^[4, 5]。(IIIB)

5.2 初期対応後の対応

- 5.2.1 初期対応の有効性を評価するため、新規のアウトブレイク症例の有無を継続的に監視する。(IIIA)
- 5.2.2 新規のアウトブレイク症例が発生した場合、初期対応を講じた後も病原体の伝播が阻止されていない可能性があるため以下の対応を行う。
 - 5.2.2.1 感染源、感染経路に関する調査を実施し随時対策を追加する。(IIIA)
 - 5.2.2.2 感染源、感染経路の特定が困難な場合は以下のような外部専門家の支援を要請する。(IIIA)
 - ① 保健所や地方衛生研究所
 - ② 各都道府県を通じて要請する国立感染症研究所実地疫学専門家養成プログラム（FETP）
 - ③ 院内感染対策地域支援ネットワーク事業
 - ④ 大学等の医育機関
 - ⑤ 感染症関連学会等
 - 5.2.2.3 当該病棟への新規入院の中止等、診療を制限する方が良い^[6]。(IIIB)

5.3 事例後対応

- 5.3.1 継続的な監視を行っても新規の症例発症が一定期間*認められなかった場合には、アウトブレイクの収束と判断して良い。（*一定期間：一般的には潜伏期間の2～3倍の期間）(IIIC)
- 5.3.2 アウトブレイクの収束が確認された後、感染源、感染経路に関しての調査結果を参考に、一時的に強化していた種々の対策を継続可能な対策に切り替えていく。(IIIA)

6 調査

- 6.1 事例の早期収束および再発防止のため、アウトブレイク症例に共通する感染源・感染経路に関する調査を行う。(IIIA)
- 6.2 病原体・患者検体の確保および検査

6.2.1 分離された病原体や採取された血清などの検体は保管する^[7, 8]。(IIIA)

6.2.2 環境消毒の前に環境調査を行う。(IIIA)

7 情報の公開

7.1 事例の概要、感染源・感染経路に関する調査内容、改善策をまとめ、患者の了解を得た後に公開する。(IIIA)

8 患者・家族・医療従事者への情報提供

8.1 入院患者およびその家族に対しては、初期対応時に診療担当者と院内感染対策の担当者等から十分な情報を提供し対策に必要な協力を要請する。(IIIA)

8.2 全ての職員に対して、院内感染対策委員会よりアウトブレイク事例ならびにその対策に関する情報を提供する。(IIIA)

文 献

- [1] 医療法第6条の10.
- [2] 医療法施行規則第1条の11第2項第1号.
- [3] Goodman RA, Buehler JW, Koplan JP. The epidemiologic field investigation: science and judgment in public health practice. *Am J Epidemiol.* 1990 Jul;132(1):9-16.
- [4] Biellik RJ, Clements CJ. Strategies for minimizing nosocomial measles transmission. *Bull World Health Organ.* 1997;75(4):367-75.
- [5] Bridges CB, Fukuda K, Uyeki TM, Cox NJ, Singleton JA. Prevention and control of influenza. Recommendations of the Advisory Committee on Immunization Practices (ACIP). *MMWR Recomm Rep.* 2002 Apr 12;51(RR-3):1-31.
- [6] William RJ. Investigation of Outbreaks 3rd Edition. In: Mayhall CG, ed. *Hospital Epidemiology and Infection Control*. Philadelphia: Lippincott Williams & Wilkins 2004.
- [7] Beck-Sague CM, Jarvis WR, Brook JH, Culver DH, Potts A, Gay E, et al. Epidemic bacteremia due to *Acinetobacter baumannii* in five intensive care units. *Am J Epidemiol.* 1990 Oct;132(4):723-33.
- [8] Jereb JA, Burwen DR, Dooley SW, Haas WH, Crawford JT, Geiter LJ, et al. Nosocomial outbreak of tuberculosis in a renal transplant unit: application of a new technique for restriction fragment length polymorphism analysis of *Mycobacterium tuberculosis* isolates. *J Infect Dis.* 1993 Nov;168(5):1219-24.